亀須消防車庫建設等工事

設　計　図

【建築図】

Ａ－０１	工事特記仕様書１
Ａ－０２	工事特記仕様書２
Ａ－０３	工事特記仕様書３
Ａ－０４	工事特記仕様書４
Ａ－０５	工事特記仕様書５
Ａ－０６	工事特記仕様書６
Ａ－０７	工事特記仕様書７
Ａ－０８	工事特記仕様書８
Ａ－０９	工事概要・付近見取図・敷地周辺図
Ａ－１０	仕上表・求積図・求積表・平面図
Ａ－１１	立面図
Ａ－１２	断面図・展開図
Ａ－１３	矩計図
Ａ－１４	天伏図・建具表
Ａ－１５	外構図
Ａ－１６	備蓄倉庫移設図
Ａ－１７	倉庫移設図
Ａ－１８	既設消防車庫　配置図
Ａ－１９	既設消防車庫　解体図
Ａ－２０	既設消防車庫　構造図
Ａ－２１	仮設計画図（参考）
Ａ－２２	日影図

【構造図】

Ｓ－０１	構造設計標準仕様書
Ｓ－０２	鉄筋コンクリート構造配筋標準図⑴
Ｓ－０３	鉄筋コンクリート構造配筋標準図⑵
Ｓ－０４	鉄骨構造標準図⑴
Ｓ－０５	鉄骨構造標準図⑵
Ｓ－０６	柱状図
Ｓ－０７	基礎伏図・屋根伏図・軸組図
Ｓ－０８	配筋リスト・鉄骨リスト
Ｓ－０９	鉄骨詳細図

【電気設備図】

Ｅ－０１	特記仕様書・凡例・配置図
Ｅ－０２	単線結線図・照明器具姿図
Ｅ－０３	電灯・コンセント設備図

【機械設備図】

Ｍ－０１	特記仕様書１
Ｍ－０２	特記仕様書２
Ｍ－０３	衛生器具表・配置図

工事特記仕様書

Ⅰ．工事名称	亀須消防車庫建設等工事
Ⅱ．工事概要	
1．工事場所	三重県三重郡川越町大字亀須新田278-5
2．敷地面積	972.32 ㎡
3．工事内容	
棟名称	亀須消防車庫
構　造	S造　平屋
建築面積	43.20 ㎡
延べ面積	43.20 ㎡
工事項目	新築工事

Ⅲ．建築工事仕様

1．共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書（令和4年7月制定版）」及び「公共建築工事標準仕様書(建築工事編）令和4年版」(以下「標準仕様書」という。)による。

2．特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
3) 項目に記載の（　）内番号は標準仕様書の当該項目、図又は表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	① 適用基準等	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 1）建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（令和4年版） 2）敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（令和4年版）
	② 発生材の処理等 (1.3.11)	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他（　　）	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

・引渡を要するもの　・有（　　　）
・特別管理産業廃棄物　・有（　　　）　処理方法（　　　）
・現場において再利用を図るもの（　　　　　　）
・再資源化を図るもの　・コンクリート塊
・アスファルトコンクリート塊
・建設発生木材
・（　　　　）

③ 建設副産物情報交換システムへの登録

請負金額100万円以上の工事において、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ提出すること。

また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ提出すること。

なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

④ 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

⑤ 施工条件 (1.3.5)

下記で指定するもの以外は監督員と協議し決定する。
- ・施工可能日
  - ・指定なし　・一部に土、日曜日、祝祭日施工あり
- ⊙施工可能時間帯
  - ・指定なし　⊙ 8 時～ 17 時
- ・部位別の施工順序
  - ・指定なし　・（　　　　　）
- ⊙工事車両の駐車場
  - ・指定なし　⊙図示(図面番号：　A-21　)・（　　　）
- ⊙資材置場
  - ・指定なし　⊙図示(図面番号：　A-21　)・（　　　）

6. 概成工期

・指定なし
・指定あり（　　年　　月　　日）

7. 部分引渡し部分使用

・部分引渡しあり　・部分使用あり
・指定部分（　　　　　　）
時期（　　　年　月　日～　）

8. 埋蔵文化財調査

埋蔵文化財調査に協力すること。
・発掘調査等の実施あり
・発掘調査等の実施可能性あり

9. 電気保安技術者 (1.3.3)

・配置する

⑩ 技能士 (1.5.2)

職種別に可能なものについては積極的に活用のこと

⑪ 建築材料等

1）本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」(最新版）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。

2）本工事で使用する建設資材の調達にあたっては極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。

3）製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。

4）本工事に使用する木材は、原則として県産材を使用するほか、品質が求められる水準以上であれば、県産材のJAS製材品及び「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」の優先利用に努めること。

5）本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

6）下記製品を本工事で使用する場合は、「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。

認定製品の品名：・（　　　　　　　　）

7）下記製品を本工事で使用する場合は、「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づく認定製品を使用するように努める。

認定製品の品名：・間伐材製工事用バリケード
・間伐材工事看板　・間伐材表示板
・（　　　　　）

12. 化学物質の濃度測定 (1.5.9)

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｽﾁﾚﾝ	ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ
	学校,教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

対象箇所　・図示(図面番号：　　）・（　　　　）
測定方法　・パッシブ法　・アクティブ法
測定時期　・（　　　　）
報告書提出部数　2部

13. 特別な材料の工法

標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑭ 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑮ 工事写真 (1.2.4)

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和3年版)に従い撮影する。

なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。

⑯ 完成図等 (1.7.1) (1.7.2) (1.7.3)

提出図書
⊙完成図（配置図、案内図、各階平面図、各立面図、断面図、仕上表等）
⊙施工図（構造躯体及びカーテンウォール）
・施工計画書（カーテンウォール）
⊙保全に関する資料（　　）部

完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。

⑰ 完成写真

⊙ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。
（A4版用紙に1ページあたり3枚）　1部
⊙ 箇所数は外観４面各室２面程度とする。規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
⊙ アルバム 1部（大きさ 335mm×290mm程度 カラー）

⑱ 電子納品

⊙ 工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数　⊙ ３部　・　部 ）
⊙ 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数　⊙ ３部　・　部 ）

⑲ 設備工事との取合い

施工範囲
・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強
・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び補強
・駆動装置又は電動建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ
施工図
⊙設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

⑳ 設計GL

⊙ 図示のベンチマーク(B.M)　+1,100 mm
（現状地盤はB.M　　　mm）

㉑ 養生その他

工事施工に際し既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、既存にならい補修すること。

㉒ 事故の発生時

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員に提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

㉓ 下請次数制限及び県内（管内）企業優先使用

本工事における下請の次数は、２次（建築一式工事は３次）までとする。なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。

本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（２次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。

㉔ 総合評価方式

本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。

㉕ 不当介入を受けた場合の措置

暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について

(1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱 第2条第1項第12号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
(2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
(3) 受注者は、暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

㉖ 消防法関係の手続き

1）消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事（・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事）
・別途工事
2）防火対象物使用開始届出書
書類の作成（建築図面の作成及び建築に関する部分の記入）を行うこと。

㉗ 主任技術者又は監理技術者

1）技術者要件

工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。

2）専任を要しない期間

(1) 現場施工に着手するまでの期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。

(2) 検査終了後の期間

検査完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

㉘ 工事の一時中止

工事の一時中止の取り扱いについては「三重県工事一時中止に係るガイドライン（平成29年7月三重県県土整備部）」による。

三重県建設工事請負契約書（以下「契約書」という。）第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の維持・管理に関する計画(以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、協議する。

なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。

工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

㉙ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第2項の規定が適用される場合、同項の規定に基づき本工事の受注者を指名する。

この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

① 一般共通事項

(30) 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重
建築基準法に基づき定められた区分等
基準風速 Vo = 34 m/s
地表面粗度区分 ⊙ Ⅱ ・ Ⅲ
積雪区分 (30) cm

(31) 火災保険等
契約書第52条第1項の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。
（１）保険の目的物　工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）
（２）保険の加入期間　工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間
（３）保険金額　原則として請負金額に相当する金額

(32) 不正軽油の使用の禁止
1）一般事項
県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。
2)調査の協力
受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また受注者は、下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
3)是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

33. 技術検査 (1.6.2)
中間技術検査
実施回数 ・（ ）回
実施する段階 ・（ ）

34. 施工の検査等 (1.5.5)
見本施工
・実施する（施工箇所： ）

35. 屋外広告物
屋外広告物を設置する場合は「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

(36) 社会保険等未加入対策
適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。
受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により、下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

(37) 現場での安全確保（自主施工の原則）
受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

(38) 電子メールの活用
「電子メールを活用した情報共有における実施要領 令和３年１１月」を適用する。
（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照）

(39) 設計図書の照査
三重県公共工事共通仕様書第1編1章1-1-1-3 2.設計図書の照査に基づく照査を実施すること。また、照査の実施において、契約書第18条第1項1号から5号に該当する事実がない場合についても、その旨を監督員に報告すること。なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。

② 仮設工事

1. 監督員事務所 (2.3.1)
・設置する。
監督員事務所の規模（単位：㎡）

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

2. 監督員事務所の設備・備品等 (2.3.1)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネッ	冷暖房機器
数量	個	個	台	台	台

監督員事務所の仕上げ

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り

(3.) 仮設便所
構内既存の施設 ・ 利用できる ⊙ 利用できない

(4.) 工事用水
構内既存の施設
⊙ 利用できる（⊙ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない

(5.) 工事用電力
構内既存の施設
⊙ 利用できる（⊙ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない
本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

(6.) 足場等 (2.2.4)
足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
令和４年１月２日以降に高さが５m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」（平成３１年１月２５日厚生労働省告示第１１号）によるものとする。

(7.) 交通誘導警備員
配置 ⊙ 図示(図面番号： A-21)

③ 土工事

(1.) 埋戻し及び盛土 (3.2.3)(表3.2.1)
種別 ・ A種 ⊙ B種 ・ C種 ・ D種

(2.) 建設発生土の処理 (3.2.5)
建設発生土は、土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の防止及び生活環境の保全上支障が生じないよう、関係法令等に基づき適正に処理すること。
・現場内利用できる ・仮置き場所（ ） ・運搬距離（ ）km
⊙ 現場内利用できない
・受入地指定 受入地の条件
・受入先、施工条件、特定条件等（図面番号： ）
・運搬距離（ ）km
・受入料金あり ・受入料金なし
⊙ 受入地未定につき別途協議する。 暫定運搬距離（ ）km

3. 山留めの撤去
山留め壁等 ・ 撤去 ・存置

④ 地業工事

(1.) 適用基準
本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」（平成28年3月4日）

(2.) 施工記録
受注者は、杭の施工期間中は、１ 週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。

(3.) 施工記録の代替
取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

(4.) 根拠資料
共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第３１条第４項又は第５項（第３８条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から１０年とする。また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

5. 試験杭及び試験掘 (4.2.2)
・ 試験杭 位置、本数及び寸法 図示（図面番号： ）
・ 試験掘 位置、本数及び寸法 図示（図面番号： ）

6. 杭の支持層
支持層の位置、土質 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）

7. 水平方向の位置ずれ
（ ）mm以下

8. 杭の載荷試験 (4.2.3)
試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・（ ）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置、本数 ・ 図示（図面番号： ） 載荷荷重 （ ）kN
報告書 ・ 提出部数 2部
・ 記載事項（ ）

9. 地盤の載荷試験 (4.2.4)
試験方法 ・ 平板載荷 ・（ ）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置 ・ 図示（図面番号： ） 載荷荷重 （ ）kN
報告書 ・ 提出部数 2部
・ 記載事項（ ）

10. 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業 (4.3.1)(表4.3.1)(4.3.3)(4.3.4)(4.3.8)
・ PHC杭
・ A種 ・ B種 ・ C種
・ SC杭
・ PRC杭
・ 上記以外の建築基準法に基づく杭

種別	杭径(mm)	杭長	継手数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考

先端形状 ・ 開放型 ・ 閉そく型
施工方法
・ セメントミルク工法
・ オーガーの支持層への掘削深さ
・（)m ・ 図示（図面番号： ）
・ 杭の支持層への根入れ深さ
・（)m ・ 図示（図面番号： ）
・根固め液及び杭周固定液の管理試験
・標準仕様書[4.3.4(6)ｺ(a)～(g)] ・（ ）
・ 特定埋込杭工法
・ 杭の根入れ深さ
・（)m ・ 図示（図面番号： ）
継手 ・ アーク溶接 ・ 機械式継手
杭頭処理の方法 ・ 外圧方式 ・ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ方式 ・（ ）

11. 鋼杭地業 (4.4.3)(4.4.4)(4.4.5)(4.4.6)(4.3.5)(4.3.8)
・ 鋼管杭 ・ SKK400 ・ SKK490
・ H形鋼杭 ・ SHK400 ・ SHK490M
径 ・φ300 ・φ350 ・φ400 ・φ450 ・φ（ ）
長さ （)m
継手の工法 ・現場溶接 ・機械式継手
・ 特定埋込杭工法
・ 杭の根入れ深さ ・（)m ・ 図示（図面番号： ）
杭頭処理の方法 ・ ガス切断 ・（ ）

12. 場所打ちコンクリート杭地業 (4.5.1)(4.5.4)(4.5.5)(4.5.6)
施工方法
・ アースドリル工法 ・ リバース工法
・ オールケーシング工法 ・ 鋼管コンクリート杭工法
拡底 ・ 行わない ・ 行う（ ）
杭の根入れ深さ
・（)m ・ 図示（図面番号： ）
孔壁の超音波測定 ・ 行う ・ 行わない
帯筋の加工及び組立 ・ 図示（図面番号： ）
鉄筋の最小かぶり厚さ （ ）mm
鉄筋かごの補強 ・ 図示（図面番号： ）
継手 ・重ね継手 ・（ ）

(表4.5.1)
コンクリートの種別 ・ A種 ・ B種
設計基準強度 （)N/mm2
セメントの種類 ・ 高炉セメントB種 ・（ ）
スランプ（cm） ・ 18 ・（ ）
構造体強度補正値（S） ・３N/mm2 ・（ ）
鋼管部分の材料（ ）

(13) 地盤改良
・（)工法
・ 六価クロム溶出試験 ・ 室内配合試験 ・一軸圧縮試験

(14) 砂及び砂利地業 (4.6.2)(4.6.3)
砂利
⊙ 再生クラッシャラン ・切込砂利 ・切込砕石 ・（ ）
砂
・シルト ・山砂 ・川砂 ・砕砂 ・（ ）
施工範囲 ・ 図示（図面番号： ）
厚さ ・ 60mm ⊙（ 100 ）mm
・仕上がりレベルを計測し、記録すること。

(15) 捨コンクリート地業 (4.6.4)
厚さ ⊙ 50mm ・（ ）mm
施工範囲 ・ 図示（図面番号： ）
・仕上がりレベルを計測し、記録すること。

(16) 床下防湿層 (4.6.2)(4.6.5)
施工範囲 ・ 図示（図面番号： ）
ポリエチレンフィルム厚さ ⊙ 0.15mm以上 ・（ ）

⑤ 鉄筋工事 ※構造特記による

1. 鉄筋の種類 (5.2.1)

種類の記号	径	備考
・SD295	・D16以下	
・SD345	・D19以上	

・建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの

2. 溶接金網 (5.2.2)
鉄線の形状 ・丸鉄線 ・異形鉄線（・リブ ・インデント）
鉄線の径 ・4mm ・5mm ・6mm ・（)mm
網目寸法 ・100×100mm ・150×150mm ・（)mm

3. 内法直径 (5.3.2)
90°未満の折曲げの内法直径 ・図示（図面番号： ）

4. 継手・定着 (5.3.4)(表5.3.2)(表5.3.3)(表5.3.4)

	径	部位
・ 重ね継手		
・ ガス圧接		

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ
・ 標準仕様書[5.3.4](3)(ｱ)後段 ・ 図示（図面番号： ）
継手位置
・ 各部配筋参考図による ・ 図示（図面番号： ）
・ 隣り合う接手を同一か所に設ける場合（先組み工法等）
・図示（図面番号： ）
鉄筋定着
・ 標準仕様書[表5.3.4] ・図示（図面番号： ）
・ 標準仕様書[図5.3.3] ・図示（図面番号： ）
機械式定着工法の適用 ・あり ・なし
・適用箇所（図面番号： ） ・種類（図面番号： ）

5. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5)(表5.3.6)
鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ
・ 標準仕様書[表5.3.6] ・図示（図面番号： ）

6. 各部配筋 (5.3.7)
・ 図示(図面番号： ）

7. 圧接完了後 (5.4.10)
抜取試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験
引張試験方法 ・ 標準仕様書[5.4.10](ｲ)(b) ・（ ）

8. 機械式継手及び溶接継手 (5.5.2)(5.5.5)(5.6.3)(5.6.5)
・ 機械式継手 適用箇所（ ）
種類（ ） 性能（ ）
施工完了後の継手部の試験（ ）
試験項目（ ）、試験方法（ ）
不合格となった継手部への措置（ ）
鉄筋相互のあき（)mm

・ 溶接継手 適用箇所（ ）
工法（ ） 性能（ ）
施工完了後の溶接部の試験（ ）
試験項目（ ）、試験方法（ ）
不合格となった溶接部への措置（ ）
鉄筋相互のあき（)mm

備考	
・	
・	
・	
・	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１ 一級建築士 No.３５２５５１ 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴智	一級建築士 No.372093 南 賢治	A3 : -/- DATE R５．３

工事名称 亀須消防車庫建設等工事
図面名称 工事特記仕様書２
A－０２
原図：A3

⑥ コンクリート工事 ※構造特記による

1.コンクリートの使用骨材による種類及び強度
(6.2.1) (6.2.2) (6.2.4) (6.10.1) (6.10.2) (6.10.3) (6.11.1) (6.11.3) (表6.2.2) (表6.10.1)

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 Fc	適用箇所	施工時期	スランプ
・24 N/mm2			・18cm
・			
・			

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 Fc	適用箇所	種類	気乾単位 容積質量	スランプ
・ N/mm2			・ t/m3	・ cm
・				
・				

・ 常時土又は水に直接接する部分　図示（図面番号：　　）

2.コンクリートの類別 (6.2.1) (表6.2.1)
類別　・ Ⅰ類　・ Ⅱ類
・ 大臣認定品　図示（図面番号：　　）

3.コンクリートの仕上り (6.2.5) (表6.2.4) (表6.2.5)
合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別
・ A種　・ B種　・ C種
仕上りの平たんさ
・ a種　・ b種　・ c種

4.セメント (6.3.1) (表6.3.1)
種類　・ 普通ポルトランドセメント　・ 高炉セメントA種
・ シリカセメントA種　・ フライアッシュセメントA種
・（　　）
高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種
・ 適用箇所　図示（図面番号：　　）

5.骨材 (6.3.1)
アルカリシリカ反応性による区分
・ A
・ B
・ 特殊な骨材の使用
・ フェロニッケルスラグ細骨材
・ 銅スラグ細骨材
・ 電気炉酸化スラグ骨材
・ 再生骨材Ｈ（普通エコセメントを使用するコンクリートに限る）

6.コンクリートの混和材料 (6.3.1) (6.3.2) (表6.3.2)
・図示（図面番号：　　）
混和剤の種類、使用方法、使用量
・ 標準仕様書［6.3.1］(4)(a)、標準仕様書［6.3.2］(ｲ)(f)①～③
・（　　）
混和材の種類、使用方法、使用量
・ 標準仕様書［6.3.1］(4)(b)、標準仕様書［6.3.2］(ｲ)(f)①～③
・（　　）
構造体強度補正値（S）　・標準仕様書[表6.3.2]　・（　　）

7.打継ぎ (6.6.4)
位置　・標準仕様書［6.6.4］(1)後段　・図示（図面番号：　　）

8.養生 (6.7.2)
・普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間　（　　）日以上

9.型枠 (6.6.4) (6.8.1) (6.8.2) (表6.8.1) (6.8.4)
材料　・複合合板　（厚さ　・ 12mm　・（　　）mm）
打増し厚さ　・ 図示(図面番号：　　）
誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地の位置、形状及び寸法
・ 図示(図面番号：　　）
・ 断熱材の兼用
・ ＭＣＲ工法用シート
スリーブの材種
・ 鋼管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管　・ 溶融亜鉛めっき鋼板
・ つば付き鋼管
スリーブの規格等
・ 標準仕様書[表6.8.1]　・ 図示（図面番号：　　）
(6.8.4) 型枠存置期間及び取外し
・普通エコセメント使用の場合の最小存置期間　（　　）日

10.寒中コンクリート (6.11.1)
適用期間（　　）
・ 調合管理強度、調合強度を積算温度を基に定める

11.暑中コンクリート (6.12.2)
構造体強度補正値(S)
・ 6 N/mm2　・（　　）N/mm2

12.マスコンクリート (6.13.1) (6.13.2) (表6.13.1)
適用箇所　・ 図示（図面番号：　　）
セメントの種類　・ 普通ポルトランドセメント
・ 中庸熱ポルトランドセメント
・ 低熱ポルトランドセメント
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種
・ シリカセメント
スランプ　・ 15cm　・（　　）
混和剤の種類　・ 標準仕様書[6.13.2](2)(ｱ)　・（　　）
混和材の種類　・ 標準仕様書[6.13.2](2)(ｲ)　・（　　）
構造体強度補正値（S）　・標準仕様書[表16.3.1]　・（　　）

13.無筋コンクリート (6.14.1)
コンクリートの種類　・普通コンクリート　・（　　）
適用箇所　標準仕様書[6.14.1](4)
・(ｱ)　・(ｲ)　・(ｳ)　・(ｴ)　・(ｵ)　・(ｶ)　・ 左記以外の適用箇所（　　）
設計基準強度　・ 18N/mm2　・（　　）N/mm2
スランプ　・ 15cm　・ 18cm

14.流動化コンクリート (6.15.1)
適用箇所
・ 図示(図面番号：　　）

⑦ 鉄骨工事 ※構造特記による

1.製作工場における施工管理技術者 (7.1.4)
・ 配置する

2.製作工場 (7.1.3)
（株）日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・J　・R　・M　・H　・S

3.鋼材 (7.2.1) (表7.2.1)
種類、形状及び寸法　・ 図示（図面番号：　　）

4.高力ボルト (7.2.2) (7.3.2) (7.4.2) (7.4.7) (7.12.5)
種類
・ トルシア形高力ボルト(S10T)
・ JIS形高力ボルト2種(F10T)
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種(F8T相当)
・（　　）
高力ボルトのねじの呼び
・ 図示（図面番号：　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・ 図示（図面番号：　　）
すべり試験の試験方法　・（　　）
JIS形高力ボルト、溶融亜鉛めっき高力ボルト
ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの5倍を超える場合
・ 回転量（　　）°

5.普通ボルト (7.2.3) (表7.2.3) (7.3.2)
ボルト及びナットの材料等、ボルトのねじの呼び
・ 図示(図面番号：　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・ 図示(図面番号：　　）

6.ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (7.2.4) (7.3.2) (7.10.3) (表7.10.1) (表7.2.3)
種類
構造用　・ABR400　・（　　）
建方用　・SS400　・（　　）
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み
・ A種　・ B種
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
・ 標準仕様書[表7.2.3]
・ 図示（図面番号：　　）
構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法
・ 図示（図面番号：　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・ 図示（図面番号：　　）

7.溶接材料 (7.2.5)
材料
・ 標準仕様書[7.2.5](1)(2)以外の溶接材料　（　　）

8.ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ (7.2.6)
種類及びねじの呼び等
・ 図示（図面番号：　　）
建築用ターンバックル胴　・割枠式　・（　　）
建築用ターンバックルボルト　・羽子板ボルト　・（　　）

9.ﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄ (7.2.7) (7.7.8)
材質、形状及び寸法　・ 図示(図面番号：　　）
溶接方法　・ 図示(図面番号：　　）

10.ｽﾀｯﾄﾞ (7.2.8)
種類等　・ 図示(図面番号：　　）

11.柱底均しモルタル (7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)
柱底均しモルタルの工法、厚み
・ A種（　　）mm　・ B種（　　）mm
無収縮モルタルの材料及び調合
・ 標準仕様書[7.2.9](2)(ｱ)～(ｴ)　・（　　）

12.材料試験等 (7.2.10)
板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験
・ JIS G 0901により行う

13.ﾎﾞﾙﾄの孔径 (7.3.8)
普通ボルトの孔径（母屋又は胴縁の取付け）
・ねじの呼び径±1.0mm　・（　　）

14.仮組 (7.3.10)
・ 行わない　・ 行う
仮組を行う範囲　・ 図示（図面番号：　　）

15.溶接作業を行う技能資格者 (7.6.3)
溶接作業の技量付加試験
・ 行わない　・ 行う

16.溶接部の開先 (7.6.4)
開先の形状
・ 図示(図面番号：　　）

17.溶接施工 (7.6.7)
鋼製エンドタブの切除
・ 適用及び切断範囲　図示（図面番号：　　）
切断面の仕上げ
・標準仕様書[7.6.7](1)(ｶ)(b)②後段　・図示（図面番号：　　）

鋼製エンドタブに代わるその他の工法
鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ（セラミックタブ又はフラックスタブ）を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方を満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。
1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場の製作であること。
2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による固形タブに係るエンドタブ施工講習終了者（溶接技能者・A級以上）、又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とすること。また、製作工場がH、Sグレードの場合は溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とすること。

板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部
・低応力高サイクル疲労を受ける部位　図示（図面番号：　　）
スカラップの形状　・ 図示(図面番号：　　）

18.溶接部の試験 (7.6.12)
試験の種別
溶接部の外観試験方法　・（　　）
・ 超音波探傷試験

溶接区分	AOQL(%)	検査水準	備考
現場溶接			・全数試験
工場溶接	・ 2.5 ・ 4.0	・ 6	

19.錆止め塗装 (7.8.2) (7.8.4)
耐火被覆材の接着する面への塗装
塗装範囲　図示（図面番号：　　）
種別　・ 標準仕様書[表18.3.1]（　　）種
・ 標準仕様書[表18.3.2]（　　）種
耐火被覆材の接着する面以外への塗装
塗装範囲、種別　図示（図面番号：　　）
鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造の鋼製ｽﾘｰﾌﾞの内面(鉄骨に溶接されたものに限る)
・ 標準仕様書[表18.3.1]　（　　）種

20.耐火被覆 (7.9.2) (7.9.3)

部位	種類	材料	工法	耐火性能

21.軽量形鋼 (7.11.2)
接合部（ボルト接合の場合）
・ 普通ボルト接合　・（　　）

22.溶融亜鉛めっき工法 (7.12.5)
摩擦面の処理
・ ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)
・ りん酸塩処理

8 コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

1.補強コンクリートブロック造 (8.2.2) (8.2.3) (8.2.5) (8.2.7) (8.2.8) (表8.2.1)
種類　・ 図示(図面番号：　　）
正味厚さ、モデュール呼び寸法
・ 図示(図面番号：　　）
各部の配筋　・ 図示(図面番号：　　）
モルタルの調合　・ 標準仕様書[8.2.3] 後段　・（　　）
目地仕上げ　・押し目地　・化粧目地
モルタル又はコンクリートの充填範囲　・ 図示(図面番号：　　）

2.コンクリートブロック帳壁及び塀 (8.3.2) (8.3.3) (8.3.4) (8.3.7) (表8.3.1)
ブロックの種類　・ 標準仕様書[表8.3.1]
・ 図示(図面番号：　　）
正味厚さ、モデュール呼び寸法、ブロックの厚さ
・ 図示(図面番号：　　）
モルタルの調合　・ 標準仕様書[8.2.3]後段　・（　　）
化粧　・ 有り　・ 無し
各部の配筋　・ 図示(図面番号：　　）
モルタル又はコンクリートの充填範囲
・ 図示(図面番号：　　）

3.ALCパネル (8.4.2) (8.4.3) (8.4.4) (表8.4.2) (8.4.5) (表8.4.3)

区分	単位荷重 (N/mm2)	呼び寸法 厚さ(mm)	幅(mm)	長さ(mm)	構法	耐火性能
・外壁パネル	・（ ）	・100 ・（ ）	・（ ）	・（ ）	・A種 ・B種	・（ ）時間 ・ 無し
・間仕切壁パネル	・（ ）	・100 ・（ ）	・（ ）	・（ ）	・C種 ・E種 ・D種	・（ ）時間 ・ 無し
・屋根パネル	・（ ）	・100 ・（ ）	・（ ）	・（ ）	・F種	・（ ）時間 ・ 無し
・床パネル	・（ ）	・100 ・120 ・150	・（ ）	・（ ）	・F種	・（ ）時間 ・ 無し

パネル幅を300mm以下とする部分　・ 適用あり
外壁耐風性能　設計風圧力（　N/㎡）
間仕切壁パネル耐震性能　層間変形角（　　）
パネル短辺小口相互の伸縮目地幅　・（　　）mm
出隅、入隅等の取合い部の伸縮目地幅　・（　　）mm
伸縮目地への耐火目地材の充填　・ 適用する（材料：　　）

4.押出成形セメント板 (8.5.2) (8.5.3) (8.5.4) (表8.5.1) (8.5.5) (表8.5.2)

種類	表面形状及び原料区分	板厚(mm)	働き幅(mm)	工法
・外壁パネル	・ フラットパネル ・ デザインパネル ・ タイルベースパネル	・（　）	・（　）	・ A種 ・ B種
・間仕切壁パネル	・ フラットパネル ・ デザインパネル ・ タイルベースパネル	・（　）	・（　）	・ B種 ・ C種

パネル幅を300mm以下とする部分　・ 適用あり
パネル相互の目地幅（長辺 8以上、短辺 15以上とする）
・（　　）mm
出隅、入隅の接合部の伸縮調整目地幅　・ 15mm　・（　　）mm
目地及び隙間の処理　・（　　）
外壁耐風性能　設計風圧力（　N/㎡）
間仕切壁パネル耐震性能　層間変形角（　　）
パネルに欠き込みを行う場合
・パネル開口の限度　・図示（図面番号：　　）

備考
・
・
・
・

9 防水工事

1. アスファルト防水
(表9.2.3)～(表9.2.8)

種　別	施　工　箇　所

(9.2.2)
(9.2.3) 改質アスファルトルーフィングシート
種類　・標準仕様書[表9.2.3]～[表9.2.8]　・図示（　　　）
厚さ　・標準仕様書[表9.2.3]～[表9.2.8]　・図示（　　　）
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類　・標準仕様書[表9.2.5]～[表9.2.8]　・図示（　　　）
厚さ　・標準仕様書[表9.2.5]～[表9.2.8]　・図示（　　　）
絶縁用シート
・ポリエチレンフィルム（厚さ　0.15mm以上）
・フラットヤーンクロス（70g/㎡）
押え金物
・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)　・図示（図面番号：　　　）
断熱材
・屋根保護防水断熱工法
厚さ　（　　　　）mm
・屋根露出防水断熱工法
種類　（　　　　）　厚さ　（　　　　）mm
(表9.2.3)～(表9.2.6) 屋根保護防水
立上り部の保護工法　・図示(図面番号：　　　)
乾式保護材　・使用する
立上り部保護れんが　・JIS R 1250　・（　　　）
(表9.2.8) 断熱工法における立上り部への断熱材及び絶縁ｼｰﾄ　・設置する
(表9.2.7) 脱気装置
(表9.2.8) ・設置数量　図示(図面番号：　　　)　種類（　　　）
(表9.2.7) 屋根露出防水における仕上塗料
(表9.2.8) ・図示(図面番号：　　　)　種類（　　　）　使用量（　　　）
(表9.2.9) 屋内防水密着工法における保護層
・図示（図面番号：　　　）
E-1の工程3　・行う　・行わない
(9.2.4) 防水層の下地モルタル塗り
・図示（図面番号：　　　）
立上りのコンクリート打放し仕上げの種別
種別　・B種　・（　　　）
屋根露出防水絶縁断熱工法
ルーフドレン回り及び立上り部周辺断熱材の張りじまい位置
・図示(図面番号：　　　)
(9.2.5) 保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　・水下 80mm以上　・（　　　　）
床タイル張り　・水下 60mm以上　・（　　　　）
立上り部の保護方法
・乾式保護材　・れんが押え　・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内等）　・（　　　　）
屋上排水溝
・図示(図面番号：　　　)

2. 改質アスファルトシート防水
(9.3.2)

種　別	施　工　箇　所

(9.3.3) 改質アスファルトシート
(表9.3.1) 種類　・標準仕様書[表9.3.1]～[表9.3.3]　・図示（　　　）
～(表9.3.3) 厚さ　・標準仕様書[表9.3.1]～[表9.3.3]　・図示（　　　）
粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ及び部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ
種類　・標準仕様書[表9.3.1]～[表9.3.3]　・図示（　　　）
厚さ　・標準仕様書[表9.3.1]～[表9.3.3]　・図示（　　　）
押え金物の材質、形状、寸法
・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)　・（　　　　）
仕上塗料
・図示（図面番号：　　　）　種類（　　）　使用量（　　）
脱気装置　・設置数量　図示（図面番号：　　）　種類（　　）

(表9.3.3) 断熱材
・屋根露出防水絶縁断熱工法
種類　（　　　）　厚さ（　　）mm
防湿用シートの設置　・有り　・無し

3. 合成高分子系ルーフィングシート防水
(9.4.2)

種　別	軽歩行(S-F2,-M2)	施　工　箇　所
	・軽歩行　・非歩行	

(9.4.3) ルーフィングシート
(9.4.4) 種類　・標準仕様書[表9.4.1]～[表9.4.3]　・図示（　　　）
(表9.4.1) 厚さ　・標準仕様書[表9.4.1]～[表9.4.3]　・図示（　　　）
(表9.4.2) 可塑剤移行防止用シート
(表9.4.3) ・発砲ポリエチレンシート　・（　　　）
固定金具　材質、寸法形状（　　　　）
・図示（図面番号：　　　）
断熱材　種類、厚さ
・機械的固定工法　図示（図面番号：　　　）
・接着工法　図示（図面番号：　　　）
仕上塗料
・図示（図面番号：　　　）　種類（　　）　使用量（　　）
防湿用フィルムの設置　・有り　・無し

屋内保護密着工法
モルタル塗り厚さ　・（　　）mm
立上り部の保護モルタル塗厚さ　・7mm以下　・（　　）mm
目地処理(接着工法)
PC下地　・図示（図面番号：　　　）
増張り（S-F1、SI-F1）
PC入隅部　・図示（図面番号：　　　）
機械的固定工法
風圧力に対応した工法　・図示(図面番号：　　　)
脱気装置
・設置数量　図示（図面番号：　　　）　種類（　　　）

4. 塗膜防水
(9.5.3)
(表9.5.1)
(表9.5.2)

施　工　箇　所	種　別
	X-1
	X-2
	Y-1
	Y-2

脱気装置（X-1）
・設置数量　図示（図面番号：　　　）　種類（　　　）
保護層（Y-2）　・保護コンクリート　・保護モルタル
仕上塗料（X-1、X-2）
・図示（図面番号：　　　）　種類（　　）　使用量（　　）

5. ケイ酸質系塗布防水
防水層の下地
壁及び天井部の仕上げ　・コンクリート打放し仕上げ（B種）
(9.6.1) ・図示（図面番号：　　　）
(9.6.3) 防水層下地のコンクリートの打継ぎ箇所の下地処理
(9.6.4) ・標準仕様書[9.6.4](2)(ｱ)後段　・（　　　）
(表9.6.1) 標準仕様書 [9.6.4] (2)(ｲ)及び(ｳ)以外の処理　・（　　　）

6. シーリング
・標準仕様書[表9.7.1]による
(9.7.2)
(9.7.3)
(表9.7.1)

施　工　箇　所	目地寸法	種類	仕上
			・省略

(9.7.5) 接着性試験
・簡易接着性試験　・引張接着性試験

10 石工事

1. 共通
割付　・図示(図面番号：　　　)

2. 天然石
(10.2.1)
(表10.2.1)
(表10.2.2)

使用部位	種類(名称)	寸法(mm)	表面仕上げ	工法	形状
床			・粗磨き ・（　）		
壁			・水磨き ・（　）		

ジェットバーナー仕上面　バフ仕上　・あり　・なし

3. テラゾ
(10.2.1)
(表10.2.2)

テラゾタイル

使用部位	種石の種類	種石の大きさ	寸法による区分	表面仕上
	・大理石	・1.5～12mm	・300型 ・400型	・（　）

テラゾブロック

使用部位	種石の種類	種石の大きさ	形状	仕上げ面	寸法(mm)	表面仕上
	・大理石	・1.5～12mm	・平もの ・役もの	・片面 ・両面	・（　）	・（　）

4. その他の材料
(10.2.3)
取付用モルタル　・図示(図面番号：　　　)
目地用モルタル　・図示(図面番号：　　　)
浸透性吸水防止剤　・図示（図面番号：　　　）
石裏面処理材　・図示(図面番号：　　　)
裏打ち処理材　・図示(図面番号：　　　)
充填材料　・図示(図面番号：　　　)

5. 外壁湿式工法
受金物の材質、形状、寸法
(10.2.2) ・図示（図面番号：　　　）
(10.2.3) アンカーの材質及び寸法
材質　・SS400　・（　　）　寸法（　　）
(10.3.2) あと施工アンカーの材質及び寸法　・（　　　）
(10.3.3) ドレンパイプの材質
・樹脂ネット製パイプ　クロスメッシュ巻き 25～35φ
・（　　　　）
石材の厚さ　・25mm以上　・（　　　）
石裏面処理　・適用する
裏打ち処理　・適用する
下地ごしらえ
・流し筋工法　・あと施工アンカー工法
・あと施工アンカー横筋流し工法
目地　一般目地
目地幅　・6mm以上　・（　　）
シーリング材の有無　・有り　・無し
伸縮調整目地
位置　・標準仕様書[表11.1.1]　・図示（図面番号：　　）
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・図示（図面番号：　　）

6. 内壁空積工法
受金物の材質、形状、寸法
(10.2.2) ・図示（図面番号：　　　）
(10.3.3) アンカーの材質及び寸法　材質・SS400　・（　　）　寸法（　　）
(10.4.2) あと施工アンカーの材質及び寸法　・（　　　）
(10.4.3) 石材の厚さ　・20mm以上　・（　　　）
下地ごしらえ
・あと施工アンカー・横筋流し工法　・あと施工アンカー工法
目地　一般目地
目地幅　・6mm以上　・（　　）
伸縮調整目地
位置　・6mごと　・図示(図面番号：　　　)
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・図示（図面番号：　　　）

7. 外壁乾式工法
金物の種類、形状、寸法　・図示（図面番号：　　）
取り付け工法
(10.2.2) ・スライド方式　・ロッキング方式
(10.5.2) アンカーの材質及び寸法　材質・SUS304　・（　　）　寸法（　　）
(10.5.3) あと施工アンカーの材質及び寸法　・（　　　）
石材の厚さ　・30mm以上(外壁)　・25mm以上(内壁)　・（　　　）
たぼ用穴の位置　・図示（図面番号：　　）
裏打ち処理　・適用する
風圧力に対応した工法　・図示（図面番号：　　）
目地
目地幅　・8mm以上　・（　　）
シーリング材　・適用する

8. 床及び階段の石張り
石材の厚さ　・（　　　）mm
石裏面処理　・適用する（浸透性吸水防止剤）
裏打ち処理　・適用する（浸透性吸水防止剤）
(10.3.3) 目地　一般目地
(10.6.2) 目地幅　・屋内4mm以上、屋外3～6mm
(10.6.3) ・図示(図面番号：　　　)
伸縮調整目地
位置　・標準仕様書[10.6.2](5)(ｲ)(a)後段
・図示（図面番号：　　　）
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・図示（図面番号：　　　）

9. 笠木、甲板等
取付け金物
(10.2.2) ・標準仕様書[10.2.2](3)(ｱ)の各後段　・（　　　）
(10.3.3) アンカーの材質及び寸法
材質・SUS304　・（　　　）　寸法（　　　）
(10.5.3) あと施工アンカーの材質及び寸法　・（　　　）
(10.7.2) 取付工法　・湿式工法　・乾式工法
石材の厚さ　・（　　　）mm
石裏面処理　・適用する
取付け代(乾式工法の場合)
・標準仕様書[10.5.3](2)　・（　　　）mm
石裏の補強用モルタル(乾式工法の場合)
・適用する　図示(図面番号：　　　)
目地　一般目地
目地幅　・（　　）mm
伸縮調整目地(外壁湿式工法の場合)
位置　・図示(図面番号：　　　)
シーリング材の目地寸法
・幅、深さとも10mm以上　・図示（図面番号：　　　）

10. 隔て板
(10.7.3)
石材の厚さ　・40mm　・（　　　）

11 タイル工事

1. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
(11.1.3)
位置　・標準仕様書[表11.1.1]
・図示(図面番号：　　　)

2. タイル張り
(表11.2.3)
(11.2.2)
(11.2.3)
(11.3.2)
(11.3.4)
(表11.3.2)

タイルの種類・工法

施工箇所	工法	種類	形状寸法	耐滑り性	うわぐすり	役物	標準・特注色	耐凍害性

・試験張りを行う
・見本焼きを行う
・既調合モルタル材料　（　　　）
(11.2.6) セメントモルタル塗り又は有機系接着剤あと張り工事
(11.3.5) コンクリート素地面の処理　・適用箇所　図示(図面番号：　　　)
・目荒し工法　・ＭＣＲ工法
有機系接着剤あと張り工事
シーリング材の種類
打継、ひび割れ誘発目地　・PU-2　・（　　）
伸縮、その他目地　・MS-2　・（　　）
外装タイル接着剤張りの目地詰め
・行う　・行わない

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3：-/-	DATE R５．３

工事名称	亀須消防車庫建設等工事	A－04
図面名称	工事特記仕様書４	原図：A3

12 木工事

1. 木材
(12.2.1) (12.4.1) (12.5.1) (12.6.1) (12.7.1) (表12.2.1)

木材の含水率

部材名称	種別
下地材	・A種　・B種
造作材	・A種　・B種

2. 製材
(12.2.1)(2)(ｱ) 「JAS 1083」による製材

	寸法	等級	含水率	保存処理	県産材
下地用製材	・図示 (:)	・( )			
造作用製材	・図示 (:)	・( )			
広葉樹製材	・図示 (:)	・( )	・10% 以下		

(12.2.1)(2)(ｲ) 「JAS 1083」以外の製材
(表12.2.2)
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理及び含水率
・図示（図面番号：　）
造作材の材面の品質　・A種　・(　)

樹種

部位	樹　種	県産材

3. 集成材等
(12.2.1)
造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等

	品名・樹種・寸法 見付け材面数	見付け材面の品質	化粧薄板厚さ
造作用集成材	・図示 (図面番号：　)	・1等 ・(　)	
化粧ばり造作用集成材	・図示 (図面番号：　)	・1等 ・(　)	

「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材等
樹種、寸法、見付け材面の品質及び含水率等
・図示（図面番号：　）

4. 造作用単板積層材
(12.2.1)
「JAS 0701」による造作用単板積層材
品名、寸法、表面の品質及び防虫処理
・図示（図面番号：　）
「JAS 0701」以外の造作用単板積層材
寸法、表面の品質、含水率及び防虫処理
・図示（図面番号：　）

5. 直交集成材
(12.2.1)
「JAS 3079」による直交集成材
品名、曲げ強度(強度等級)、種別、接着性能(使用環境)、樹種、寸法
・図示（図面番号：　）

6. 合板等
(12.2.1)

品名・品目	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫・保存処理等	厚さ

構造用合板の強度等級
・図示（図面番号：　）
特殊加工化粧合板の化粧加工方法
・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・(　)
パーティクルボード
表裏面の状態、曲げ強さ、耐水性、難燃性による区分、厚さ等
・図示（図面番号：　）
ミディアムデンシティーファーバーボード（MDF）
表裏面の状態、曲げ強さ、接着剤、難燃性による区分、厚さ等
・図示（図面番号：　）

7. 接合具等
(12.2.2) (表12.2.3)～(表12.2.5)
造成材の化粧面の釘打ち
・隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
諸金物の形状、寸法、材質
・図示（図面番号：　）

8. 防腐・防蟻・防虫処理
防腐・防蟻処理
(12.3.1) 薬剤加圧注入
適用部材、保存処理性能区分　・図示（図面番号：　）
薬剤の塗布等
(12.3.2) 処理方法　・薬剤の製造所の仕様　・(　)
附属書A（規定）に基づく表面処理用木材保存剤による処理
薬剤の種類、適用部材　・図示（図面番号：　）
薬剤の接着剤への混入　・(　)
合板等の加圧注入　・(　)
防虫処理　・(　)

9. RC造等の間仕切軸組及び床組 (12.4.1)
間仕切軸組に用いる木材　・杉　・松　・(　)
床組に用いる木材(土間ｽﾗﾌﾞ類の土台、転ばし大引、転ばし根太)
・ひのき　・保存処理材　・(　)
床組に用いる木材(上記以外)　・杉　・松　・(　)

10. 窓、出入口等 (12.5.1)
吊元枠、水掛りの下枠、敷居　・ひのき　・(　)
上記以外　・松　・杉　・(　)

11. 床板張り (12.6.1)
縁甲板、上がりがまち　・ひのき　・(　)

12. 壁及び天井下地 (12.7.1)
木材　・杉　・松　・(　)

13 屋根及びとい工事

1. 長尺金属板葺
(13.2.2) (13.2.3) (表13.2.1)

屋根葺形式	材種	厚さ (mm)	葺板の寸法	下葺の種類
・立て平葺 ・心木なし瓦棒葺 ・横葺	・塗装溶融55% アルミニウムー亜鉛合金メッキ鋼板	0.4		・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940

風圧力に対応した工法　・図示（図面番号：　）
屋根葺工法に応じた下地留め付け方法等　・図示（図面番号：　）
横葺のけらば　・つかみ込み納め　・けらば包み納め
雪止め　・図示（図面番号：　）

○2. 折板葺
(13.3.2) (13.3.3) (表13.2.1)

緊結方法	板厚(mm)	山高 (mm)	山ピッチ (mm)	耐力区分
・重ね形 ⊙はぜ締め形	・0.8 ⊙0.6	⊙90 ・(　)	⊙(300)	・(　)
	材種			軒先面戸板
	⊙塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板 ・(　)			⊙あり ・なし

断熱材　種別　・ガラス繊維シート　・(　)
厚さ　・5mm　・(　)mm 計算できません
防火性能　・(　)
風圧力に対応した工法　・図示（図面番号：　）
積雪荷重に対応した工法　・図示（図面番号：　）
けらば納め　・けらば包み　・(　)

3. 粘土瓦葺
(13.4.2) (13.4.3)

種　類	大きさ	産　地	役物の種類	棟の工法

凍害試験　・行う　・行わない
雪止め瓦　・使用する
瓦桟木の材種、寸法　・杉　21×15　・(　)
棟補強用心材の材質、寸法　・杉　40×30　・(　)
瓦緊結用釘又はねじの種類、径、長さ　・図示（図面番号：　）
棟補強等に使用する金物等の材質、形状、寸法、留付け方法
・図示（図面番号：　）
下葺材料の種類　・(　)
風圧力及び地震力に対応した工法　・図示（図面番号：　）
桟木の留付け工法　・図示（図面番号：　）
棟の工法　・7寸丸伏せ棟又はF形用冠瓦伏せ棟　・のし積み棟
面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部の仕上　・ﾓﾙﾀﾙ　・瓦葺用しっくい

○4. とい
(13.5.2) (表13.5.1) (表13.5.2) (13.5.3) (表13.5.4)
材種　・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)　・配管用鋼管(白管)
・(　)
表面処理鋼板の塗膜の種類　・(　)
耐酸被覆鋼板　材質等　・(　)
受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔　・図示(図面番号　)
軒どいの取付け間隔（多雪地域）　・0.5m以下　・(　)
鋼管製といの防露巻工法　・標準仕様書[表13.5.4]　・(　)

14 金属工事

1. アルミニウム
(14.2.1) (表14.2.1)
表面処理の種別
・AB-1　・AB-2　・AC-1　・AC-2　・BA-1
・BA-2　・BB-1　・BB-2　・BC-1　・BC-2
・C（常温乾燥形の塗装（　））
陽極酸化被膜の着色方法　・二次電解着色　・(　)
陽極酸化被膜の色合い等　・(　)

2. 鉄鋼の亜鉛めっき
(14.2.2)(表14.2.2)
亜鉛めっきの種別
・A種　・B種　・C種　・D種　・E種　・F種

○3. 軽量鉄骨天井下地
(14.4.2) (表14.4.1) (14.4.3) (表14.4.2) (14.4.4)
野縁等の種類
屋内　⊙19形　・(　)
屋外　・25形　・(　)
屋外の野縁受等の間隔　・図示(図面番号：　)
吊りボルトの補強方法（@900mm超）　・図示(図面番号：　)
吊りボルトの水平補強、斜め補強
・天井ふところ>3.0m　図示(図面番号：　)
・耐震天井　図示(図面番号：　)
・耐風圧の補強　図示(図面番号：　)

○4. 軽量鉄骨壁下地
(14.5.3) (表14.5.1) (14.5.4)
スタッド、ランナーの種類
・50型　・65型　・90型　⊙100型　・ｽﾀｯﾄﾞの高さによる区分
・図示（図面番号：　）
スタッドの高さ5m超
・図示(図面番号：　)
出入口、開口部の補強　・標準仕様書[14.5.4](5)後段　・(　)

○5. 金属成形板張り
(14.6.2) (14.6.3)

施工箇所		
種　別	⊙アルミニウム ・ステンレス　・鋼	
形　状	⊙スパンドレル形 ・パネル形	
表面処理	・	

取付け用下地　・図示(図面番号：　)
長尺ものにおける伸縮調整継手
・設ける　図示(図面番号：　)

6. アルミニウム製笠木
(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)
部材の種類　・250形　・300形　・350形
表面処理　・(　)
固定方法　・図示（図面番号：　）
風圧力及び積雪荷重に対応した工法　・図示（図面番号：　）

7. 天井見切縁
材種　・アルミニウム合金製　・塩化ビニル製

8. 点検口

取付箇所	材種	寸法	形式
・天井	・アルミニウム製	・450角 ・600角	・額縁タイプ ・目地タイプ
・床	・アルミニウム製	・450角 ・600角	

15 左官工事

1. ラス系下地
(15.2.4)
通気工法　・二層下地　・単層下地
直張り工法　・ラスモルタル下地　・ラスシートモルタル下地
ラス及び補強用平ラス

材料記号	種類	質量（kg/㎡）
・K ・(　)	・(　)	・(　)

ラスシート

山高 (mm)	山ピッチ (mm)	質量 (kg)	溶接ピッチによる区分
・(　)	・(　)	・(　)	・(　)

外張断熱工法　・図示（図面番号：　）
ステープルの形状、寸法　・図示（図面番号：　）
換気口部の措置　・標準仕様書(木造)[11.4.3](2)(ｸ)　・(　)

2. せっこうボードその他のボード下地
(15.2.5)
せっこうボード、せっこうラスボードの種類、厚さ
・図示（図面番号：　）　・(　)
木質系セメント板の種類、厚さ
・図示（図面番号：　）　・(　)

3. こまい下地及び木ずり下地
(15.2.6) (15.2.7)
耐力壁の指定　・図面（図面番号：　）計算できません
木ずり用小幅板の樹種
・杉（芯去り材）　・図示（図面番号：　）

4. モルタル塗り
(15.3.2) (15.3.5)
材料　・現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する　図示（図面番号：　）
床の目地　・図示（図面番号：　）
下地モルタル、下地調整塗材の接着力試験（外壁タイル張り等）
・実施する

5. 仕上塗材仕上
(15.6.2) (表15.6.1)

種類	呼び名	仕上形状		工法
薄付仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状		・吹付け
	・内装薄塗材E	・砂壁状ジュラク		
	・(　)	・(　)		・(　)
厚付け仕上塗材ˆ2	・外装厚塗材C	スタッコ状	・吹放し ・凸部処理	・吹付け
			・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて
	・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	スタッコ状	・吹放し ・凸部処理	・吹付け
			・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて ・ローラー
	・(　)	・(　)		・(　)
複層仕上塗材	・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水型複層塗材E ・防水型複層塗材RE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状		・ローラー ・吹付け
	・(　)	・(　)		・(　)
軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状		・吹付け ・こて

内装薄塗材、内装厚塗材（吸放湿性を有するもの）
・JIS A 6909 調湿形
複層仕上塗材の耐候性　・耐候形３種　・(　)
外装厚塗材Cの上塗材
・セメントスタッコ以外の場合　材所要量(　)kg/㎡
外装厚塗材Si、Eの上塗材の適用　・あり　・なし

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１−８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : -/-	
			DATE R５．３	

工事名称　亀須消防車庫建設等工事
図面名称　工事特記仕様書５
A－05
原図：A3

15 左官工事

(表15.6.2) 複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観
・アクリル系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無
	・水系	・艶有 ・艶無
・シリカ系	・水系	・艶無
・ポリウレタン系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無
	・水系	・艶有 ・艶無
・アクリル シリコン系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無
	・水系	・艶有 ・艶無
・ふっ素系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無
	・水系	・艶有 ・艶無

6.マスチック塗材塗り(15.7.2) (表15.7.1) 種別 ・A種 ・B種

7.しっくい塗り (15.10.1) (15.10.2) (15.10.3) (15.10.4) (表15.10.1) (表15.10.2)
下地 ・標準仕様書[15.10.1] ・( )
材料 ・既調合材料（色しっくい ・適用する ・適用しない）
・現場調合材料
調合及び各層の塗厚
せっこうボード下地 ・標準仕様書[表15.10.1] ・( )
モルタル塗り下地 ・標準仕様書[表15.10.2] ・( )
木ずり下地 ・標準仕様書[表15.10.3] ・( )
せっこうプラスター下地、こまい土壁下地
・標準仕様書[表15.10.4] ・( )
その他の下地 ・( )
工法 上塗り仕上げ工法 ・なで切り仕上げ ・パターン仕上げ

8.こまい壁塗り (15.11.2) (15.11.3) (15.11.4) (15.11.5) (表15.11.2) (表15.11.8) (表15.11.9)
のりの種類
土壁用 ・ふのり ・つのまた ・ぎんなんそう
・粉末海藻 ・( )
砂壁用 ・ふのり ・つのまた ・こんにゃくのり
・にかわ ・合成高分子系混和剤 ・( )
色土の種類 土物仕上げ ・( )
大津仕上げ ・( )
色砂の種類 ・( )
下塗りの調合 ・標準仕様書[表15.11.2] ・( )
塗厚 ・標準仕様書[表15.11.8] ・( )
耐力壁の指定 ・図示（図面番号： ）
工程種別 ・A種 ・B種

9.ロックウール吹付け (15.12.3) 仕上げ吹付け厚さ （ ）mm

16 建具工事

1.防火戸 (16.1.3)
防火戸の指定 ・図示（図面番号： ）
ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器と連動するもの
・図示（図面番号： ）

2.見本の製作等 (16.1.4)
建具見本の製作 ・実施する
特殊な建具の仮組 ・実施する

3.防犯建物部品 (16.1.6)
防犯建物部品 ・図示（図面番号： ）

④アルミニウム製建具 (16.2.2) (16.2.4) (表16.2.1) (表16.2.2) (表14.2.2) (16.2.5)
外部建具の性能等級等
コンクリート系下地、鉄骨下地
・A種 ・B種 ・C種 ・( )
木下地
・D種 ・E種 ・( )
表面処理 種別 ・( ) ・標準色 ・特注色
内部建具
表面処理 種別 ・( ) ・標準色 ・特注色

防音ドア、防音サッシの遮音性 ・( )等級
断熱ドア、断熱サッシの断熱性 ・( )等級
建具枠見込み寸法 ・図示（図面番号： ）
結露水の処理方法 ・( )
水切り板、ぜん板等 ・図示（図面番号： ）
建具周りの止水処理(外部に面するもののみ)
・製造所の仕様による ・( )

5.網戸等 (16.2.3)
形式 ・可動式 ・固定式
防虫網 網の材質 ・合成樹脂 ・ガラス繊維入り合成樹脂
・ステンレス (SUS316) ・( )
線 径 ・0.25mm以上 ・( )
網 目 ・16メッシュ ・18メッシュ ・( )

6.樹脂製建具 (16.3.2) (16.3.3) (16.3.4) (表16.3.1)～(表16.3.3)
外部建具の性能等級等
コンクリート系下地、鉄骨下地
・A種 ・B種 ・C種 ・( )
木下地
・D種 ・E種 ・( )
建具の遮音性能等級
・T-1 ・T-2 ・( )
外部建具の断熱性能等級
・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8 ・( )
外部建具の日射熱取得性能等級 ・( )
ガラス ・複層ガラス ・( )
建具枠見込み寸法 ・図示（図面番号： ）
表面色 ・標準色 ・特注色
水切り板 ぜん板 ・図示（図面番号： ）
建具周りの止水処理(外部に面するもののみ)
・製造所の仕様による ・( )

7.鋼製建具 (16.4.2) (表16.4.1) (表16.2.1) (16.4.4) (表16.4.2) (16.4.6)
簡易気密型ドアセット ・図示（図面番号： ）
外部建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6
耐震ドアの面内変形追随性 ・( )等級
防音ドア、防音サッシの遮音性 ・(等級)
断熱ドア、断熱サッシの断熱性 ・(等級)
耐震ドアの面内変形追随性 ・(等級)
鋼板類の厚さ ・[表16.4.2] ・図示（図面番号： ）
くつずりの仕上げ ・HL ・( )
H>2400mm 又は W>950mm ・図示（図面番号： ）
標準型鋼製建具
片開き 幅 ・900 ・950 高さ ・2000 ・2100
親子開き 幅 ・900 ・950 高さ ・2000 ・2100
両側開き 幅 ・900 ・950 高さ ・2000 ・2100

8.鋼製軽量建具 (16.5.2) (16.5.3) (16.5.4) (表16.5.1)
簡易気密型ドアセット ・図示（図面番号： ）
耐震ドアの面内変形追随性 ・( )等級
防音ドア、防音サッシの遮音性 ・(等級)
断熱ドア、断熱サッシの断熱性 ・(等級)
耐震ドアの面内変形追随性 ・(等級)
鋼板類の種類 ・図示（図面番号： ）
召合せ、縦小口包み板等の材質
・鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金押出形材
鋼板類の厚さ ・[表16.5.1] ・図示（図面番号： ）
H>2400mm 又は W>950mm ・図示（図面番号： ）

9.ステンレス製建具 (16.6.2) (16.6.3) (16.6.4) (16.6.5) (表16.4.1)
簡易気密型ドアセット ・図示（図面番号： ）
外部建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6
防音ドアセット、防音サッシの遮音性 ・(等級)
断熱ドアセット、防音サッシの断熱性 ・(等級)
耐震ドアセットの面内変形追随性 ・(等級)
ステンレス鋼板 ・SUS304 ・( )
表面仕上げ ・HL ・鏡面仕上げ
曲げ加工 ・普通曲げ ・角出し曲げ

10.木製建具 (16.7.2) (16.7.3) (表16.7.1) (表16.7.6) (表16.7.7) (表16.7.3) (16.7.4)
建具材の含水率 ・A種 ・B種
フラッシュ戸、戸ぶすまの表面材
・合板（・普通合板 ・天然木化粧合板 ・特殊加工化粧合板）
・MDF 区分（表裏面の状態、曲げ強さ、接着剤、難燃性）
・図面（図面番号： ）
フラッシュ戸の形状
表面板の厚さ ・標準仕様書[表16.7.6] ・( )
引戸の召合わせ ・いんろう付き 図示（図面番号： ）
かまち戸 かまち、鏡板の樹種 ・図示（図面番号： ）
ふすま 種別 ・I型 ・II型
上張の種類 ・図示（図面番号： ）
縁の仕上げ ・図示（図面番号： ）
枠及びくつずりの材料 ・図示（図面番号： ）
各木製建具の見込み寸法 ・標準仕様書[表16.7.7]
・図示（図面番号： ）

11.建具用金物 (16.8.2) (表16.8.1) (16.8.3) (16.8.4) (表16.8.2) (表16.8.3) (表16.8.4) (表16.8.5)
マスターキー ・製作する ・製作しない
・監督員と協議の上システムを決定する
キーボックス ・要 ・不要
鍵の製作本数等 ・3本一組とし、室名札を付ける ・( )
金物の種類、見え掛かり部等の材質等
・標準仕様書[表16.8.1] ・図示（図面番号： ）
表16.8.1中の*印の適用及び備考中の特記について
・図示（図面番号： ）
丁番の枚数、大きさ
金属製建具 ・標準仕様書[表16.8.2] ・( )
樹脂製建具 ・標準仕様書[表16.8.3] ・( )
木製建具 ・標準仕様書[表16.8.4] ・( )
戸車、レールの外径等 ・標準仕様書[表16.8.5] ・( )
レバーハンドル、クレセント等の取付け位置
・図示（図面番号： ）

12.自動ドア開閉装置 (16.9.2) (表16.9.1) (表16.9.2) (表16.9.3) (表16.9.4)
駆動装置の性能値
多機能トイレ出入口以外 ・標準仕様書[表16.9.1] ・( )
多機能トイレ出入口 ・標準仕様書[表16.9.2] ・( )
検出装置の性能
・標準仕様書[表16.9.3] ・( )
戸の開閉方式 ・図示（図面番号： ）
引き戸用検出装置の種類 ・( )
凍結防止措置 ・行う ・行わない

13.自閉式上吊り引戸装置 (16.10.3)(表16.10.1)
性能値
・標準仕様書 [表16.10.1] ・( )

14.重量シャッター (16.11.2) (表16.11.1) (16.11.3)
シャッターの種類 ・図示（図面番号： ）
開閉方式 ・図示（図面番号： ）
外壁開口部のシャッター
・耐風圧強度( )Pa 以上
安全装置の設置箇所 ・図示（図面番号： ）
シャッターケース ・図示（図面番号： ）
鋼板の種類 ・図示（図面番号： ）
・めっき付着量 ・Z12 ・F12 ・( )

⑮軽量シャッター (16.12.2) (表16.12.1) (16.12.3) (16.12.4)
開閉方式 ・図示（図面番号： ）
・耐風圧強度( )Pa 以上
保護装置の設置箇所 ・図示（図面番号： ）
スラットの材質、めっき付着量
・JIS G 3312 ・Z06 ・F06 ・( )
・JIS G 3322 ・AZ90 ・( )
スラットの形状
・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

16.オーバーヘッドドア (16.13.2) (16.13.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレール
・スチールタイプ	・バランス式	・スタンダード形	・溶融亜鉛めっき鋼板
・アルミニウムタイプ	・チェーン式	・ローヘッド形	・ステンレス鋼板
・ファイバーグラスタイプ	・電動式	・ハイリフト形	
		・バーチカル形	

耐風圧性能の区分 JIS A 4715 ・( )
保護装置の設置箇所 ・図示（図面番号： ）

⑰ガラス (16.14.2) (16.14.3) (16.14.4)
板ガラスの種類、厚さ、特性による種類等 ・図示(図面番号：)
留め材 ・シーリング ・ガスケット( )
ガラス溝の寸法、形状等
・製造所の仕様による ・図示(図面番号：)

18.ガラスブロック積み (16.14.5)
表面形状、寸法、厚さ ・図示(図面番号：)
壁用金属枠、補強材 ・図示(図面番号：)
力骨の材質等 ・SUS304、φ5.5はしご形状複筋、単筋 ・( )
化粧目地モルタルの色 ・( )
シーリング材の種類 ・( )
化粧カバーの材質、形状等 ・図示(図面番号：)
風圧力に対応した工法 ・図示(図面番号：)
アンカー等の留付け間隔(木下地の場合) ・図示(図面番号：)
目地幅、伸縮調整目地
・標準仕様書[16.14.5](2)(ｳ)(a)(b)(i)の各後段 ・( )

17 カーテンウォール工事

1.種類 (17.1.1) (17.1.3)
・メタルカーテンウォール
・PCカーテンウォール

2.性能等 (17.1.3) (17.2.2) (17.3.2)
耐風圧性 ( )
耐震性 ( )
水密性 ( )
気密性 ( )
耐火性 ( )
耐温度差性 ( )
遮音性 ( )
断熱性 ( )
性能の確認・判定方法 ( )
シーリング材の種類 ( )
断熱材 ( )

3.メタルカーテンウォール (17.2.2) (17.2.3) (表17.2.1) (17.2.5) (17.2.6) (表17.2.2) (表17.2.3)
カーテンウォールの材料

材料	規格等	見え掛り部の仕上げ	映像調整
・アルミニウム製 ・( )	・標準仕様書[16.2.3] ・( )		・行う

製品の寸法許容差 ・標準仕様書[表17.2.1]
ガラス溝の寸法、形状等 ・製造所の仕様による
・図示(図面番号：)
取付け
躯体付け金物取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.2.2] ・( )
カーテンウォール部材取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.2.3] ・( )
ガラスの取付け ・図示（図面番号： ）

4.PCカーテンウォール (17.3.2) (17.3.3) (17.3.4) (17.3.5) (17.3.6) (表17.3.1) (表17.3.2)
カーテンウォールの材料
コンクリートの種類及び品質 ・図示(図面番号：)
鉄筋 ・SD295A ・( )
補強鉄線の径、網目寸法 ・図示(図面番号：)
耐火目地材 ・( )
配筋 ・図示(図面番号：)
先付け材料 ・仕上げ材( ) ・建具枠( )
・ゴンドラ用ガイドレール( ) ・( )
製品の寸法許容差等 ・標準仕様書[表17.3.1]による ・( )
表面仕上げ材 ・磁器質タイル
石材 (・花こう岩 ・大理石 ・( ))
取付け
カーテンウォール部材取付け位置の寸法許容差
・標準仕様書[表17.3.2] ・( )
ガラスの取付け ・図示(図面番号：)

18 塗装工事

1.材料
2.施工一般 (18.1.4) (18.2.2)～(18.12.2)

塗料塗り 種類	種別	施工箇所	下地の種類	素地ごしらえ	錆止め塗料の種類
SOP	・A種 ・B種		鉄鋼面	・A種 ・B種 ・C種	
EP	・A種 ⊙B種		ケイカル面	・A種 ・B種	

備考	
・	
・	
・	
・	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	A-06
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8934 井上貴晉	一級建築士 No.372395 両 賀治	A3 : -/- DATE R5.3	図面名称	工事特記仕様書6	原図：A3

18 塗装工事

3. 耐候性塗料塗り(DP) (18.7.2) (表18.7.1) (18.7.3) (18.7.4) (表18.7.3)

下地の種類	施工箇所	上塗り等級	ｺﾝｸﾘｰﾄ, ECP面における種別
		・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種

4. ｽﾃｨﾝ塗り (18.11.2)

オイルステイン塗り　工程、材料　・（　　　）

19 内装工事

1. ビニル床シート張り (19.2.2) (表19.2.1) (19.2.3)

種類	色柄	厚さ(mm)	継目
・FS ・（　　）	・無地 ・柄物	・2.0 ・（　）	・熱溶接 ・突付け

接着剤の種別、施工箇所
セメント系下地、木質系下地以外　・図示（図面番号：　　）

2. ビニル床タイル張り (19.2.2) (表19.2.1)

寸法・色合	種類		厚さ(mm)
・300×300 （　　）	・コンポジションビニル床タイル（KT）	半硬質	・2.0
・450×450 （　　）	・コンポジションビニル床タイル（KT）	軟質	・（　　）
	・ホモジニアスビニルタイル		・（　　）

接着剤の種別、施工箇所
セメント系下地、木質系下地以外　・図示（図面番号：　　）

3. 特殊機能床材 (19.2.2) (表19.2.2)

- 帯電防止床シート・床タイル　寸法（　　）mm
  厚さ（　　）mm　種類（　　　）　性能（　　　）
- 視覚障害者用床タイル
  種類（・ビニル床タイル　・（　　　））
  形状（・300×300　・（　　　））
- 耐動荷重性床シート
  種類（　　）厚さ（　　）mm
- ゴム床タイル
  色柄（　　）種類（　　）寸法（　　）厚さ（　　）mm

接着剤の種別、施工箇所
セメント系下地、木質系下地以外　・図示（図面番号：　　）
・防滑性床シート・床タイル　種類（　）寸法（　）厚さ（　）mm

4. ビニル幅木 (19.2.2)

種類　・図示(図面番号：　　)
高さ　・図示(図面番号：　　)　・60mm
厚さ　・図示(図面番号：　　)　・1.5mm以上

5. 施工 (19.2.3)

下地　・モルタル　・ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ　・木造　・（　　）

6. ｶｰﾍﾟｯﾄ敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.1) (表19.3.2)

織りじゅうたん

種別	色柄	パイル形状	織り方
・A種 ・B種 ・C種	・無地 ・柄物 （標準品）	・ループ ・カット ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット

種別	色柄	パイル形状	パイル長・寸法・総厚	工法
・タフテットカーペット	・無地 ・柄物	・ループ ・カット	パイル長 ・5～7mm ・4～6mm	・グリッパー ・全面接着
・タイルカーペット ・1種 ・2種	・無地 ・柄物	・ループ ・カット	総厚さ、サイズ ・6.5mm ・ ・500角 ・	・全面接着

・帯電性（人体帯電圧の値3kV以下）
タイルカーペットの敷き方（全面接着工法）
平場　・市松敷き　・模様流し　・図示(図面番号：　　)
階段部分　・市松敷き　・模様流し　・図示(図面番号：　　)
下敷き材　・第2種1号、呼び厚さ8mm
　・図示(図面番号：　　)
見切り、押え金物
　・材質（　　　）・種類（　　　）
　・形状(図面番号：　　)
織じゅうたんの接合方法　・ヒートボンド工法　・（　　）

7. 合成樹脂塗床 (19.4.3) (表19.4.4) (表19.4.5) ～(表19.4.8)

- 弾性ウレタン塗床材(JISK 5970)
  仕上げ
  ・平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
- エポキシ樹脂塗床材(JISK 5970)
  工法、仕上げ
  ・薄膜流しのべ工法（・平滑　・防滑　）
  ・厚膜流しのべ工法（・平滑　・防滑　）
  ・樹脂モルタル工法（・平滑　・防滑　）

⑧. フローリング張り (19.5.2) (19.5.3) (19.5.4) (19.5.5) (表19.5.2) (表19.5.4)

材料　⊙単層フローリング
（・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ(1等)　・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ(1等)　）
・複合フローリング

・釘留め工法

材料	種別	樹種
⊙フローリングボード（根太張用）		・なら ・（　　）
・複合フローリング（根太張用）	・A種 ・B種 ・C種	・なら ・（　　）
・フローリングボード（直張用）		・なら ・（　　）
・複合フローリング（直張用）	・A種 ・B種 ・C種	・なら ・（　　）

・接着工法

材料		樹種	厚さ(mm)	幅・長さ	裏面不陸緩衝材
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ（直張用）		・なら ・（　）			・合成樹脂発泡シート
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ（直張用）					
・複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（直張用）	・A種 ・B種 ・C種				

9. 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1)

種別　・A種　・B種　・C種　・D種
・D種の畳床　KT-（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・K　・N）
衝撃緩和型畳　・C１　・C２

⑩. せっこうボード、その他のボード及び合板張り (19.7.2) (表19.7.1) (19.7.3) (表19.7.3) (表19.7.5)

種類	種別	厚さ(mm)	
・せっこうボード		壁	・9.5(準不燃) ・12.5(不燃)
		天井	
⊙化粧せっこうボード	⊙トラバーチン模様	・9.5(不燃) ⊙9.5(準不燃)	
	・木目模様	・9.5(不燃) ・9.5(準不燃)	
・ロックウール化粧吸音板	・普通	・9 ・（　　）	
	・立体模様	・9 ・（　　）	
⊙けい酸カルシウム板	⊙タイプⅡ0.8FK	⊙8	
・（　　）	・（　　）	・（　　）	

合板張り
・普通合板　表面の樹種名　・生地のまま
　・（透明塗料塗り）ラワン　・（不透明塗料塗り）しな
　・（　　　）
　板面の品質（　　　）　厚さ（　　）mm
　防虫処理　・（　　　）
・天然化粧合板　化粧板の樹種名　・（　　　）
　厚さ（　　）mm
　防虫処理　・（　　　）
・特殊加工合板　化粧加工の方法
　・オーバーレイ　・プリント
　・塗装　・（　　　）
　表面性能（　　　）　厚さ（　　）mm
　防虫処理　・（　　　）
天井ボードの重ね張り　・図示（図面番号：　　）
合板類の張付け　・A種　・B種

せっこうボードの目地工法
・継目処理
・突付け（・ベベルエッジ　・スクウェアエッジ　）
・目透し（・ベベルエッジ　・スクウェアエッジ　）

11. 壁紙張り (19.8.2) (19.8.3)

施工箇所	種類	防火性能	品質

素地ごしらえ
せっこうボード面　・A種　・B種
コンクリート面　・A種　・B種
モルタル・せっこうプラスター面　・A種　・B種

12. 断熱材 (19.9.3) (19.9.4)

断熱材打込み工法
断熱材の種類、厚さ　・図示（図面番号：　　）
断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　・A種1　・A種1H　・図示（図面番号　　）
断熱材の厚さ　・図示（図面番号：　　）

20 ユニット及びその他工事

1. フリーアクセスフロア (20.2.2)

ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ及び表面仕上げ材の寸法、ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ高さ、耐震性能、所定荷重、帯電防止性能、漏えい抵抗
・図示（図面番号：　　）
試験方法　20.2.2(2)(ｲ)(a) ～ (d)
寸法精度　20.2.2(2)(ｵ)(a) ～ (c)

2. 可動間仕切 (20.2.3)

組立て方式
・スタッド式　・パネル式　・スタッドパネル式
パネル内建具寸法及び形状　・図示(図面番号：　　)
構成基材の種類　・図示(図面番号：　　)
遮音性　・図示(図面番号：　　)
表面仕上げ　・図示(図面番号：　　)

3. 移動間仕切 (20.2.4)

操作方法　・手動式　・電動式
表面材の材質及び仕上げ　・図示(図面番号：　　)
遮音性　・図示(図面番号：　　)
ハンガーレールの取付け下地の補強
・標準仕様書[20.2.4](3)(ｳ)　・図示(図面番号：　　)
パネルをランナーに取り付ける部品
・標準仕様書[20.2.4](3)(ｴ)　・図示(図面番号：　　)
ハンガーレール
・標準仕様書[20.2.4](3)(ｵ)　・図示(図面番号：　　)
ランナー
・標準仕様書[20.2.4](3)(ｶ)　・図示(図面番号：　　)
ハンガーレールの固定方法
・溶接　・あと施工アンカー（材質：　　、寸法：　　）

4. トイレブース (20.2.5)

表面材　・メラミン樹脂系化粧板
　・ポリエステル樹脂系化粧板
脚部　・幅木　・図示(図面番号：　　)
扉小口の材質　・ステンレス製　・アルミ製
ドアエッジの材質　・製造所の仕様による　・（　　）

5. 手すり (20.2.6)

材料の種類　・アルミ　・ステンレス（仕上げ：　　）

6. 階段滑り止め (20.2.7)

・ステンレスSUS304製　ビニルタイヤ入り(両端フラットエンド付き)
・（　　　）
寸法　・約35mm　・図示(図面番号：　　)
工法　・接着工法　・埋込み工法

7. 黒板及びホワイトボード (20.2.9)

黒板の区分　・焼付け　・（　　　）
黒板の種類　・鋼製黒板　・ほうろう黒板　・（　　　）
ホワイトボード　・（　　）　・図示（図面番号：　　）

8. 鏡 (20.2.10)

厚さ　・5mm　・（　　）mm

9. 表示 (20.2.11)

室名札、ﾋﾟｸﾄｸﾞﾗﾌ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付形式等
・図示（図面番号：　　）
・衝突防止表示　図示（図面番号：　　）
・非常用進入口表示　図示（図面番号：　　）

10. タラップ (20.2.12)

材料の種類　・ステンレス
仕上げ　・研磨等なし　・（　　）

11. 煙突ライニング (20.2.13)

適用安全使用温度　・（　　）℃
工法　・図示（図面番号：　　）

12. ブラインド (20.2.14)

形式	スラット	開閉方式	スラットの成形幅(mm)	ヘッドボックス・ボトムレールの材種
・横形ブラインド	・アルミニウム合金 ・（　）	・ギヤ式 ・コード式 ・（　）	・25 ・（　）	・鋼製 ・（　）
・縦形ブラインド	・アルミニウム合金 ・（　）	・ギヤ式 ・コード式 ・（　）	・80 ・100 ・（　）	

13. ロールスクリーン (20.2.15)

操作方式　・スプリング式　・コード式　・電動式
寸法及び材種　・図示(図面番号：　　)

14. カーテン及びカーテンレール (20.2.16)

カーテンの形式等

生地	ひだの種類	形式	開閉操作
・ドレープ ・レース ・図示（　）	・フランスひだ ・箱ひだ　・つまひだ ・プレーンひだ　・片ひだ	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動
・暗幕 （遮光（　）級）	・（　　　）	・（　）	・（　）

暗幕用カーテン両端、上部及び召合せの重なり
・300mm以上　・（　　）　・図示（図面番号：　　）
カーテンレール　・アルミ製　・ステンレス製
強さによる区分　・10-90　・（　　　）
形状　・シングル　・ダブル
断面形状　・角形　・C形　・D形
仕上げ　・アルマイト　・（　　　）
付属金物（フック）　・鋼製　・樹脂製

15. プレキャストコンクリート工事 (20.3.2) (20.3.3) (20.3.4)

補強鉄線の径　・3.2mm　・（　　）
補強鉄線の網目寸法　・（　　）
設計基準強度Fc　・図示(図面番号：　　)
配筋　・図示(図面番号：　　)
取付方法　・図示(図面番号：　　)

16. 間知石及び間知ブロック積 (20.4.2) (20.4.3)

材種　・（　　　）
種類及び質量区分　・図示(図面番号：　　)
積み方　・谷積み　・布積み
目塗り　・（　　　）
伸縮調整目地　・材種（　　）・厚さ（　　）mm

21 排水工事

①. 排水管 (21.2.1) (表21.2.1)

排水管用材料

材種	管の種類	呼び径	備考
⊙硬質ポリ塩化ビニル管	VP	75	

2. 排水桝等 (21.2.1)

・排水桝、ふた
　種類等　・図示(図面番号：　　)
・側塊の形状、寸法　・図示（図面番号：　　）
グレーチングの種類

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	ボルト固定

場所打ちコンクリート
種類　・普通コンクリート　・（　　）
設計基準強度　・18N/mm2　・（　　）
スランプ　・15cm　・18cm　・（　　）cm
鉄筋の種類等　・SD295　・（　　）
凍結抑制層の材料　・（　　）

備考　・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : -/- ／ DATE R５．３	

工事名称　亀須消防車庫建設等工事
図面名称　工事特記仕様書７
A－07
原図：A3

21 排水工事

3. 地業の材料 (21.2.1)
・ 再生クラッシャラン　・ 切込砂利　・ 切込砕石
試験　・ 砂の粒度試験

4. 埋め戻し土 (21.2.1)
・ A種　・ B種　・C種　・ D種　・ 建設汚泥から再生した処理土

5. 施工 (21.2.2)
場所打ち排水桝の足掛け金物の材料
・ ｽﾃﾝﾚｽ製（幅400mm、径22mm）　・鉄製（径22mm、防錆処置済み）
・ 合成樹脂被膜加工を行ったもの(径19mm)　・ 図示（図面番号：　）
遠心力鉄筋コンクリート管
基床の厚さ、種類　・図示（図面番号：　）
硬質ポリ塩化ビニル管
基床の厚さ、種類　・図示（図面番号：　）
継手　・接着剤　・ゴム輪

6. 街きょ 縁石、側溝 (21.3.1) (21.3.2)
コンクリート縁石、側溝
種類、形状、寸法　・図示（図面番号：　）
砂利地業
厚さ　・ 100mm　・ 図示（図面番号：　）

22 舗装工事

1. 路床 (22.2.2) (22.2.3) (表22.2.1) (22.2.4) (22.2.5)
路床の材料（厚さは図示（図面番号：　））
遮断層　・ 川砂　・ 海砂又は良質な山砂
凍上抑制層　・ 切込み砂利　・ 砂　・（　）
フィルター層　・ 砂
路床安定処理　・ 行う
添加材料による安定処理
種類　・ 普通ポルトランドセメント　・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種　・ 生石灰(　)号
・ 消石灰(　)号
添加量(　)kg/m²(目標CBR　・ 5以上　・（　))
盛土に用いる材料
・ A種　・ B種　・C種　・ D種　・ 建設汚泥から再生した処理土
C種の場合：建設発生土受入量(　)m3
片道の運搬距離(　)km
試験　・ 路床土の支持力比(CBR)試験
・ 路床締固め度の試験
・ 現場CBR試験

2. 路盤 (22.3.2) (表22.3.1) (22.3.3)

舗装の種類	路盤の厚さ(mm) 車道部	歩道部	路盤材料
・ アスファルト舗装	・（　）	・（　）	・ 再生クラッシャラン
・ カラー舗装	・（　）	・（　）	・ クラッシャラン 鉄鋼スラグ
・ 透水性アスファルト舗装	・（　）	・（　）	
・ インターロッキング ブロック舗装	・（　）	・（　）	・ クラッシャラン ・（　）
・（　）	・（　）	・（　）	

3. アスファルト舗装 (22.4.2)～(22.4.6) (表22.4.1)～(表22.4.6)
舗装の構成及び厚さ　・ A-5-15　・ 図示(図面番号：　)
・ A-3-10　・（　）
平坦性
・ 通行の支障となる水たまりを生じない程度
・ 図示（図面番号：　）
再生ｱｽﾌｧﾙﾄの種類　・ 60～80　・ 80～100　・図示（図面番号：　）
表層の種類
・ 密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)　・ 細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)
・（　）
試験　・ アスファルト混合材等の抽出試験

4. コンクリート舗装 (22.5.2)～(22.5.6) (表22.5.1)
舗装の構成及び厚さ　・ 図示(図面番号：　)
平坦性
・ 通行の支障となる水たまりを生じない程度
・ 図示（図面番号：　）
コンクリートの種類　・ 普通コンクリート　・ 図示（図面番号　）
設計基準強度等　・ 標準仕様書［表22.5.1］　・（　）
早強セメント　・ 使用する
注入目地材料　・ 低弾性タイプ　・ 高弾性タイプ
目地　・ 種類（　）　・ 間隔（　）
・ 標準仕様書［表22.5.3］
目地の構造　・ 標準仕様書[図22.5.1]　・ 図示（図面番号：　）

5. カラー舗装 (22.6.2) (22.6.3) (表22.6.1)
種類
・ 加熱系　構成及び厚さ（　）
結合材　・ アスファルト　・ 石油樹脂系（顔料の添加量：　）
添加材　・ 着色骨材　・ 自然石
・ 常温系
工法　・ ニート工法　・ 塗布工法
着色部下部　・ アスファルト舗装　・ コンクリート舗装
ニート工法及び塗布工法の配合その他　・ 図示（図面番号：　）
試験　・ アスファルト混合物等の抽出試験

6. 透水性アスファルト舗装 (22.7.2) (表22.7.1)
舗装構成　・ 図示（図面番号：　）
平坦性　・ 著しい不陸がないこと　・ 図示（図面番号：　）

7. ブロック系舗装 (22.8.2) (22.8.3) (表22.8.1)

舗装	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
・ コンクリート平板舗装	・ 普通平板 ・ 透水平板	・ 300角 ・（　）	・ 60 ・（　）	目地 ・ 砂　・ モルタル 表面加工 ・ 研ぎ出し ・ 洗い出し ・ たたき出し
・ インターロッキングブロック舗装	・ 普通ブロック ・ 透水性ブロック		車道部 ・ 80 ・（　） 歩道部 ・ 60 ・（　）	表面加工 ・ 標準品 ・（　） 曲げ強度 ・（　）
	・ 植生用ブロック		・ 80　・ 100	
・ 舗石舗装	・ 小舗石 ・ 花こう岩 ・（　）		・ 80～100	施工方法 ・ うろこ張り ・（　） 基層 ・ コンクリート舗装 ・ アスファルト舗装 基層の厚さ ・（　）mm

コンクリートの平板舗装及び舗石舗装のクッション材
・ 砂　・ 空練りモルタル　・ 図示（図面番号：　）
平坦性　・ 平板等の段差3mm以内　・ 図示（図面番号：　）

8. 砂利敷き (22.9.2)
・ 通路部　・ A種　・ B種　・（　）
・ 建物周囲　・ A種　・ B種　・（　）

24 外構工事

1. 旗竿
材種　・ アルミニウム製　・（　）
形式　テーパー付き　・ ロープ式　・ ハンドル式
脚部　・ 埋込式　・ ベース式
高さ　・ 5m　・ 6m　・ 7m

2. フェンス
・ ネットフェンス　・ 網材種(・ ビニル被覆鉄線　・（　))
・ メッシュフェンス
網材種(・ 樹脂皮膜　・ 工場塗装　・（　))
・ 格子フェンス
網材種(・ 樹脂皮膜　・ 工場塗装　・（　))

⑨ 環境配慮改修工事

1. 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

施工調査
⊙ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。

調査範囲　⊙ 図示（図面番号：　A-19　）　・（　）
貸与資料　（　）

・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法
・ JIS A 1481-1（建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第１部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法）による
・ JIS A 1481-2（建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第２部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法）による
・ JIS A 1481-3(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第３部：アスベスト含有率のＸ線回析定量分析方法)による
・ JIS A 1481-4(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第４部：質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法）による

材料名	定性分析	定量分析
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）

サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示（図面番号：　）　・（　）

・ 石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	計　点
・	測定２		調査対象室外部の付近	計　点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	計　点
・	測定４		負圧・除じん装置の排出吹出し口	吹出し風速1m/s以下の位置 計　点
・	測定５		処理作業室外（敷地境界）	計　点
・	測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	計　点
・	測定７	処理作業後シート撤去後１週間以降	処理作業室内	計　点
・	測定８		調査対象室外部の付近	計　点

測定方法

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 5
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	・1　・（　）	・5　・（　）	・10　・（　）
試料の吸引時間(min)	・5　・（　）	・120　・（　）	・240　・（　）

(9.1.3)
・ 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　・ 図示（図面番号：　）
除去工法　・ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による　・（　）
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.4)
・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　・ 図示（図面番号：　）
除去方法　・ 改修標準仕様書9.1.4(1)による　・（　）
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.5)
⊙ 石綿含有成形板の除去
除去対象範囲　⊙ 図示（図面番号：　A-19　）
石綿含有せっこうボードの処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）　・ 中間処理（溶融又は無害化による）

・ 石綿含有仕上塗材の除去
除去対象範囲　・ 図示（図面番号：　）
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融又は無害化による）
※大気汚染防止法および石綿障害予防規則に加え、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月）」に基づき適切に処理すること。

・ 除去等作業の結果報告

Ⅰ　工事概要

工事名称	亀須消防車庫建設等工事
地名地番	三重県三重郡川越町大字亀須新田字縄生新田278-5
都市計画区域	都市計画区域（市街化区域）
用途地域	第一種住居地域
防火地域	22条地域
敷地面積	972.32　㎡
建ぺい率 / 容積率	60 % / 200 %
高さ制限	指定無し

申請建物

No.	建物名称	建物用途	構造	屋根	階数	床面積	建築面積
①	消防車庫	車庫	S造	鋼板	1	43.20　㎡	43.20　㎡
②	防災倉庫	倉庫	S造	鋼板	1	9.6　㎡	9.6　㎡
③	倉庫	倉庫	軽S造	鋼板	1	4.51　㎡	4.51　㎡
【小　計】						57.31　㎡	57.31　㎡
申請外建物						379.60　㎡	207.88　㎡
【合　計】						436.91　㎡	265.19　㎡

既設建物

No.	建物名称	建物用途	構造	屋根	階数	床面積	建築面積
①	亀須公民館	公民館	ＲＣ造	防水	3	379.60　㎡	207.88　㎡

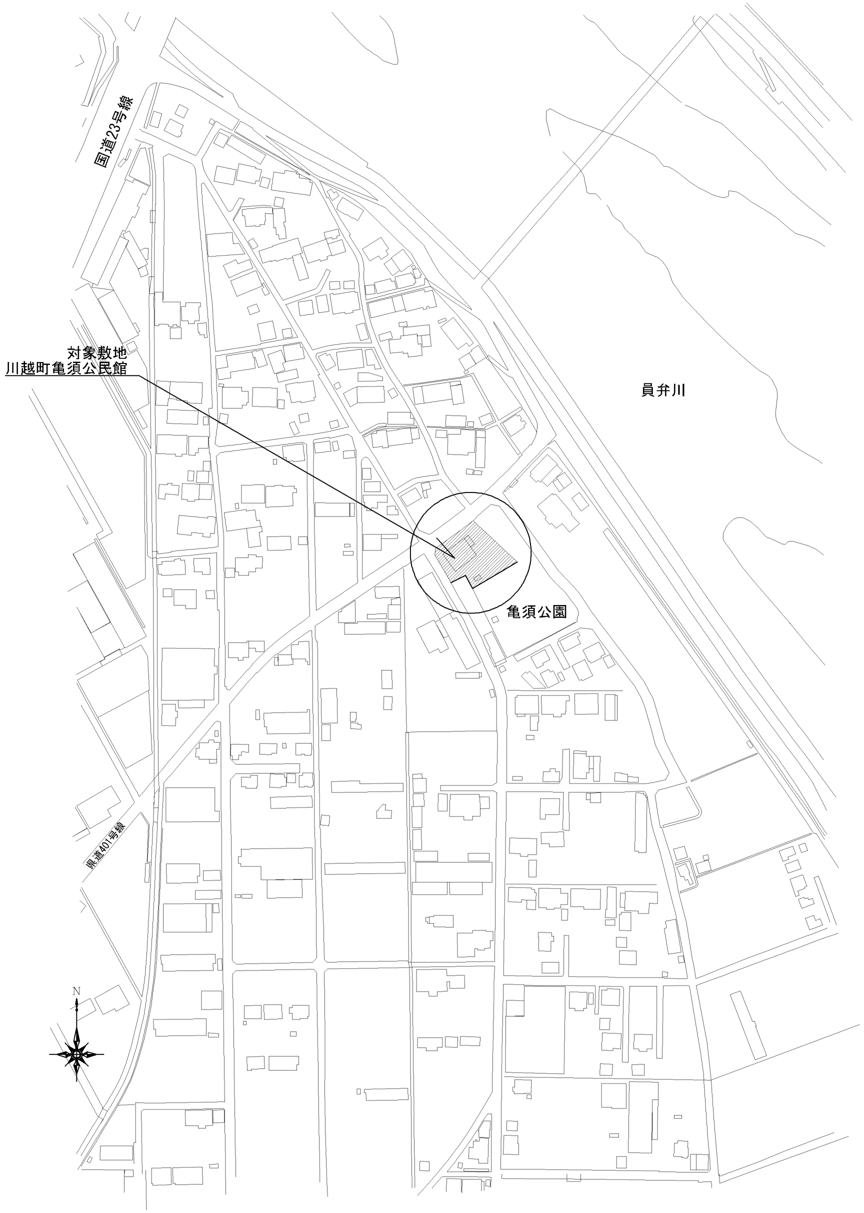

付近見取図　S=1/3000

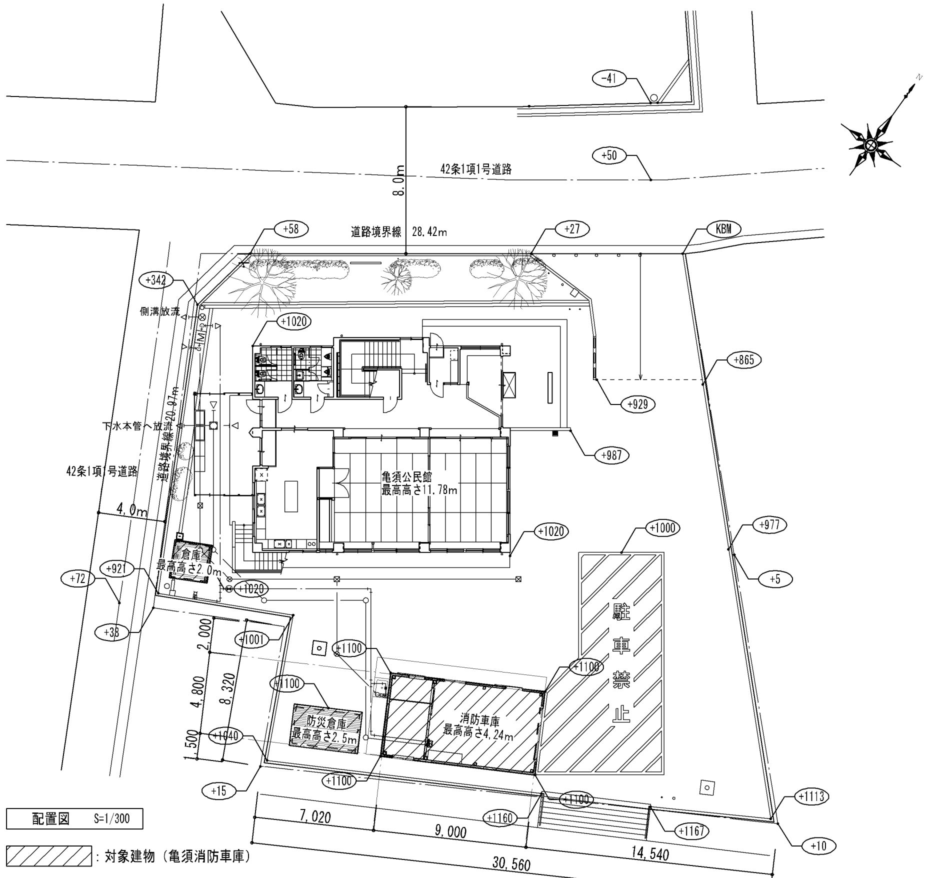

配置図　S=1/300

：対象建物（亀須消防車庫）

備考
・道路斜線制限は、道路から十分に距離があるため問題なし。（隣地斜線制限共）
・既存フェンス、コンクリート擁壁の状態に問題なし。ＣＢ擁壁はなし。
・防災倉庫、倉庫は火災のおそれが著しく少ないものとする。
・敷地内通路は、適法を確認。（令128条）

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №３５２５５１ 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	A－09
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南 賢治	A3 : 1/300 / DATE R５．３	図面名称	工事概要・付近見取図・配置図	原図：A3

外部仕上表

屋根	ガルバリウム鋼板 t=0.6 はぜ式折板葺 H=90	犬走り	コンクリート金ゴテ仕上げ
外壁	ガルバリウム鋼板 t=0.5 角波サイディング	樋	塩ビ製 軒樋角型120 竪樋φ75 養生管共
巾木	コンクリート金ゴテ仕上げ h=300	車路	密粒度アスファルト舗装 (A-5-15)

内部仕上表

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
車庫	コンクリート金ゴテ仕上げ	コンクリート金ゴテ仕上げ h=300	-	-	-	-
倉庫	コンクリート金ゴテ仕上げ 床束の上、フローリングt=15 (FL+280)	-	ケイカル版t=8不燃 突付けの上EP塗 (B種)	化粧石膏ボードt=9.5	2700	木製棚

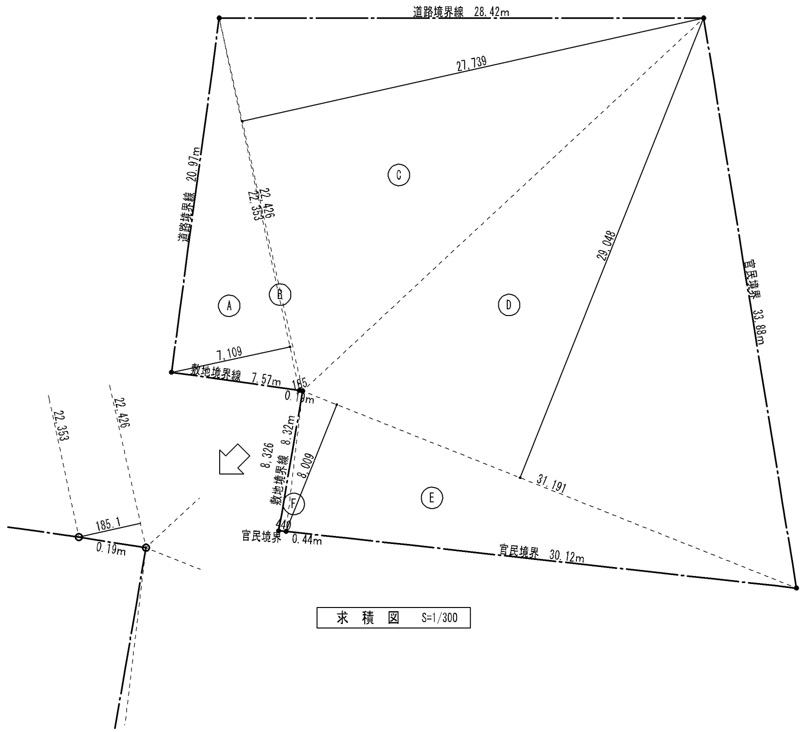

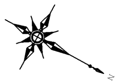

求積図 S=1/300

消防車庫

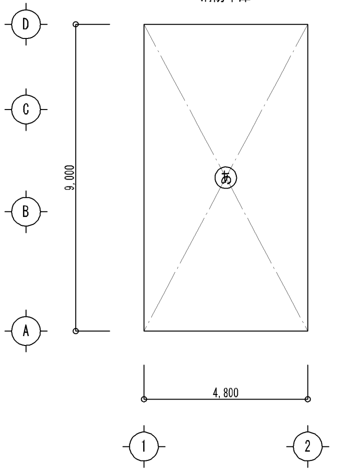

求積図 S=1/150

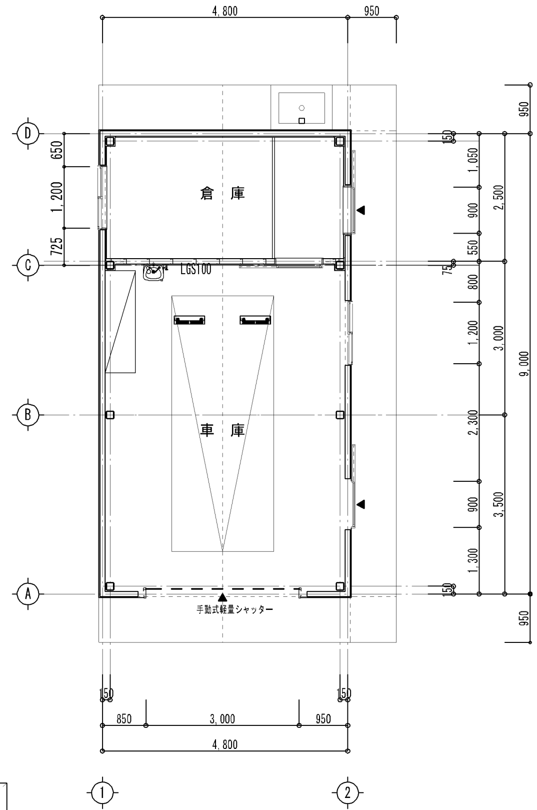

平面図 S=1/100

建築面積・床面積

No.	計算 m	面積 ㎡
あ	4.80 × 9.00 =	43.20 ㎡
い	- × - =	- ㎡
計		43.20 ㎡

備蓄倉庫

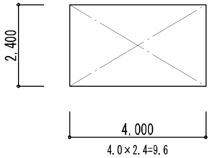

4.0×2.4=9.6

倉庫

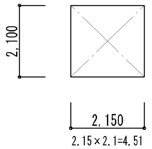

2.15×2.1=4.51

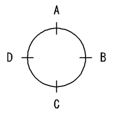

展開記号図

敷地面積

No.	計算 m	面積 ㎡
A	22.353 × 7.109 =	158.91 ㎡
B	22.426 × 0.185 =	4.15 ㎡
C	22.426 × 27.739 =	622.07 ㎡
D	31.191 × 29.048 =	906.04 ㎡
E	31.191 × 8.009 =	249.80 ㎡
F	8.326 × 0.44 =	3.66 ㎡
計		1944.63 ㎡
計 × 1/2		972.32 ㎡

平均地盤高さ

No.	建物名称	建物周長① (m)	地盤高さ② (m)	①×② (m)
1	亀須公民館	61.6	+1.020	62.832
2	消防車庫	27.6	+1.100	30.36
3	防災倉庫	12.8	+1.100	14.08
4	倉庫	8.5	+1.020	8.67
【合計】		110.5	-	115.942
平均地盤高さ		115.942/ 110.5 = 1.049 (m)		

備考
- 車止めの位置は既存消防車に合わせて適正に計画すること。
- 右記の材料は新規に使用しない。①吹付け石綿 ②吹付けロックウール（含有石綿0.1%超）
- 内装材（天井裏等の措置も含む）は全てＦ☆☆☆☆とする。
-

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１ 一級建築士 No.３５２５５１ 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE A3 : 1/100 / DATE R５．３
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴晋	一級建築士 No.372093 両 賢治	

工事名称 亀須消防車庫建設等工事
図面名称 仕上表・求積図・求積表・平面図
A－10
原図：A3

ホース掛けｈ＝１２ｍ詳細図（ＮＡホスポール・ロープ式吊下装置両側６本バンドレス型）

1/100

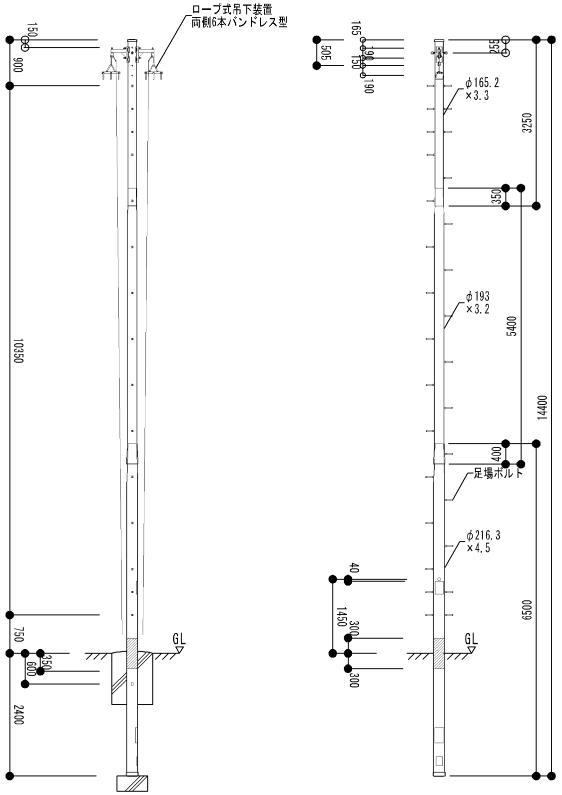

※基礎サイズはメーカー仕様とする

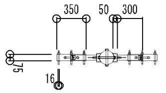

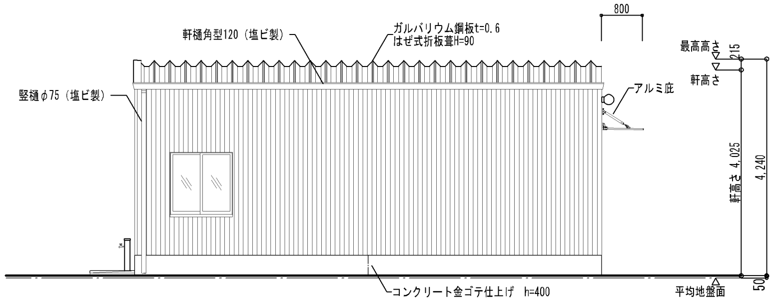

東側　立面図　S=1/100

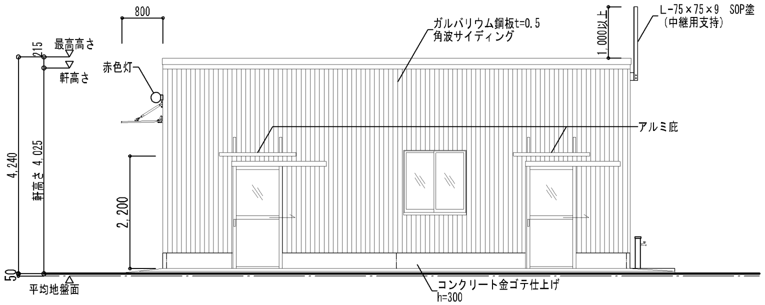

西側　立面図　S=1/100

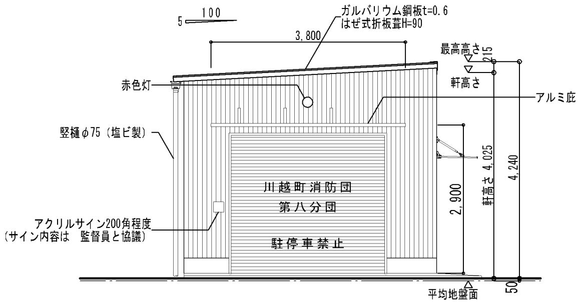

北側　立面図　S=1/100

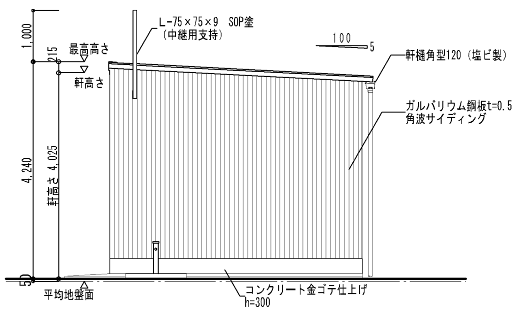

南側　立面図　S=1/100

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №３５２５５１ 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	A－１１
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : 1/100 DATE R５．３	図面名称	立面図	原図：A3

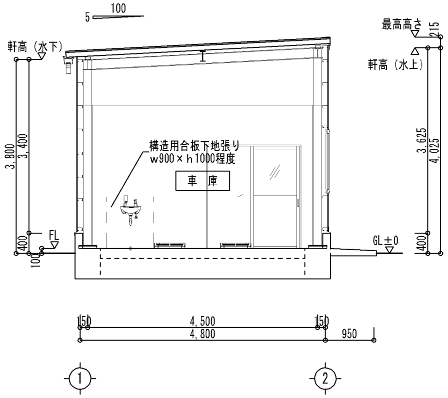

A－A'断面図 S=1/100

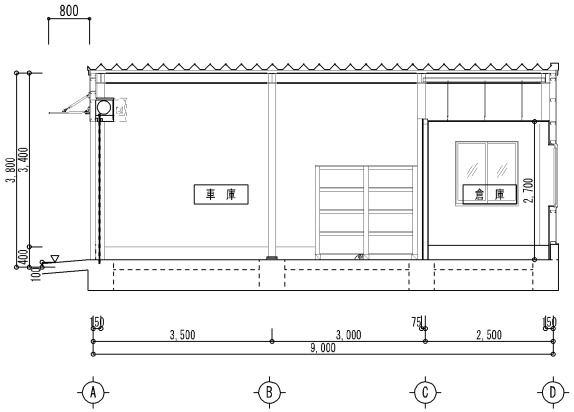

C－C'断面図 S=1/100

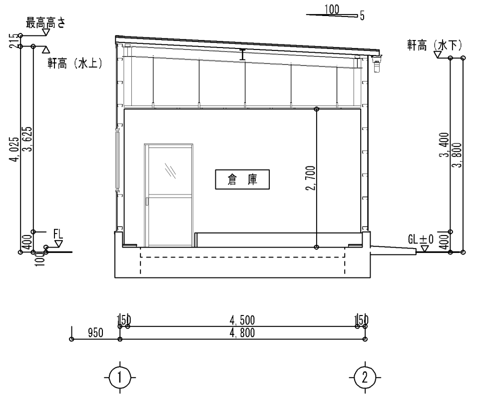

倉庫展開図 S=1/100

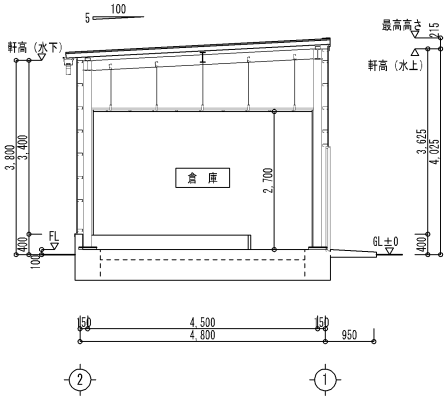

B－B'断面図 S=1/100

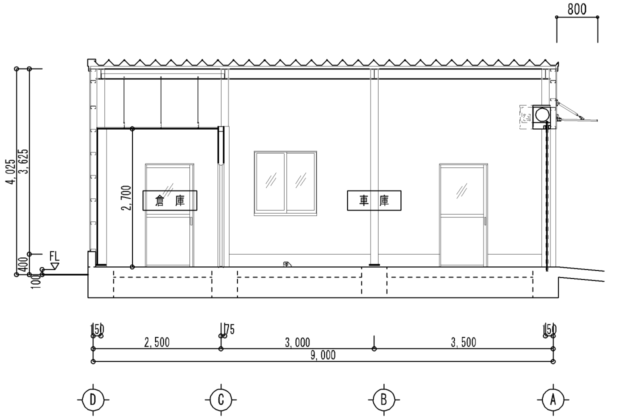

D－D'断面図 S=1/100

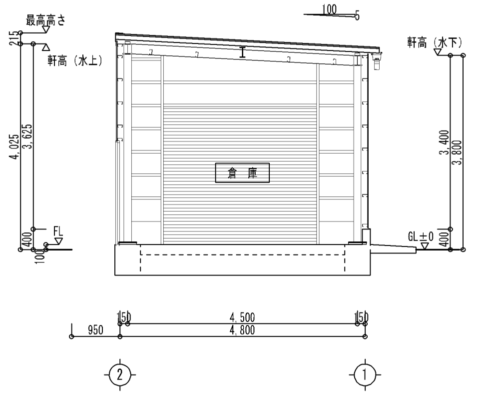

車庫展開図 S=1/100

備考 ・ ・ ・ ・	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第１－８６１ 一級建築士 №３５２５５１ 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8934 井上貴晋 / 一級建築士 №372395 南 賢治	SCALE A3 1/100 DATE R５．３	工事名称 亀須消防車庫建設等工事 図面名称 断面図・展開図	A－12 原図：A3

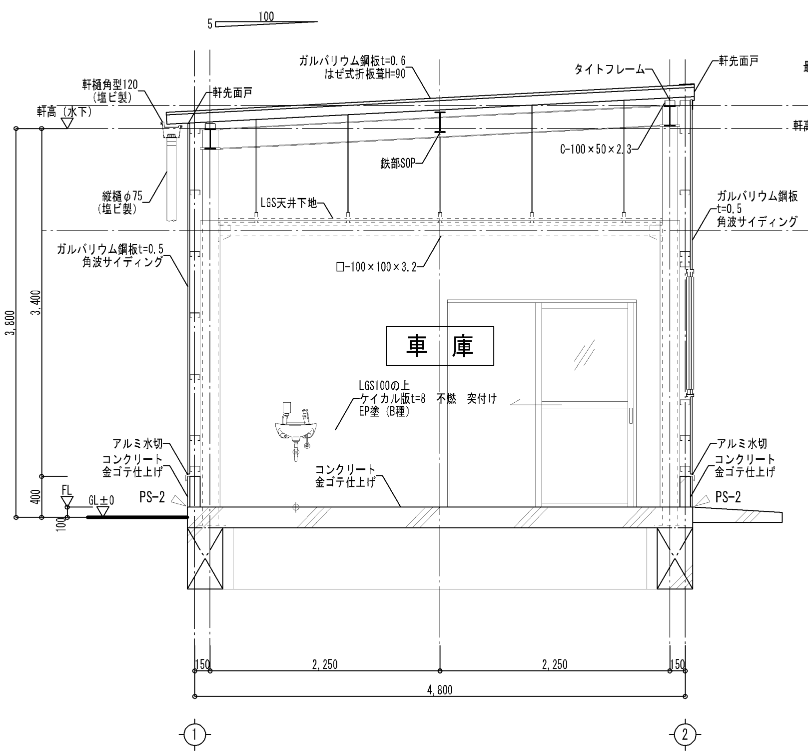

矩　計　図　S=1/50

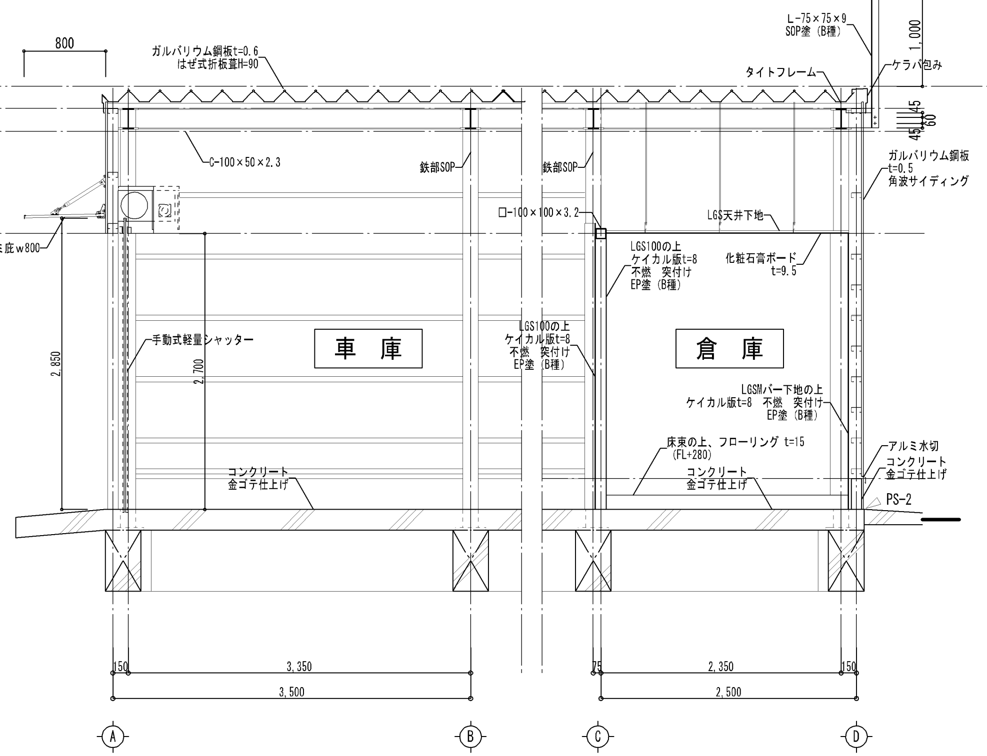

矩　計　図　S=1/50

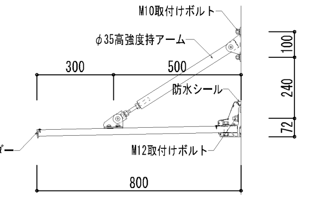

アルミ庇参考図　S=1/20

CAN800LF
（高強度支持アーム仕様）

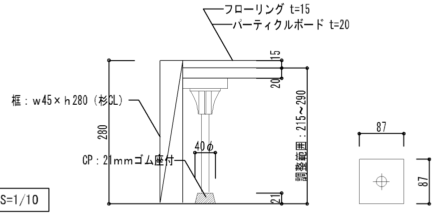

床束参考図　S=1/10

フリーフロアーCP工法シリーズ
CP支持脚　50-215

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士　No.352551　田端　進也

設計代表者　一級建築士 No.352551 田端進也
設計担当者　一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴晋
一級建築士 No.372395 南　賀浩

SCALE A3 : 1/50
DATE R5.3

工事名称　亀須消防車庫建設等工事
図面名称　矩計図

A－13
原図：A3

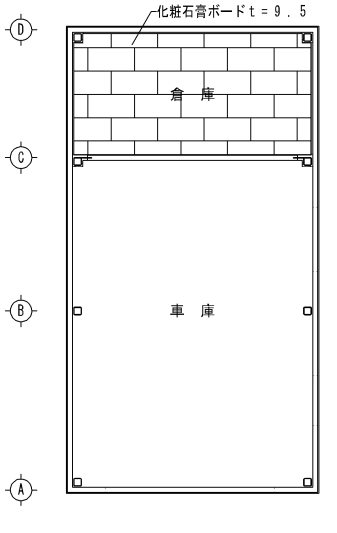

天井伏図　S=1/100

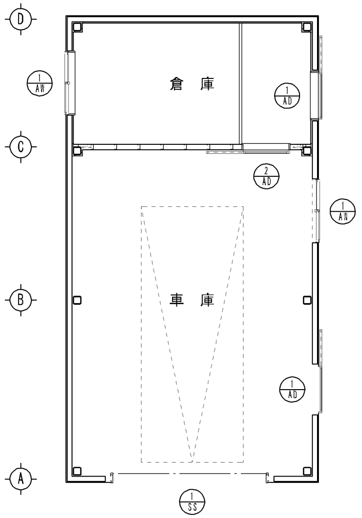

建具記号　S=1/100

建具表　1/100

記号	数量	1/SS	1ヵ所	1/AD	2ヵ所
姿図				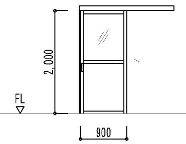	
場所		車庫		車庫・倉庫	
形式	見込	軽量スチールシャッター（手動式）		片引戸（外付け）	−
仕上	材質	−	スチール（t=1.6）	−	アルミ
付属金物		付属金物一式　シリンダー錠　三方枠		付属金物一式　シリンダー錠	
硝子	塗装	−	−	網入り型ガラス　t=6.8	−
備考	下端	文字記入（文字200角程度）	−	−	−
記号	数量	2/AD	1ヵ所	1/AW	2ヵ所
姿図		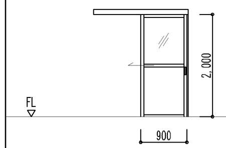		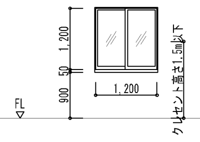	
場所		車庫		車庫・倉庫	
形式	見込	片引戸（外付け）	−	引違い窓　（半外付け）	70
仕上	材質	−	アルミ	−	アルミ
付属金物		付属金物一式　シリンダー錠		付属金物一式　クレセント　水抜穴　アングル	
硝子	塗装	網入り型ガラス　t=6.8	−	網入り型ガラス　t=6.8	−
備考	下端	−	−	−	−

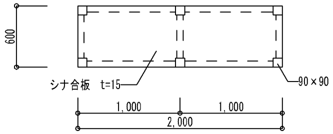

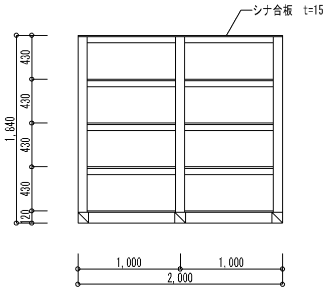

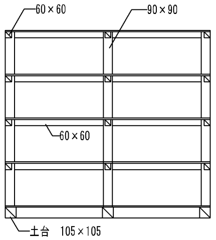

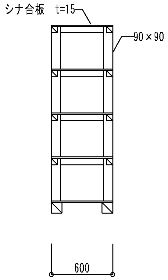

木製棚詳細図　S=1/50

備考	・	
	・	
	・	
	・	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１−８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE		
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : 1/100	工事名称	亀須消防車庫建設等工事
			DATE R５．３	図面名称	天伏図・建具表

A−１４
原図：A3

外構図（改修前）

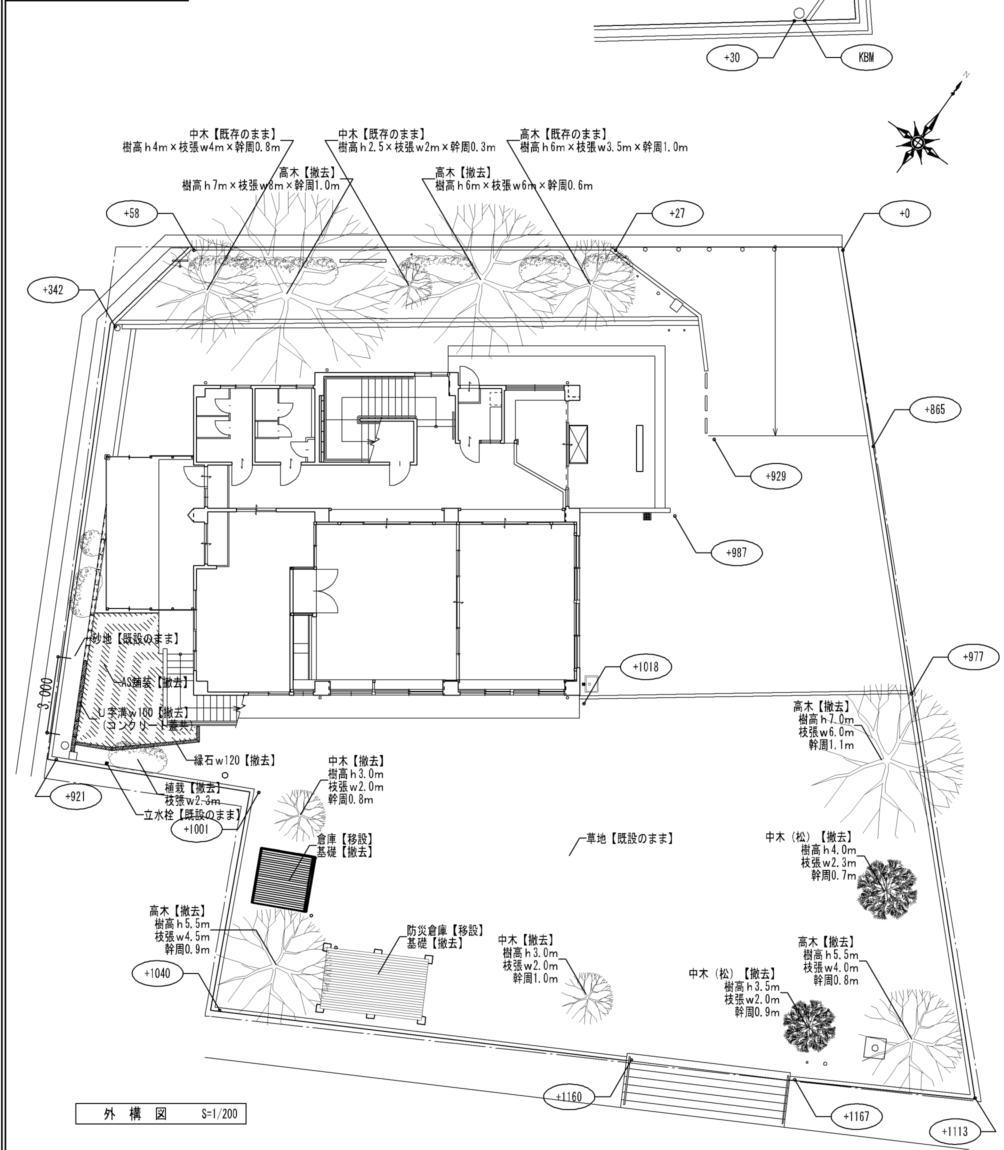

外構図（改修後）

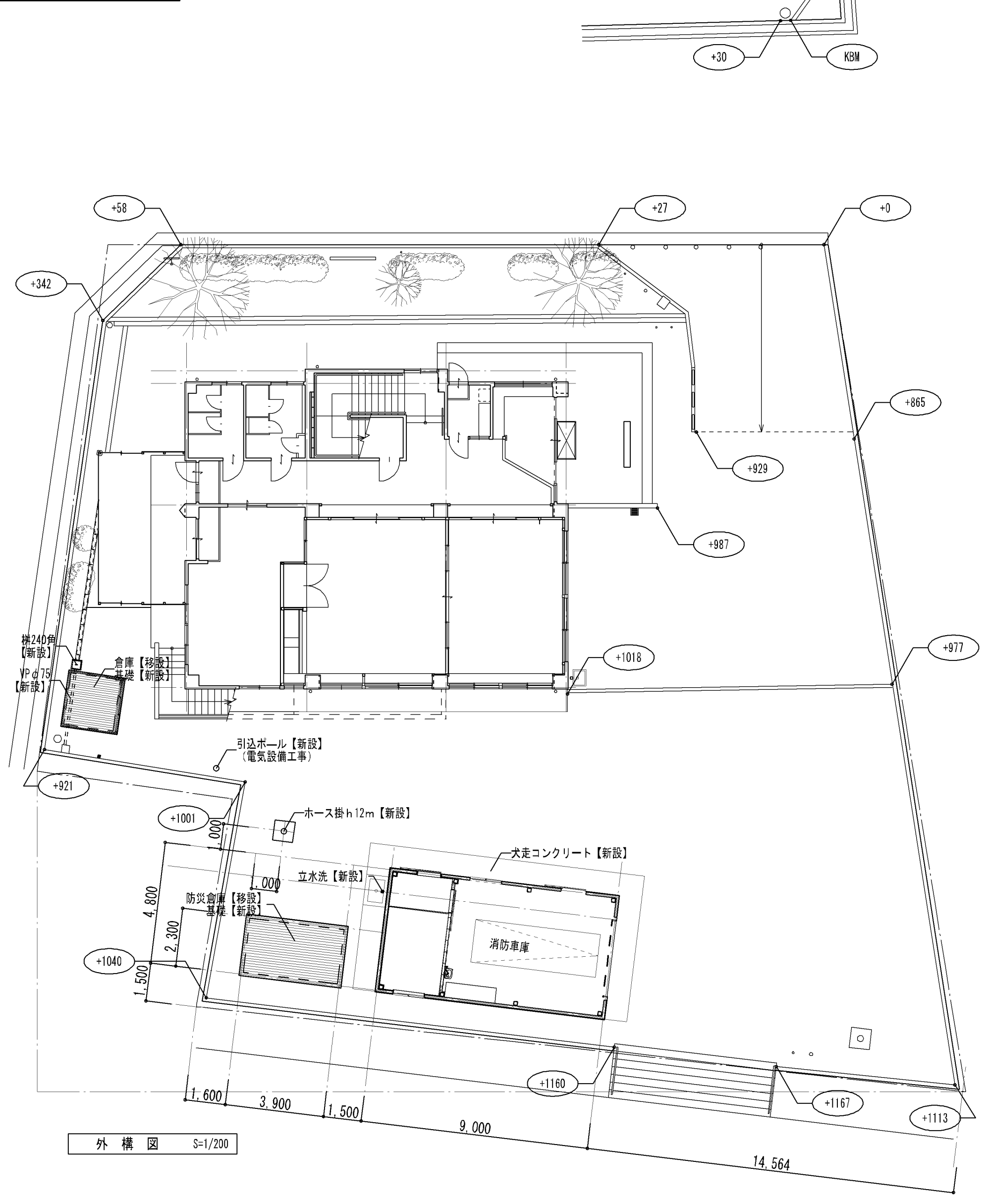

：U字溝・縁石【撤去】範囲

：アスファルト舗装【撤去】範囲

備考	
	・車庫、防災倉庫、倉庫の周囲は、別途アスファルト舗装を行うため、埋戻しは現状GL復旧程度とする
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賀治	A3 ： 1/200	亀須消防車庫建設等工事	A－15
			DATE R５．３	図面名称 外構図	原図：A3

備蓄倉庫移設

基礎【撤去】【新設】

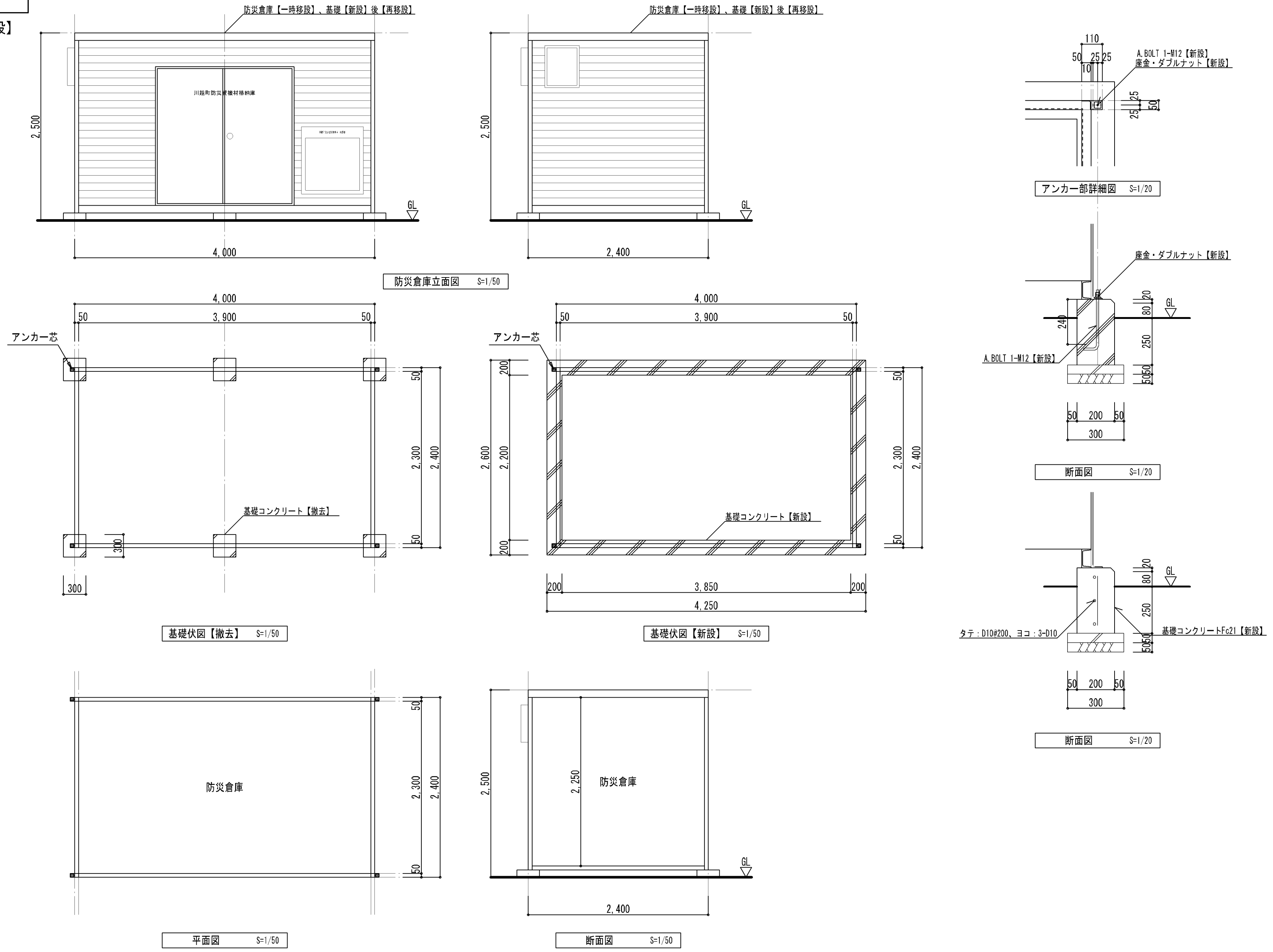

備考		設計代表者	設計担当者		SCALE A3 : 1/20・50	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	A－16
・ ・ ・ ・	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №３５２５５１ 田端 進也	一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南 賢治	DATE R５．３	図面名称	既設防災倉庫移設図	原図：A3

倉 庫 移 設

基礎【撤去】【新設】

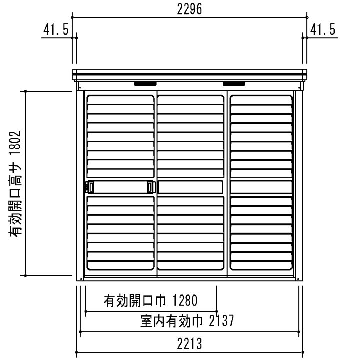

正面立面図 S=1/50

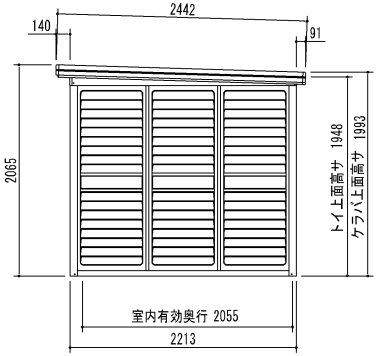

側面立面図 S=1/50

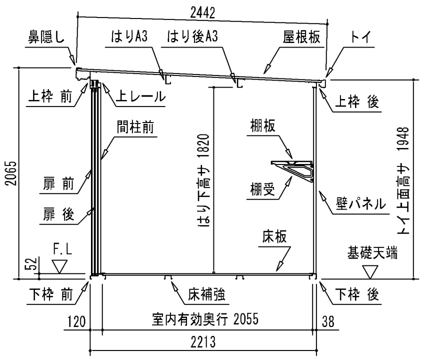

矩計図 S=1/50

部 材 名	厚さ (m/m)	材 質
屋 根 板	0.4<0.35>	カ ラ ー 鋼 板
床 補 強	1.2	カ ラ ー 鋼 板
<一般型>は り (後)	1.2	カ ラ ー 鋼 板
下 枠	1.0	カ ラ ー 鋼 板
上 枠 前 (後)	1.0 (0.8)	カ ラ ー 鋼 板
上 枠 左,右	0.8	カ ラ ー 鋼 板
上レール	0.8	カ ラ ー 鋼 板
鼻隠し,トイ	0.6	カ ラ ー 鋼 板
柱	0.8	カ ラ ー 鋼 板
扉 パ ネ ル	0.4	カ ラ ー 鋼 板
壁 パ ネ ル	0.4	カ ラ ー 鋼 板
間 柱	1.0	カ ラ ー 鋼 板
床 板	0.7	カ ラ ー 鋼 板
アンカープレート	2.3	亜鉛鉄板 (塗装仕上ゲ)

部 材 名	サイズ (巾×高サ)
扉 前 A	717 × 1838
扉 後 A	718 × 1838
壁パネル A	670 × 1820

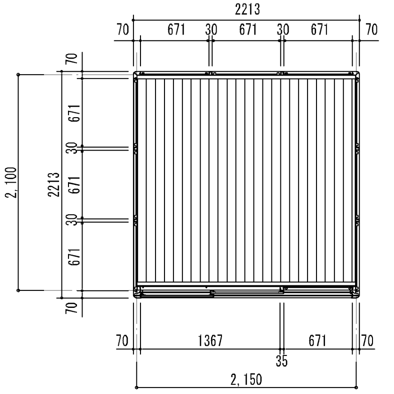

平面図 S=1/50

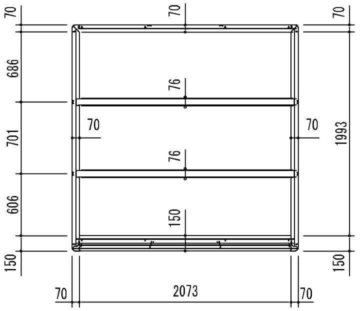

屋根伏図 S=1/50

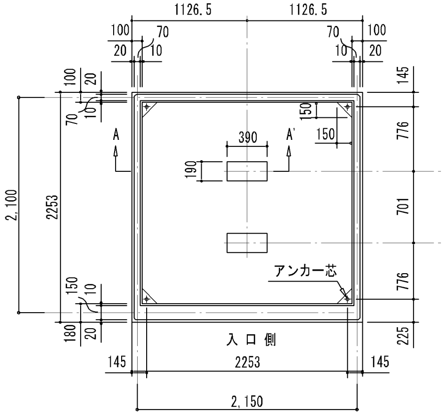

基 礎 伏 図 S=1/50

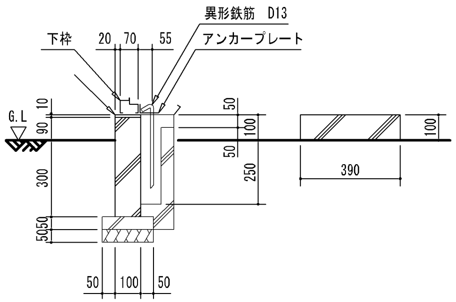

A-A'断面図 S=1/20

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1−861 一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南 賢治	A3 : 1/20・50	
			DATE	R 5 . 3

工 事 名 称	亀須消防車庫建設等工事	A−17
図 面 名 称	既設倉庫移設図	原図：A3

解体図面

付近見取図　S=1/2500

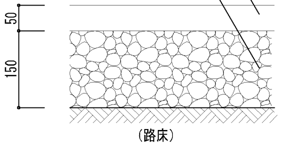

密粒度アスファルト舗装　S=1/20

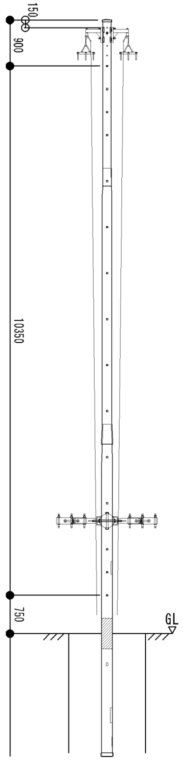

既設ホース掛け　S=1/100

基礎共撤去とする

敷地概要

地名地番	三重県三重郡川越町亀須新田53
都市計画区域	都市計画区域（市街化区域）
用途地域	第二種住居地域
防火地域	22条地域
敷地面積	130.746 ㎡
建ぺい率 / 容積率	60 % / 200 %
高さ制限	指定無し

解体建物

No.	建物名称	建物用途	構造	屋根	階数	床面積	建築面積
①	消防車庫	車庫	S造	鋼板	1	28.98 ㎡	28.98 ㎡
【合　計】						28.98 ㎡	28.98 ㎡

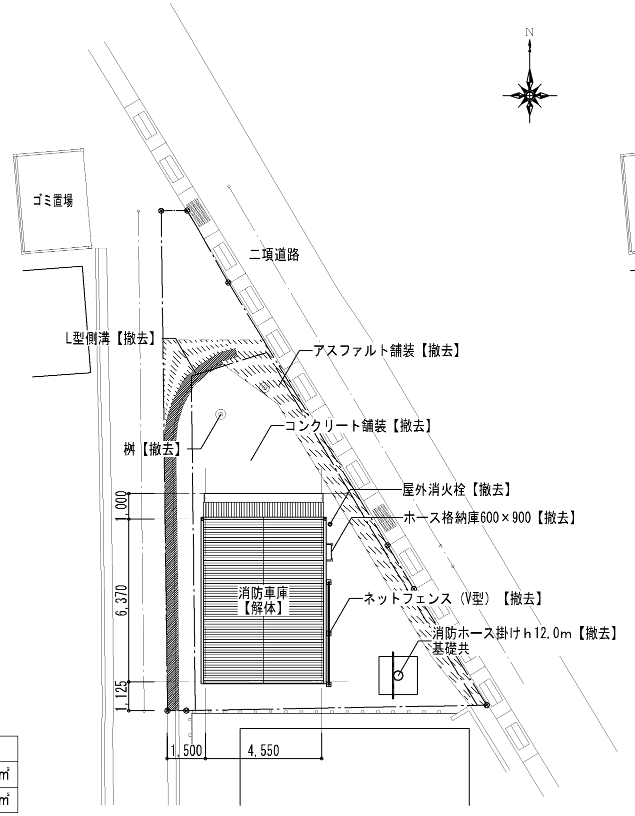

配置図（改修前）　S=1/200

：アスファルト舗装【撤去】範囲
（周囲カッター入れ）

：L型側溝【撤去】範囲

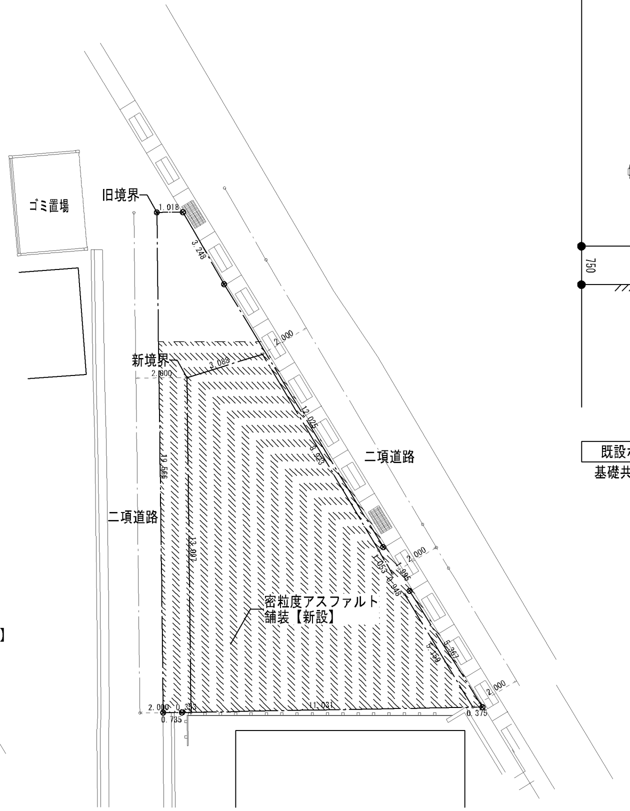

配置図（改修後）　S=1/200

：密粒度アスファルト舗装【新設】範囲

備考	
・解体後の舗装は、側溝に対して水勾配を適切に計画すること	
・	
・	
・	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士 No.352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE		
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8934 井上貴晋	一級建築士 No.372395 南 賢治	A3 : 1/200	工事名称	亀須消防車庫建設等工事
			DATE R5.3	図面名称	既設車庫配置図

A－18
原図：A3

解 体 図 面

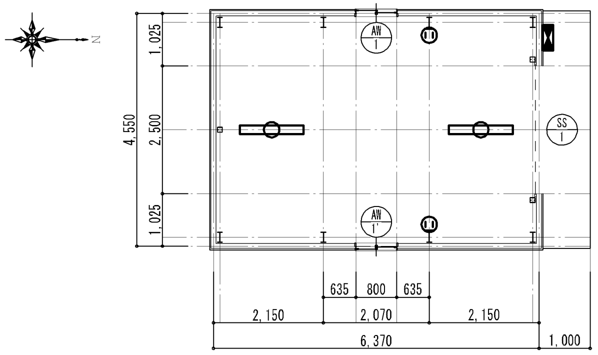

平面図　S=1/100

車　庫　仕　上　表	
屋　根	石綿大波スレート張（アスベスト含有）
外　壁	石綿小波スレート張（アスベスト含有）
巾　木	モルタルコテ押え
犬走り	モルタルコテ押え

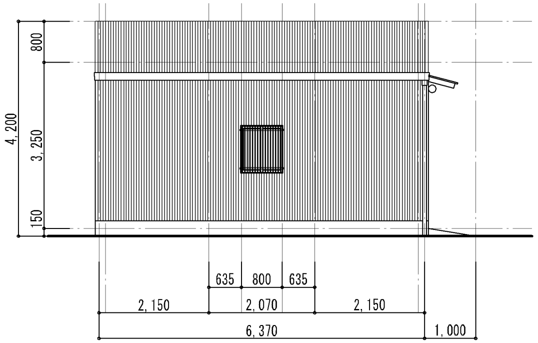

立面図　S=1/100

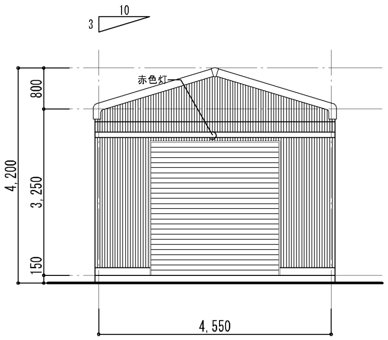

立面図　S=1/100

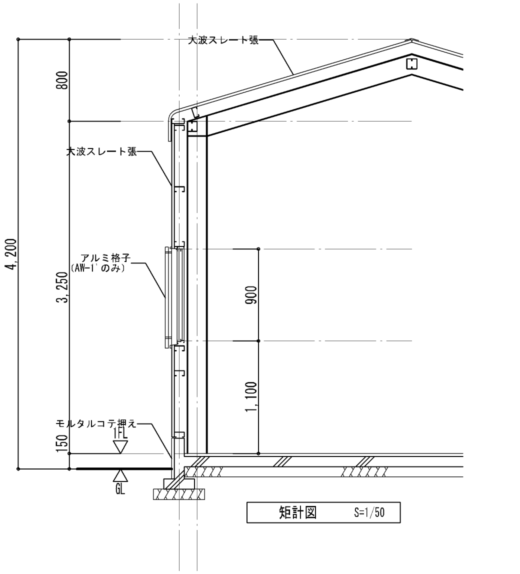

矩計図　S=1/50

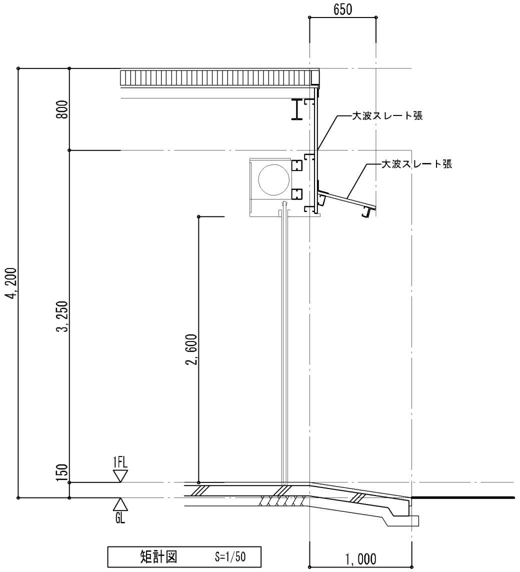

矩計図　S=1/50

建具表　1/100

記号	数量	1ヵ所		2ヵ所	
姿図		撤去 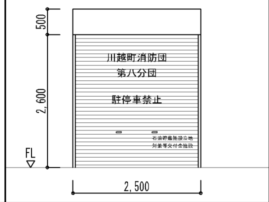		撤去 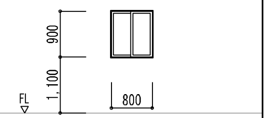	
場所		車庫		車庫	
形式	見込	軽量シャッター　手動式	−	引違い窓	−
仕上	材質	−	−	−	アルミ製
付属金物		三方スチールシャッターケース錠		引違金物　クレセント	
硝子	塗装	−	−	型板ガラス	−
備考	下端レベル	−	±0	AW-1'のみアルミ格子付	+1100

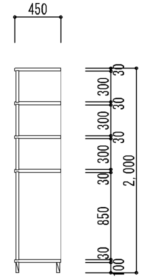

家具詳細図　S=1/50

備考	
	・機械設備・電気設備共に撤去とする
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１−８６１　一級建築士 №３５２５５１ 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : 1/50・100
			DATE R５．３

工事名称	亀崎公民館改修工事	A−19
図面名称	既設車庫解体図	原図：A3

解 体 図 面

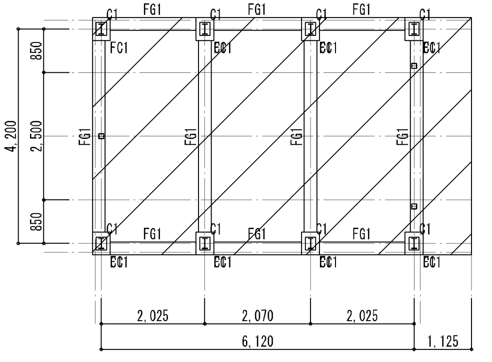

平面図 S=1/100

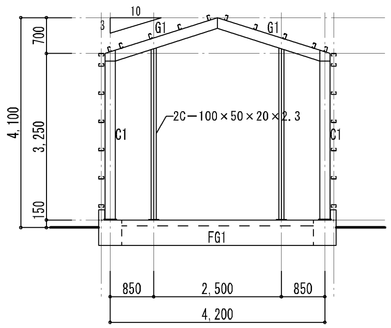

立面図 S=1/100

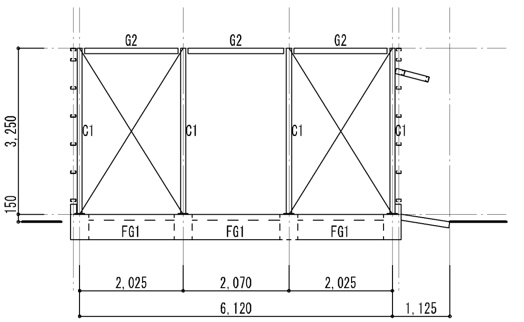

立面図 S=1/100

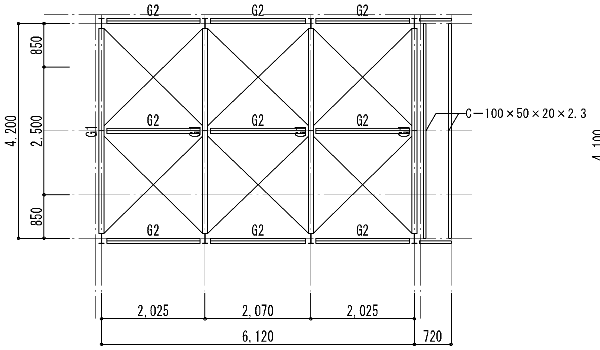

平面図 S=1/100

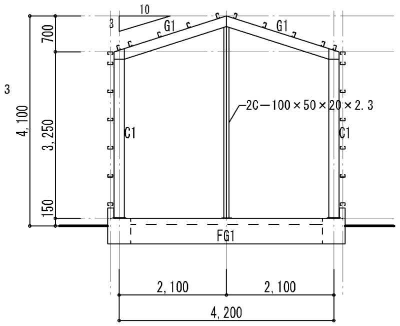

立面図 S=1/100

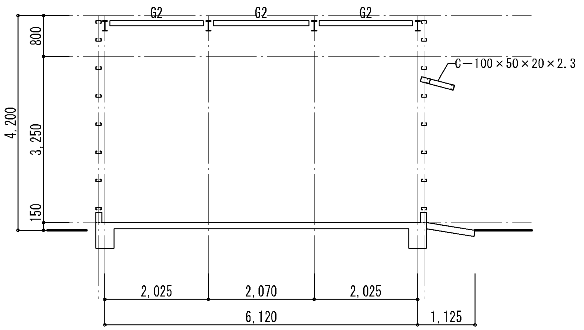

立面図 S=1/100

土間 リスト

符 号	スラブ厚
FS1	t=200

基礎柱 リスト

符 号	FC1
柱頭・柱脚	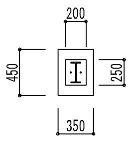
X × Y	450×450
主 筋	−
HOOP	−
D.HOOP	−

地中梁 リスト

符 号	FG1
位 置	全断面
断 面	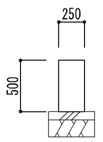
B × D	350×600
上 端	−
下 端	−
STP	−
腹 筋	−

柱 リスト

符 号	部 材	ベースプレート・アンカーボルト		ガセット・ボルト	
C1	H−200×100×5.5×8	PL-12	−	−	−

梁 リスト

符 号	部 材	フランジ (外)	フランジ (内)	ボルト	ウェブ	ボルト
G1	H−200×100×5.5×8	−	−	−	−	−
G2	2C−100×50×20×2.3	−	−	−	−	−

ブレース リスト

名 称	部 材	ベースプレート・アンカーボルト		ガセット・ボルト（保有耐力接合）		羽子板
屋根	φ9 ターンバックル付	−	A.B L=	G.PL-6	−	PL-6
壁	φ9 ターンバックル付	−	A.B L=	G.PL-6	−	PL-6

胴縁・母屋 リスト

名 称	部 材	種 類	備 考	ガセット・ボルト	
横胴縁	C−100×50×20×2.3	−	−	−	−
母屋	C−100×50×20×2.3	−	−	−	−

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1−861 一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE A3 : 1/100	工 事 名 称	亀須消防車庫建設等工事	A−20
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南 賢治	DATE R5.3	図 面 名 称	既設車庫解体図	原図：A3

亀須消防車庫

凡　例	
—·—	仮囲：ガードフェンス（目隠シ型）H1800
足場記号	足場：くさび緊結式足場　建地W600　2段手摺り　巾木板共　防音シート養生
wwwww	キャスターゲート
▼	工事車両進入口
記号	大型資材搬出入の際、交通整理員配置
←→	作業員通路
←－－→	工事車両搬出入経路

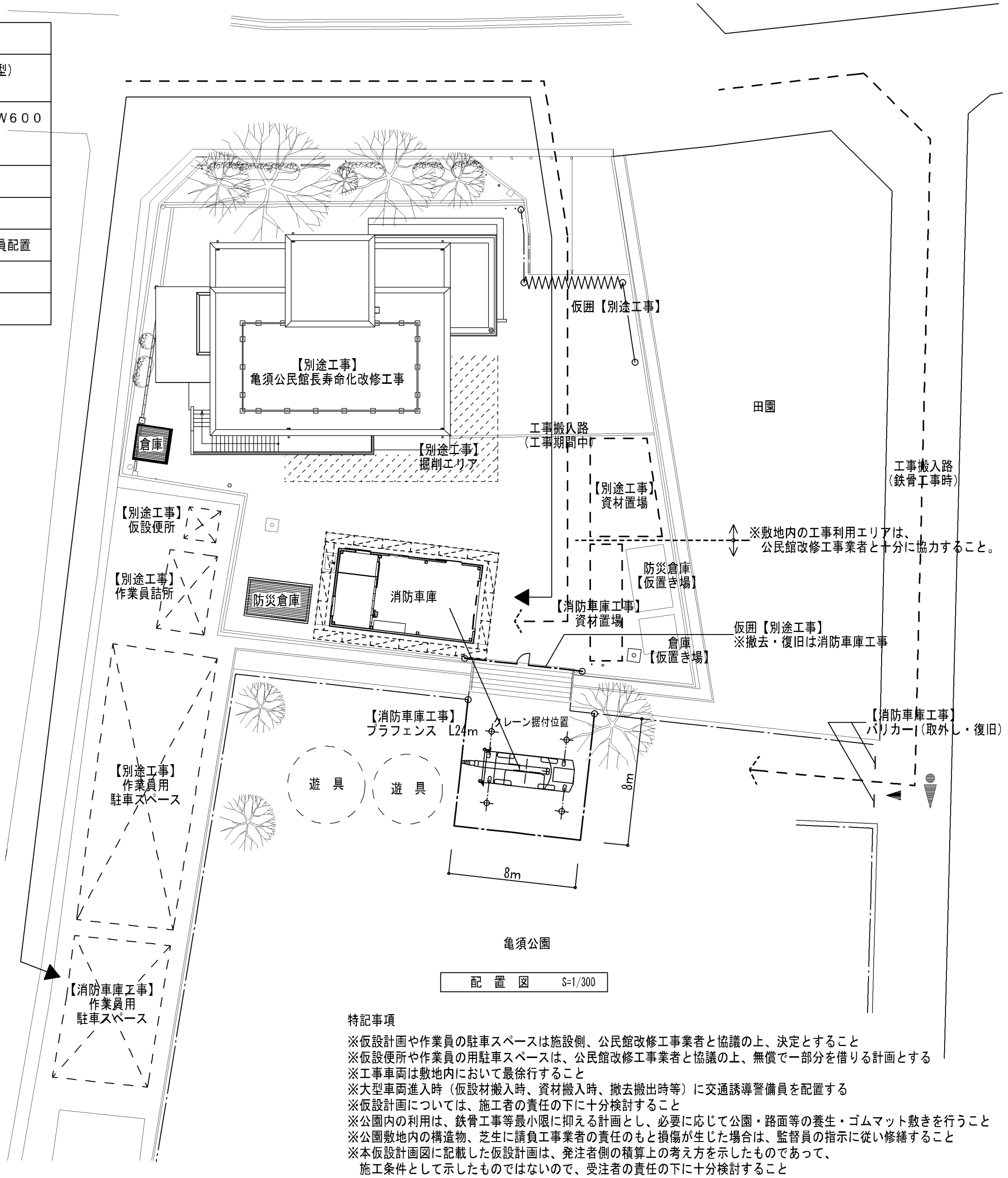

配置図　S=1/300

特記事項

※仮設計画や作業員の駐車スペースは施設側、公民館改修工事業者と協議の上、決定とすること
※仮設便所や作業員の用駐車スペースは、公民館改修工事業者と協議の上、無償で一部分を借りる計画とする
※工事車両は敷地内において最徐行すること
※大型車両進入時（仮設材搬入時、資材搬入時、撤去搬出時等）に交通誘導警備員を配置する
※仮設計画については、施工者の責任の下に十分検討すること
※公園内の利用は、鉄骨工事等最小限に抑える計画とし、必要に応じて公園・路面等の養生・ゴムマット敷きを行うこと
※公園敷地内の構造物、芝生に請負工事業者の責任のもと損傷が生じた場合は、監督員の指示に従い修繕すること
※本仮設計画図に記載した仮設計画は、発注者側の積算上の考え方を示したものであって、
施工条件として示したものではないので、受注者の責任の下に十分検討すること

既設消防車庫

凡　例	
—·—	仮囲：防音シート養生　H＝3，000
記号	大型資材搬出入の際、交通整理員配置
←－－→	工事車両搬出入経路

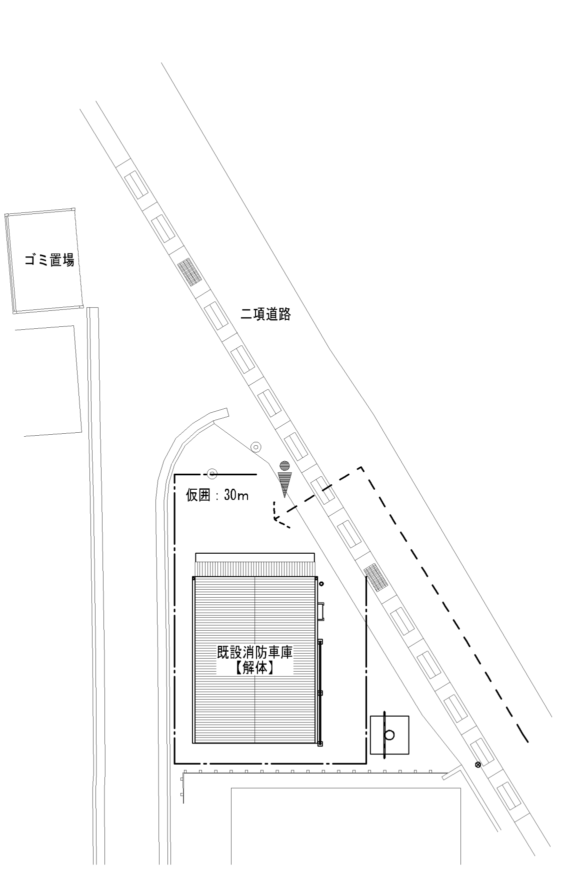

配置図　S=1/200

特記事項

※大型車両進入時（仮設材搬入時、資材搬入時、撤去搬出時等）に交通誘導警備員を配置する
※仮設計画については、施工者の責任の下に十分検討すること
※本仮設計画図に記載した仮設計画は、発注者側の積算上の考え方を示したものであって、
施工条件として示したものではないので、受注者の責任の下に十分検討すること

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士　No.352551　田端　進也	設計代表者：一級建築士 No.352551 田端進也	設計担当者：一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴智 / 一級建築士 No.372093 南　賢治	SCALE A3：1/200・300 DATE R5．3	工事名称：亀須消防車庫建設等工事 図面名称：仮設計画図（参考）	A－21 原図：A3

影倍率表 [緯度 = 35.03°][冬至]

時 刻	太陽 高度	太陽方位角	影長倍率	X 倍 率	Y 倍 率
8:00	8°28′	-53°26′	6.720	-5.398	4.003
8:30	13°14′	-48°23′	4.253	-3.180	2.824
9:00	17°37′	-42°54′	3.148	-2.143	2.306
9:30	21°34′	-36°54′	2.530	-1.519	2.023
10:00	24°58′	-30°24′	2.147	-1.087	1.852
10:30	27°45′	-23°22′	1.901	-0.754	1.745
11:00	29°49′	-15°53′	1.745	-0.478	1.678
11:30	31°05′	-8°02′	1.658	-0.232	1.642
12:00	31°31′	0°00′	1.631	0.000	1.631
12:30	31°05′	8°02′	1.658	0.232	1.642
13:00	29°49′	15°53′	1.745	0.478	1.678
13:30	27°45′	23°22′	1.901	0.754	1.745
14:00	24°58′	30°24′	2.147	1.087	1.852
14:30	21°34′	36°54′	2.530	1.519	2.023
15:00	17°37′	42°54′	3.148	2.143	2.306
15:30	13°14′	48°23′	4.253	3.180	2.824
16:00	8°28′	53°26′	6.720	5.398	4.003

日影長さ表 [緯度 = 35.03°][冬至]
高さ=10.000(m) 測定面高さ=4(m)
計算高さ=6.000(m)

時 刻	影長倍率	日影長さ(m)
8:00	6.720	40.320
8:30	4.253	25.518
9:00	3.148	18.888
9:30	2.530	15.180
10:00	2.147	12.882
10:30	1.901	11.406
11:00	1.745	10.470
11:30	1.658	9.948
12:00	1.631	9.786
12:30	1.658	9.948
13:00	1.745	10.470
13:30	1.901	11.406
14:00	2.147	12.882
14:30	2.530	15.180
15:00	3.148	18.888
15:30	4.253	25.518
16:00	6.720	40.320

平均地盤高さ

No.	建物名称	建物周長① (m)	地盤高さ② (m)	①×② (m)
1	亀須公民館	61.6	+1.020	62.832
2	消防車庫	27.6	+1.100	30.36
3	防災倉庫	12.8	+1.100	14.08
4	倉庫	8.5	+1.020	8.67
【合 計】		110.5	-	115.942
平均地盤高さ		115.942/ 110.5 = 1.049 (m)		

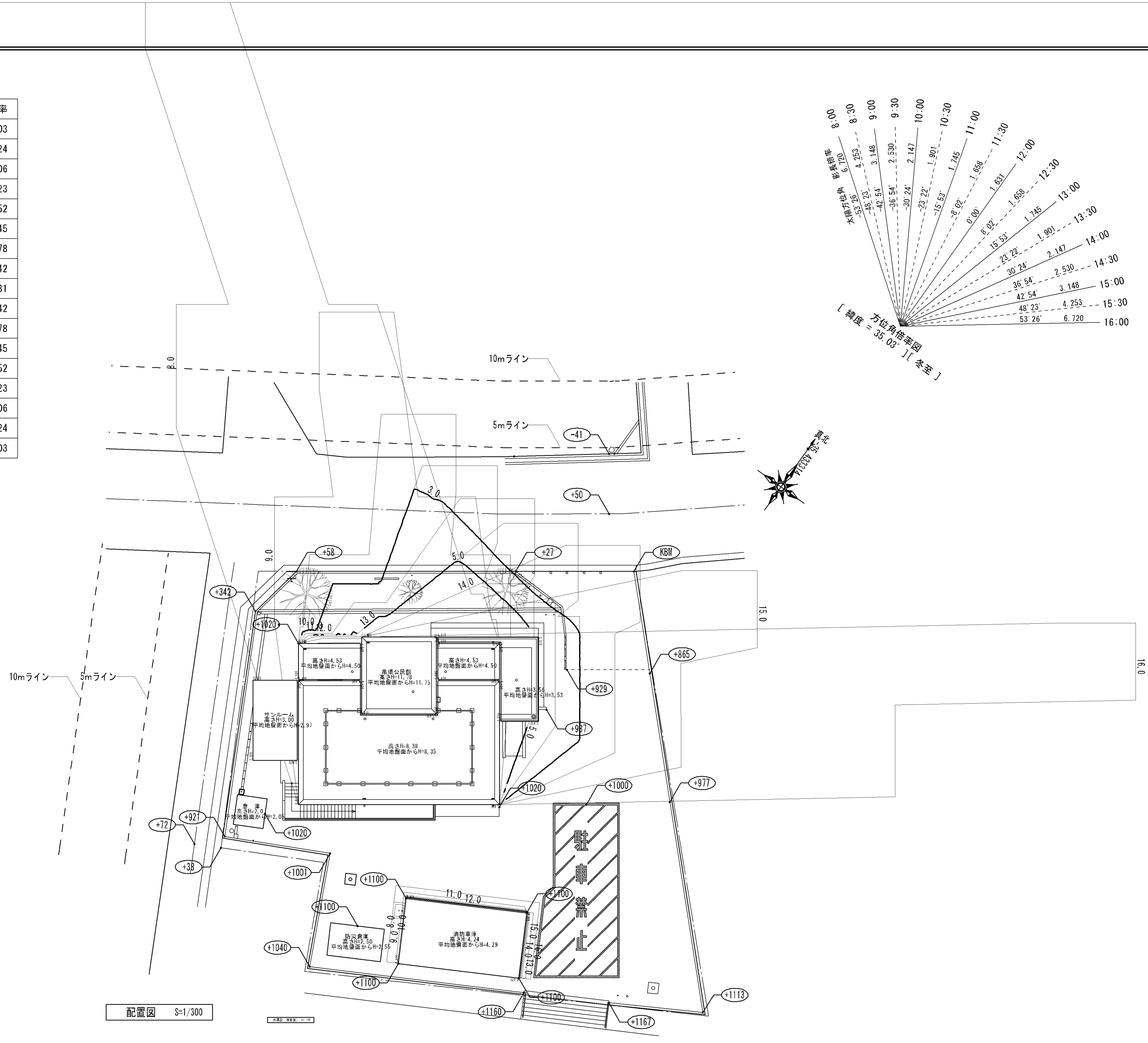

配置図 S=1/300

備考					
	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 No.352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8934 井上貴晋 一級建築士 No.372395 南 賢治	SCALE A3 : 1/300 DATE R5.3	工事名称 亀須消防車庫建設等工事 図面名称 日影図 A-22 原図：A3

電気設備工事特記仕様書

1．施工基準	図面及び特記仕様書に記載のない事項については以下による。 ＊国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版」 「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）最新版」 「電気設備工事監理指針　最新版」 ＊国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針（最新版）」 ＊電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準） ＊所轄電力供給者内規 ＊消防関係法規（所轄署指導要領含む） ＊その他、関連法規、関係諸基準
2．一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し、監督職員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督職員と協議すること。なお設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督職員の指示により手直し施工を行うこと。

凡　　例

記　号	名　　　称	
	引　　込　　盤	
	電　　灯　　盤	
	Ｌ　Ｅ　Ｄ　灯	
●	ス　イ　ッ　チ	片切
2	コ　ン　セ　ン　ト	2P15Ax2

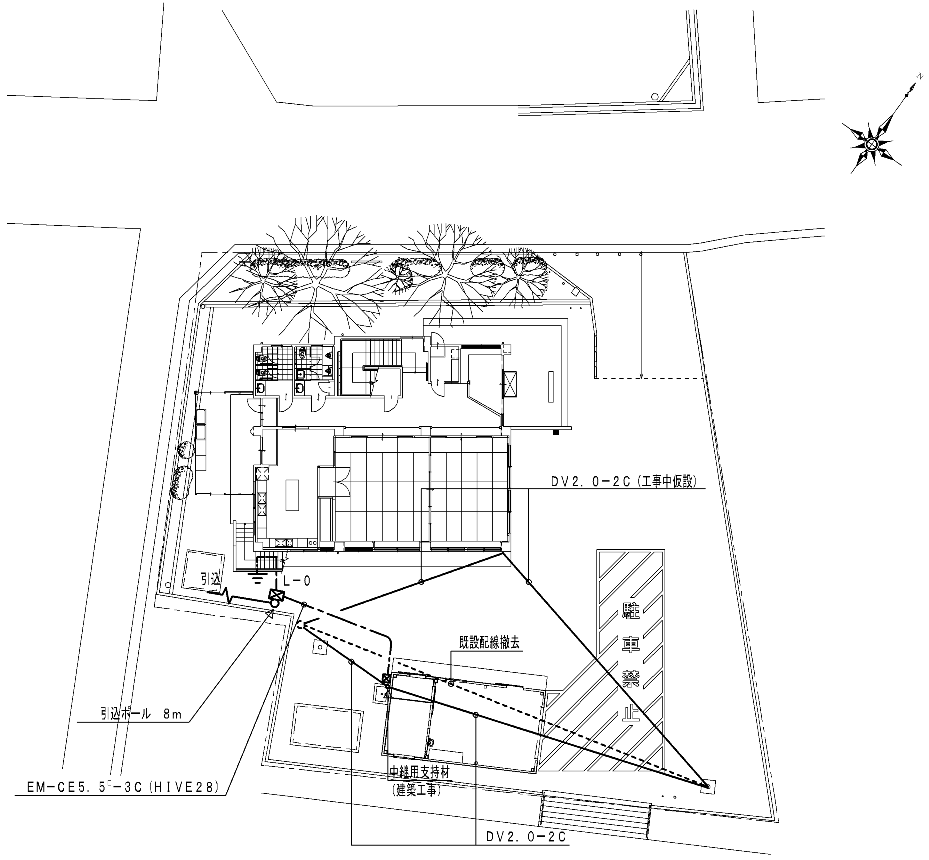

配置図　　S＝1／300

備考	・ ・ ・ ・

（株）田端隆建築設計
三重県知事登録第1−861　一級建築士 No.352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴智	一級建築士 No.372093 南　賢治	A3：1/300	
			DATE R4.11	

工事名称	亀須消防車庫建設等工事	E−01
図面名称	特記仕様書・凡例・配置図	原図：A3

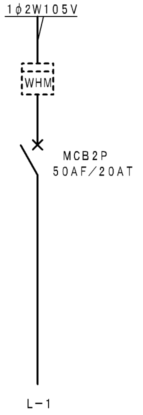

L−0（SUS、WP）

（ポール取付型）

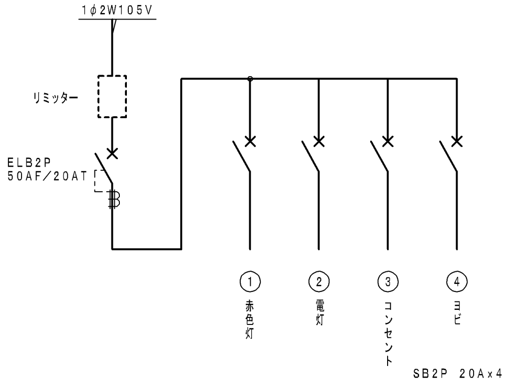

L − 1

（メーカー標準品、扉付）

照 明 器 具 姿 図

（A） LED直付型40形反射笠付 3200lmタイプ

参考 品番 直付XLX430KENZLA9

（B） LED直付型40形 LSS9−4−30

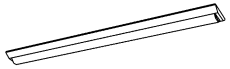

（C） LEDポーチライト 60形

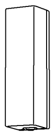

器具光束540lm
壁直付型、防雨型、明るさセンサ、人感センサ付
点灯照度調整機能付
カバー：アクリル（乳白）

参考品番
パナソニック LGWC80290LE1

（D） LED赤色表示灯 防雨型

消費電力：2.2 W

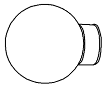

参考品番
パナソニック NNF20293Z

備考	・ ・ ・ ・	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1−861 一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賢治	SCALE A3 : 1/300 DATE R5.3	工事名称 亀須消防車庫建設等工事 図面名称 単線結線図・照明器具姿図

E−02

原図：A3

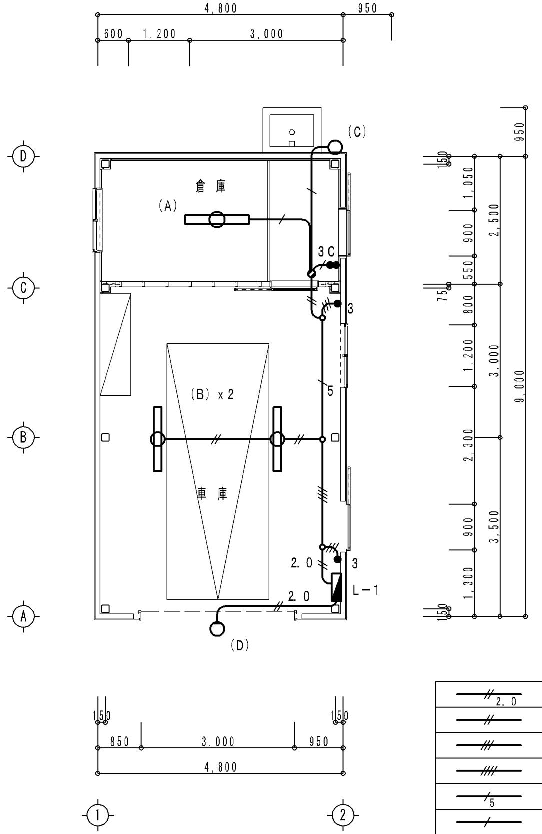

平 面 図 S=1／100

2.0	EM-IE2.0x2E1.6 (VE16)
	EM-IE1.6x2E1.6 (VE16)
	EM-IE1.6x3E1.6 (VE16)
	EM-IE1.6x4E1.6 (VE16)
5	EM-IE1.6x5E1.6 (VE22)
	EM-EEF1.6-3C (1Cアース)
3C	EM-EEF1.6-3C

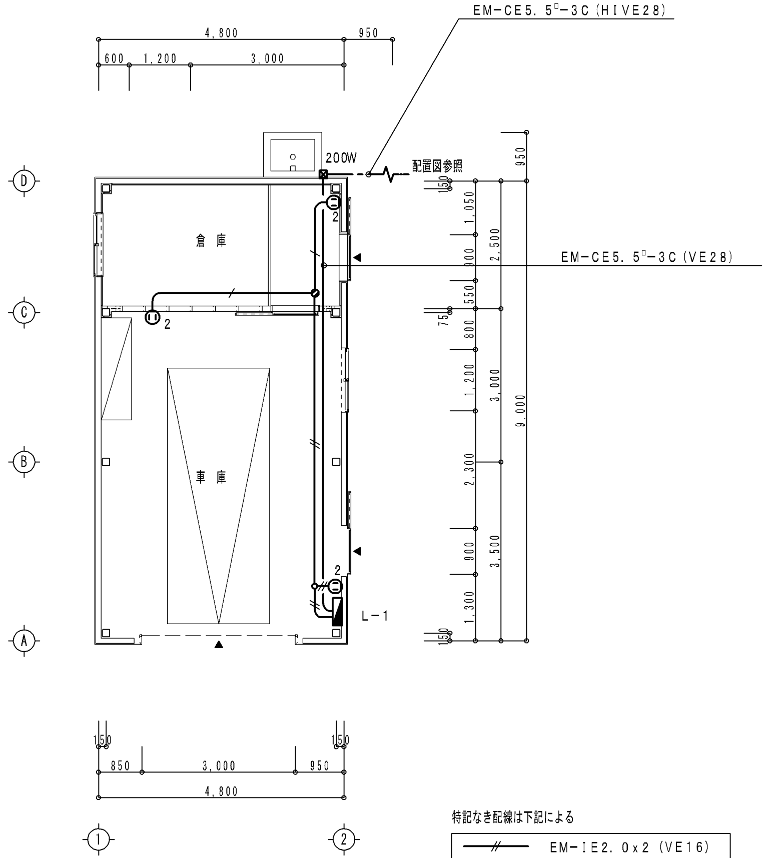

平 面 図 S=1／100

特記なき配線は下記による

	EM-IE2.0x2 (VE16)
	EM-EEF2.0-2C

注記

* ⊠ プルボックス SUS・WP 200x200x200 200W

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1−861 一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者: 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者: 一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智 / 一級建築士 №372093 南 賢治	SCALE A3 : 1/100 DATE R5.3

工事名称	亀須消防車庫建設等工事	E-03
図面名称	電灯・コンセント設備図	原図：A3

機械設備工事特記仕様書

1 工事名称 亀須消防車庫建設等工事

2 工事場所 三重県三重郡川越町大字亀須新田２７８－５

3 建築概要 建築図による

4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
三重県公共工事共通仕様書（令和4年7月）
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針 令和4年版」
独立行政法人 建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。

5 一般事項

工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。

設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書とおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。

他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。

(1) 提出図書
1) 工事書類：・施工計画書 ・打合記録 ・材料搬入報告書
・工程表 ・安全・訓練実施記録
・機器明細図 ・工事日報 ・品質確認書類
・工事写真（データ） 等
2) 工事完成図書：・完成図（竣工図）
・施工図
・機器完成図（ファイル等2部）
・保守に関する説明書（取扱説明書・保証書）2部
・機器性能試験成績書 2部
・総合調整測定表（試験結果・測定結果等） 2部
・官公署届出書類控、検査済証 2部
・出来形確認書類 2部 等

※ 竣工図・施工図はＣＡＤにより作成すること。
※ 工事書類は営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編、工事完成図書編）に基づき電子納品（3部）すること。
※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和3年版)）に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営繕第211号）」による。
※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。

(2) 機器及び材料等
工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
なお、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。また、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。

(3) 官公署等への届出手続
工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。
1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)
・別途工事
2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。

(4) 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

(5) 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1) 各種機器据付
・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・ 基礎寸法 ・ 水平、垂直等
2) 配管・ダクト工事
・ 支持間隔 ・ 振れ止め支持間隔
3) 屋外排水工事
・ 排水勾配 ・ 桝の深さ
4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ

(6) 製品確認
発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
□ 適用する □ 適用しない

(7) 耐震安全性の分類
構造体（Ⅱ）類 建築非構造部材（Ａ）類 建築設備（乙）類

(8) 機器の地震力（主要機器）
機器名
設置階 （ ） 設計標準震度Ks （ ） 地域係数 (1.0)
水槽類
設置階 （ ） 設計標準震度Ks （ ） 地域係数 (1.0)

その他監督員が指示するもの

(9) 冷媒（フロン類）の回収 □ 適用する □ 適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編 ２．４．３により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
・フロン回収行程管理票
・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。

(10) 中間技術検査
実施回数 （ ）回
実施する段階 （ ）

(11) 特定建設資材の再資源化等
□ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
1) 分別解体等の方法

工　程	作業内容	分別解体等の方法
□ 新　築 □ 増　築 □ 修　繕 □ 模様替え	建築設備工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業、機械作業併用

2) 再資源化を図る特定建設資材 （ □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊 □ 建設発生木材 ）

(12) 発生材の処理等
1) 引渡しを要するもの （ ）
上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
2) 特別管理産業廃棄物 （ ）
処理方法 （ ）
なお施工に際して、廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
3) 建設発生土 （ □ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地（ ）
□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離（ ）km。 ）
4) 現場内において再利用を図るもの （ ）
5) 再資源化を図るもの （ □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊
□ 建設発生木材 ） （ ）
6) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。
7) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。

(13) 電気保安技術者
□ 配置する □ 配置しない

(14) 施工条件
監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。
1) 施工可能日 □ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし
2) 施工可能時間帯 □ 指定なし □ 指定あり （ 時 ～ 時 ）

(15) 概成工期
建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、契約書に基づく関連工事及び設計図書に明示された他の発注者の発注に係る工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。
□ 指定なし □ 指定あり （ 令和 年 月 日 ）

(16) 仮設工事 構内既存の施設
1) トイレ □ 利用できる □ 利用できない
2) 工事用水 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない
3) 工事用電力 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない
※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

(17) 足場等
□ 別契約の関係受注者（下請け工事の場合は元請け）が定置したものは無償で使用できる。
□ 本工事で設置する。
足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）第１編２．２．１より足場の種別は以下による。
□ 内部足場 （ □ Ａ種 □ Ｂ種 □ Ｃ種 □ Ｄ種 □ Ｅ種 □ Ｆ種 □ Ｇ種）
□ 外部足場 （ □ Ａ種 □ Ｂ種 □ Ｃ種 □ Ｄ種 □ Ｅ種 □ Ｆ種）
□ 防護シート 設置範囲 □ 工事に必要な範囲 □（ ）
令和４年１月２日以降に高さが５ｍ以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）によるものとする。

(18) 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿（最新版）及び別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。
品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名： ）
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努めること。
（認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリケード ・ 間伐材工事看板 ・ 間伐材表示板） （ ）

(19) 建設副産物
請負金額１００万円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書（実施書）」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出すること。
また、工事完了後には「再生資源利用計画書（実施書）」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出すること。
なお、計画書（実施書）の提出とともにＪＡＣＩＣが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行うこと。

(20) 三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

(21) 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

(22) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にならい復旧すること。

(23) 総合評価方式
総合評価方式の工事において技術提案、施工体制確認資料の記載内容等に不履行があった場合、本件工事完成年度の翌年度に三重県が発注する総合評価方式案件（以下「発注工事」という。）において、貴社の加算点から発注工事の加算点満点の１割を減点します。また、同一年度に複数工事で不履行があった場合は、不履行工事件数に応じて減点します。
なお、貴社が特定ＪＶ、経常ＪＶの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の１割を減点します。

(24) 下請次数制限及び県内（管内）企業優先使用
本工事における下請の次数は、２次（建築一式工事は３次）までとする。
なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（２次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。
なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。

(25) 不当介入を受けた場合の措置
暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について
1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第１項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

(26) 主任技術者又は監理技術者
1) 技術者要件
工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たすものとしなければならない。
2) 専任を要しない期間
・現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。
・検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

(27) 火災保険等
三重県建設工事請負契約書第52条第1項の規定により、火災保険、組立保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。
①保険の目的物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）
②保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間
③保険金額 原則として請負金額に相当する金額

(28) 工事目的物の部分引渡し等について
□ 部分引渡しあり □ 部分使用あり
・指定部分（ ） ・時期（ 令和 年 月 日 ）

(29) 埋蔵文化財調査
埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
□ 発掘調査等の実施あり
□ 発見された場合、発掘調査等の実施あり

(30) 不正軽油の使用の禁止
1) 一般事項
県工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2) 調査の協力
受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

(31) 社会保険等未加入対策
・適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。
・受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

(32) 現場での安全確保（自主施工の原則）
・受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
・設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

(33) 電子メールの活用
「電子メールを活用した情報共有における実施要領 令和3年11月」を適用する。
（三重県HP「三重県の公共情報」を参照）

(34) 設計図書の照査
三重県公共工事共通仕様書第1編1章1-1-1-3 2.設計図書の照査に基づく照査を実施すること。また、照査の実施において、契約書第18条第1項1号から5号に該当する事実がない場合についても、その旨を監督員に報告すること。
なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。

(35) 工事の一時中止
工事の一時中止の取り扱いについては「三重県工事一時中止に係るガイドライン（平成29年7月三重県県土整備部）」による。
三重県建設工事請負契約書（以下「契約書」という。）第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、協議する。
工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

(36) その他
1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。

6 工事科目
東病棟
(1) 給水設備工事 (2) 排水設備工事 (3) 撤去工事
(4) 発生材処分

7 工事概要
(1) 給水設備工事
本工事は、図示のごとく所定の位置に給水管を設置する。
(2) 排水設備工事
本工事は、図示のごとく所定の位置に排水管を設置する。
(3) 撤去工事
配管等の既設設備の撤去を行うものである。
(4) 発生材処分
工事の進行にともなって発生する廃棄物を処分するものである。

8 総合調整
(1) 風量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(2) 水量調整
■ 適用する □ 適用しない
(3) 室内外空気の温度測定
□ 適用する ■ 適用しない
(4) 室内外空気の湿度測定
□ 適用する ■ 適用しない
(5) 室内気流及びじんあいの測定
□ 適用する ■ 適用しない
(6) 騒音の測定
□ 適用する ■ 適用しない
(7) 飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査)
■ 適用する □ 適用しない
のうち 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、ｐH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。
※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。
(8) その他（ ）
□ 適用する ■ 適用しない

9 工事細目
(1) 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ 給水管	□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般 ; SGP-VA, VB) □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般 ; SGP-FVA, FVB 地中 ; SGP-FVD) ※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工）とする。 ■ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742 (地中 ; HIVP) □ 水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144 (50～150A) (地中：PE) □ 給水設備用ポリエチレン管 JP K 001 (20～40A) (地中：PE) □ 給水用高密度ポリエチレン管 PWA 005 (20～75A) (地中：PE) □ 水道配水用ポリエチレン管 PWA 001 (50～200A) (地中：PE) ■ 水道用ステンレス鋼鋼管 JWWA G 115 ■ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。
■ 雑排水管	□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、ＭＤ継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) ■ 土間： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 通気管	□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、ＭＤ継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ RF-VPは屋外露出不可 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 汚水管	□ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ※ 同上ＭＤ継ぎ手 JPF MDJ 002 □ 土間： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 鉛管	□ 排水・通気用鉛管 SHASE-S203
□ 給湯管	□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般 ; SGP-HVA) □ 水道用ステンレス鋼鋼管 JWWA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448
□ ガス管	□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452 (SGP-白) □ 土間： 塩化ビニル被覆鋼管（黒） □ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中：PE) ※ 地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 （注）都市ガスの場合、ガス管欄を供給業者の仕様に適応修正のこと。

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１ 一級建築士 №３５２５５１ 田端 進也

設計代表者		設計担当者			
一級建築士 №352551 田端進也		一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智		一級建築士 №372093 南 賢治	

SCALE A3 : -/-
DATE R５．３

工事名称 亀須消防車庫建設等工事
図面名称 特記仕様書１

M－01
原図：A3

■ 屋外埋設排水	■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) □ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (REP-VU) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ コンクリート管 JIS A 5372(プレキャスト鉄筋コンクリート製品) (1類水路用遠心力鉄筋コンクリート管)
□ 消火管	□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS) ※ 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ 冷温水配管	□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般 ; SGP-HVA)
□ 冷却水管	□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116(一般 ; SGP-VA, VB) □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011(一般 ; SGP-FVA, FVB)
□ ドレン管	□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ (屋外)硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) □ (屋内)空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管 ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 冷媒管	□ 銅及び銅合金継目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 □ 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。 製造者標準品 ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mmとする。 ※ 冷媒用銅管の肉厚は、冷凍保安規則関係例示基準の規定による。
□ 油管	□ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452 溶接接合
□ 蒸気管	□ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452 <(往)溶接 (還)65A以上:溶接、50A以下:ねじ>
□ ブライン管	□ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452

※ 弁類　揚水ポンプまわり、消火ポンプまわり、水道直圧部は10Kとし、それ以外は5Kとする。
塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 ― 2m以下 125A以上 ― 3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下 ― 1m以下 100A以上 ― 2m以下
鋳鉄管	標準図による

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管 鋳鉄管	-	50A～100A	125A～
ビニル管 耐火二層管 銅管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔
基準外径 9.52mm 以下　吊り間隔 1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上　吊り間隔 2.0m以下
形鋼振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。
※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事
矩形ダクト　□ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC 、SGCCA) 鍍金付着Z18以上
　□ ステンレス鋼板 JIS G4305
工法　□ アングルフランジ工法
　□ 共板フランジ工法
　□ スライドオンフランジ工法
形鋼補強　□ 山形鋼 JIS G 3101　□ SUS鋼材 JIS G 4317
丸ダクト　□ スパイラルダクト
　□ 硬質ポリ塩化ビニル管 (多湿箇所) JIS K 6741

(3) 保温塗装工事
1) 材料

■ グラスウール保温材 (屋内一般等)	保温筒 JIS A 9504 2号 40K 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K		
■ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 消火管(露出部)
□ 蒸気管(往)	□ 蒸気管(還)	□ 冷水・冷温水管	□ ドレン管
(屋外等)			
□ 給湯管(70℃以上)	□ 温水管	□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管
□ 冷媒管	□	□	□

□ ロックウール保温材 (防火区画貫通部等)	保温板、保温帯、ブランケット 1号JIS A 9504		
□ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 温水管
□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□ 消火管

□ ポリスチレンフォーム保温材 (屋内一般等)	保温筒 JIS A 9511 3号 保温板 JIS A 9511 3号		
□ 給水管	□ 排水管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷水管(2～4℃)
□ ブライン管	□	□	□
(屋外等)			
□ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管(70℃以下)	□ 冷水・冷温水管
□ ブライン管	□ 消火管	□	□

□ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料 (露出)	JIS K 5516(合成樹脂調合ペイント) 1種		
□ 給水管	□ 排水管	□ 通気管	□ ドレン管
□ ガス管	□ 消火管	□ 油管	□ 冷却水管
□ ダクト(亜鉛鉄板製)	□ ダクト(鋼板製)		

□ さび止めペイント塗り塗料	JIS K 5621(一般用錆止めペイント) 2種		
□ 蒸気管(往)	□ ダクト(鋼板製)		

□ アルミニウムペイント塗り塗料	JIS K 5492(アルミニウムペイント) 下塗りは錆止めペイント		
□ 蒸気管(還)			

2) 保温厚
・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯・膨張・温水・消火管	～80A	100～150A	-	200A～	-
蒸気管	～25A	-	32～50A	65A～	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚(mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	～25A	32～200A	250A～	-
冷水管(冷水温度2～4℃)	-	-	～20A	25A～100A	125A～	-
ブライン管	-	-	-	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出[機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出[一般居室、廊下])、サプライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー、排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導(ロックウール)

3) 種別
給排水衛生設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・PS内	アルミガラスクロス化粧保温筒		アルミガラスクロス粘着テープ	
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

※ 1) 排水管については、上表暗渠内(ピット内)の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法;架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の保温は消防打ち合わせにより決定すること。

空調設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・PS内(温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の保温種別
□ 保温化粧ケース仕上(屋内露出部分)　□ SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 鋼板製タンク 冷水・冷温水ヘッダ	鋲	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー亜鉛鉄板(屋内)
温水・膨張・還水 貯湯タンク 温水・蒸気ヘッダ 熱交換器	鋲	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー亜鉛鉄板(屋内)	

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

			1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鋲	保温板	カラー亜鉛鉄板		
		機械室	鋲	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、DS内		鋲	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所		鋲	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー亜鉛鉄板		
		機械室	アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サプライチャンバー			鋲	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網又はアルミパンチングメタル	
消音チャンバー、エルボ			鋲	保温板	ガラスクロス		
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽		鋲	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト 円形	屋内隠蔽		アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道			ブランケット	鉄線	カラー亜鉛鉄板		

※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55の金網又はRWAS02による防錆処理を施した平ラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種別	塗り回数 下塗り	塗り回数 中塗り	塗り回数 上塗り	備考
白管	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工
ダクト保温施工範囲
1. SA
□ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他 (　)
2. EA
□ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他 (　)
3. RA
□ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他 (　)
4. OA
□ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他 ((例) 外壁面から1m程度)
チャンバー内貼施工
□ 内貼あり (　mm)　□内貼なし　□図面による　□その他 (　)

(4) スリーブ工事
1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径(保温されるものは、保温厚さを含む)より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. 地中梁以外の梁抜き管スリーブは、亜鉛鉄板製を原則とする。
4. 柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製仮枠としてもよい。
紙製仮枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じ、かつ、配管施工前に仮枠を必ず取除くものとする。

10 共通事項
1) 陸上ポンプ、送排風機(エアハン含む)の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所(機械室、PS内等)に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラリのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管(給水、消火、ガス)には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設標を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所(トレンチピット等)の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトガードには裏カバー及び点検口を設けること。

11 指定資材及び参考見積りメーカー

分類	資材名		規格・メーカー等 (アイウエオ順)
管	塩ビライニング鋼管		「水」マーク表示品 WSP規格品
	配管用炭素鋼鋼管		JISマーク表示品
	塩化ビニル管		JISマーク表示品 「水」マーク表示品
	リサイクル塩化ビニル管		JISマーク表示品 塩化ビニル管・継手協会規格品
	鉛管		SHASE-S表示品
	銅管	冷媒用	㈱イノアック住環境 ㈱コベルコマテリアル銅管 ㈱UACJ銅管 因幡電機産業(株) または同等品以上
	ダクタイル鋳鉄管	水道用	「水」マーク表示品
	ステンレス鋼管		JISマーク表示品 「水」マーク表示品
	耐火二層管		国土交通大臣認定品
	ポリエチレン管		JISマーク表示品 日本ポリエチレンパイプシステム協会規格品 「水」マーク表示品 建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会規格品
継手	ライニング鋼管継手	管端防食	JPF規格品 「水」マーク表示品
		フランジ	WSP規格品
	鋼管継手	外面含む	JISマーク表示品 JPF規格品 WSP規格品
	ビニル管継手		JISマーク表示品 「水」マーク表示品
	銅管継手	冷媒用	㈱イノアック住環境 東洋フイツテング㈱ 因幡電機産業㈱ または同等品以上
	ステンレス鋼管継手		JISマーク表示品 SAS規格品 「水」マーク表示品
	耐火二層管継手		国土交通大臣認定品
	伸縮管継手(ベローズ形、スリーブ形)		JISマーク表示品(ベローズ型) SHASE-S表示品(スリーブ型)
	可とう継手		トーフレ㈱ 日立金属㈱ ㈱ベン ㈱ヨシタケ または同等品以上
弁	青銅弁・鋳鉄弁		JISマーク表示品
	その他弁類		㈱キッツ 東洋バルヴ㈱ 日立金属㈱ ㈱ベン ㈱ヨシタケ または同等品以上
保温材	グラスウール保温材 ロックウール保温材 ポリスチレンフォーム保温材		JISマーク表示品
ポンプ類	横形遠心ポンプ(空調用、ボイラー給水用、揚水用) 水中モーターポンプ(汚水用、雑排水用、汚物用) 立形遠心ポンプ(ボイラー給水用、揚水用)		設備機材等評価名簿による。
電動機	電動機		シンフォニアテクノロジー㈱ ㈱東芝 ㈱日立製作所 富士電機㈱ パナソニック㈱ 三菱電機㈱ ㈱明電舎 または同等品以上
衛生器具	衛生陶器・水栓		JISマーク表示品
	衛生器具ユニット		設備機材等評価名簿による。
タンク	FRP製パネルタンク 密閉形隔膜式膨張タンク(空調用・給湯用) ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形) ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		設備機材等評価名簿による。
桝	桝類	公団型	協和コンクリート工業㈱ インフラテック㈱ 桑名工業㈱ ㈲丸八産業 または同等品以上
		塩ビ桝	(公社)日本下水道協会、プラスチック・マスマンホール協会 規格対象品又は準拠品
鋳鉄製品	排水金物		カネソウ㈱ ダイドレ㈱ ㈱中部コーポレーション 福西鋳物㈱ または同等品以上
	鋳鉄製ふた	マンホールふた 弁桝ふた	設備機材等評価名簿による。
量水器	量水器		愛知時計電機㈱ アズビル金門㈱ または同等品以上
ガス器具	ガス配管器具		I・T・O㈱ ㈱桂精機製作所 ㈱藤井合金製作所 富士工器㈱ または同等品以上
	ガス給湯器	都市ガス	ガス供給者の承認する製造者の製品
		液化石油ガス	「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき省令による証票を付したもの
ガス警報	ガス警報システム		アズビル金門㈱ 富士工器㈱ 富士電機㈱ パナソニック㈱ 矢崎総業㈱ または同等品以上
厨房機器	厨房システム		設備機材等評価名簿による。
濾過装置			オルガノ㈱ 栗田工業㈱ サンエイ工業㈱ ㈱三協 ㈱三進ろ過工業 ㈱タクマ 理水化学㈱ または同等品以上
滅菌機			㈱磯村 ㈱オーヤラックス 水道機工㈱ 日本曹達㈱ または同等品以上
消火装置	消火栓類		㈱立売堀製作所 ㈱北浦製作所 ㈱村上製作所 ㈱横井製作所 または同等品以上
	消火栓ホース		日本消防検定協会の合格表示品
	スプリンクラー消火システム 不活性ガス消火システム 泡消火システム ハロゲン化物消火システム		設備機材等評価名簿による。
浄化槽	合併浄化槽	RC造	㈱ダイキアクシス ㈱西原ネオ フジクリーン工業㈱ 藤吉工業㈱ または同等品以上
		FRP	国土交通大臣型式認定品
簡易水洗	クリーントイレ		㈱LIXIL 積水化学工業㈱ ネポン㈱ パナソニック㈱ ロンシール機器㈱ または同等品以上
ブロア			朝日機工㈱ ㈱アンレット 新明和工業㈱ 安永エアポンプ㈱ または同等品以上
阻集器	グリス・ガソリントラップ		カネソウ㈱ 下田エコテック㈱ ホーコス㈱ または同等品以上
特殊ガス	特殊ガス設備		エア・ウォーター㈱ ㈱セントラルユニ 日酸TANAKA㈱ 日本エア・リキード㈱ または同等品以上
計測機器			㈱島津製作所 東亜DKK㈱ ㈱日立製作所 富士精密電機㈱ 横河電機㈱ または同等品以上
化学実験装置			㈱島津理化 ㈱ダルトン ㈱ヤガミ ヤマト科学㈱ または同等品以上
製缶類	製缶類・熱交換		㈱島倉鉄工所 ㈱広島鉄工 ㈱ベルテクノ ㈱前田鉄工所 森松工業㈱ または同等品以上
温水発生機	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製) 無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)		設備機材等評価名簿による。
	電気温水器		愛知金属工業㈱ ㈱東芝 ㈱日本イトミック パナソニック㈱ 三菱電機㈱ または同等品以上
ボイラー	鋼製簡易ボイラー及び簡易貫流ボイラー 鋳鉄製ボイラー及び鋳鉄製簡易ボイラー 鋼製小型ボイラー及び小型貫流ボイラー 鋼製ボイラー		設備機材等評価名簿による。
冷凍機	チリングユニット及び 空気熱源ヒートポンプユニット 吸収冷温水機 吸収冷温水機ユニット 遠心冷凍機		設備機材等評価名簿による。
空気調和機	ユニット形空気調和機 ファンコイルユニット及び カセット形ファンコイルユニット コンパクト形空気調和機 パッケージ形空気調和機 マルチパッケージ形空気調和機 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機		設備機材等評価名簿による。
冷却塔	冷却塔		設備機材等評価名簿による。
防振装置	防振材・防振装置		倉敷化工㈱ 特許機器㈱ ㈱ブリヂストン ㈱明治ゴム化成 または同等品以上
加湿器			ウエットマスター㈱ ピーエス工業㈱ または同等品以上
送風機類	遠心送風機(多翼形送風機) 斜流送風機 軸流送風機 消音ボックス付送風機		設備機材等評価名簿による。
換気扇	換気扇類		テラルクリタ㈱ ㈱東芝 日立アプライアンス㈱ パナソニック㈱ 三菱電機㈱ または同等品以上
全熱交換器	全熱交換器(回転形、静止形) 全熱交換ユニット		設備機材等評価名簿による。
空気清浄装置	エアフィルター(パネル形、折込み形) 自動巻取形エアフィルター 電気集じん器(自動巻取形、パネル形)		設備機材等評価名簿による。
ダクト付属品	吹出口・吸込口 風量ユニット(定風量、変風量)		設備機材等評価名簿による。
ダクト	亜鉛鉄板 ステンレス鋼板		JIS規格品 JIS規格品
	スパイラルダクト		㈱栗本鐵工所 ㈱新富士空調 フジモリ産業㈱ または同等品以上
	フレキダクト		アライ実業㈱ ㈱オーツカ ㈱栗本鐵工所 または同等品以上
自動制御	自動制御システム		設備機材等評価名簿による。

【注記】 ① JISマーク、水マーク(JWWA:日本水道協会規格)、WSP(日本水道鋼管協会規格)、SHASE-S(空気調和・衛生工学会規格)、JPF(日本金属継手協会規格)SAS(ステンレス協会規格)の番号については、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」による。
② JISマーク表示品と指定された資材は、工業標準化法施工規則に基づき、製品・包装の外面、容器の外面、結束荷札ごとの納品書にJISマーク表示のあるものとする。
③ 設備機材等評価名簿とは、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿(最新版)をいう。但し、評価名簿による場合、「納入地区及びアフターサービス地区」に中部地区が含まれていて、評価の有効期間内にある場合に有効とする。

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861　一級建築士 No.352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴智	一級建築士 No.372093 南 賢治	A3 : -/-	図面名称	特記仕様書1
			DATE R5.3		M-02 原図:A3

配置図（改修前）

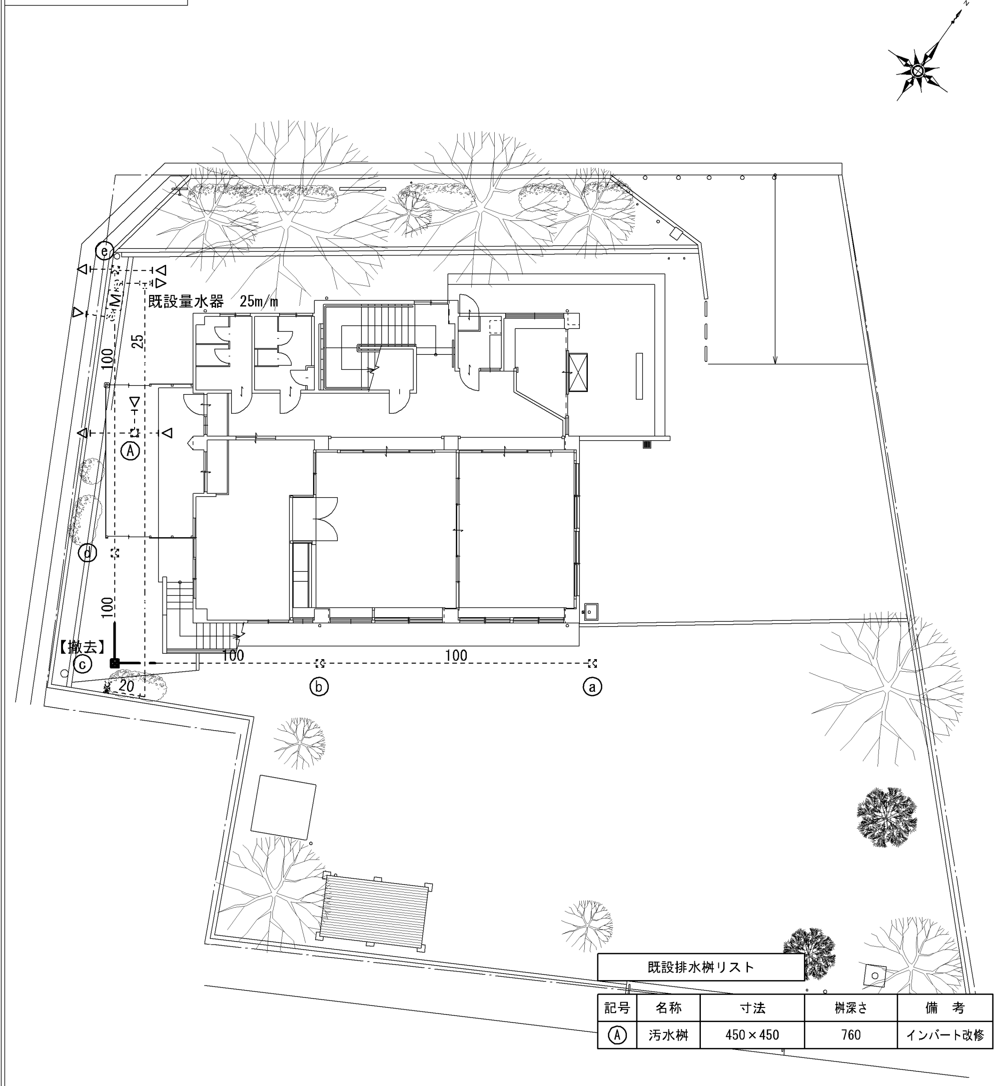

既設排水桝リスト

記号	名称	寸法	桝深さ	備　考
Ⓐ	汚水桝	450×450	760	インバート改修

既設雨水桝リスト

記号	名称	寸法	桝深さ	備　考
ⓐ	雨水桝	300×300	300	
ⓑ	雨水桝	300×300	400	
ⓒ	雨水桝	300×300	470	撤去
ⓓ	雨水桝	300×300	510	
ⓔ	雨水桝	450×450	610	

凡例

———	【撤去】既設排水管
- - - - -	既設給水管
- - - - -	既設排水管
⊠　◘	【撤去】既設排水桝
⊠　◘（破線）	【撤去】既設排水桝

配置図（改修後）

衛生器具表

名　称	参考型名（TOTO）	参考型名（LIXIL）	個数
壁掛洗面器	L30DM、TLS01101J、TS126AR、T22BP、TL4CFU、TL220D	L-15G、LF-E02、LF-3V、LF-10PA、KF-30DN、SF-5E、KF-24F	1
水栓柱	樹脂製、T200CSNR13	樹脂製、LF-7RG-13-U	1
ガーデンパン	樹脂製	樹脂製	1

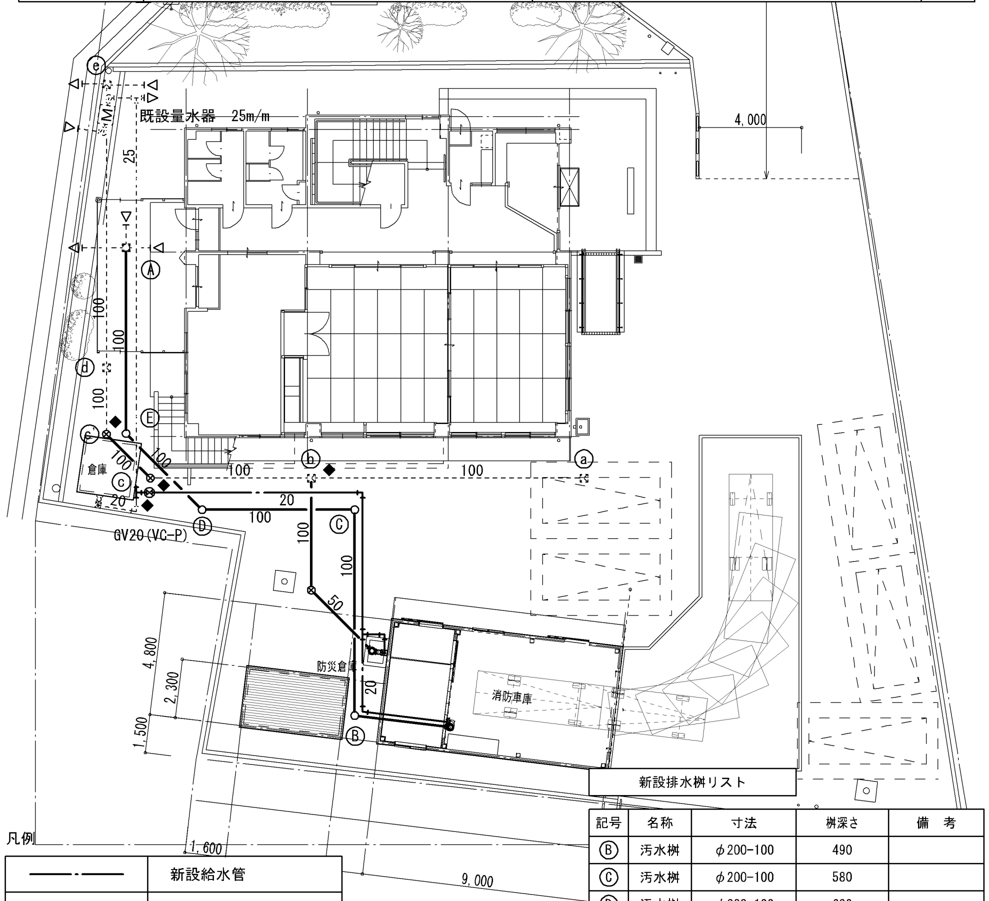

新設排水桝リスト

記号	名称	寸法	桝深さ	備　考
Ⓑ	汚水桝	φ200-100	490	
Ⓒ	汚水桝	φ200-100	580	
Ⓓ	汚水桝	φ200-100	630	
Ⓔ	汚水桝	φ200-100	680	

新設雨水桝リスト

記号	名称	寸法	桝深さ	備　考
ⓒ	雨水桝	φ300-100	460	
ⓒ'	雨水桝	φ300-100	490	

凡例

—·—·—	新設給水管
———	新設排水管
- - - - -	既設給水管
- - - - -	既設排水管
⊠　◘	新設排水桝
⊠　◘（破線）	既設排水桝
◆	既設接続

備考	
・	
・	
・	
・	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士　№352551　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	M－03
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3　：　1/200	図面名称	衛生器具表・配置図	原図：A3
			DATE R5．3			

構　造　設　計　特　記　仕　様　書

適用は、 ■ 印を記入する。

１． 建築物の構造内容

(1) 建築場所　三重県三重郡川越町大字亀須新田278-5

(2) 工事種別　□ 新築　■ 増築　□ 増改築　□ 改築

(3) 構造設計一級建築士の関与　□ 必要　□ 必要としない

□ 法第20条第一号（高さ60m超）

■ 法第20条第二号（□ RC造高さ20m超　□ S造4階建以上　□ 木造高さ13m超　■ その他 ）

注(3)構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については解説書等を参照して確認する事。

(4) 構造種別

□ 木造（W）　□ 補強コンクリートブロック造（CB）　■ 鉄骨造（S）

□ 鉄筋コンクリート造（RC）　□ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）

□ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）　□ 壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造（WPRC）

□ プレキャスト鉄筋コンクリート造（PRC）

(5) 階　数

地下 － 階　地上 1 階　塔屋　階

(6) 主要用途　学校

(7) 屋上付属物

□ 広告塔　□ 高 架 水 槽　□ 太陽光発電パネル

□ 煙 突　□ キュービクル

(8) 特別な荷重

□ エレベーター　人乗（マシンルームレス　ロープ式　油圧式）□ リフト　kN

□ ホイスト　kN　□ 倉庫積載床用　kN/m^2　□ 受水槽　kn

(9) 付帯工事

□ 門塀　□ 擁壁　□駐輪場　□機械式駐車場　□

(10) 増築計画

□ 有り（　　）　■ 無し

(11) 構造計算ルート

X方向ルート　－（1）　Y方向ルート　－（1）

２．使用構造材料

(1) コンクリート　水セメント比 ■ 65%以下　□ 55%以下

適用場所	種 類	設計基準強度 Fc=N/mm^2	品質基準強度 Fq=N/mm^2	スランプ cm	備 考
捨コンクリート	■普通	18	18	15	
土間コンクリート	□普通				
べた基礎・基礎梁	■普通	21	21	18	立上り・犬走り
柱・梁・床・壁	□普通、□軽量				比重
嵩上げコンクリート	□普通、□軽量				比重
押えコンクリート	□普通、□軽量				比重

細骨材の種類	■ 砂　■ 山砂　□ 人工　□
粗骨材の種類	□ 砂利　■ 砕石　□ 人工　□
水の区分	■ 水道水　□ 地下水　□ 工業用水　□
混和材料の種類（JIS　）	■ AE減水剤　□ 高性能AE減水剤　□　□
呼び強度を保証する材齢、養生	■ 材齢（■ 28日　□ 56日　□　□　）
	■ 養生（□ 現場封かん　■ 現場水中　■ 標準　□　）

■ 単位水量は185kg/m3以下、単位セメント量は270kg/m3以上とする。

(2) コンクリートブロック(CB)

□ A種　□ B種　□ C種　厚 □ 100　□ 120　□ 150　□ 190　使用箇所（□　□　）

(3) 鉄筋

種 類		径	使用個所	継手工法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■ SD295A	D10～D16	躯体全般	■ 重ね継手
	□ SD295B			■ ガス圧接継手
	■ SD345	D19～D25	地中梁	□ 溶接継手
	□ SD390			□ 機械式継手
				（　　）
高強度せん断補強筋	□ 材種			各継手の使用詳細については
	□ 大臣認定番号 MSRB-			本仕様5(2)鉄筋の項の鉄筋
丸 鋼(JIS G 3112)	□ SR235			継手等の■にて表示すること。
溶接金網(JIS G 3551)	□			

(4) 鉄骨

種 類	使用個所	現場溶接	JIS規格・認定番号等
■SS400　□SM400　□SN400 A,B,C	小梁・大梁	□有 ■無	JIS G 3101
□STKR400　□STKR490　□		□有 □無	JIS G
■BCR295　□BCP235　□BCP325	柱	□有 ■無	大臣認定品　認定番号　MSTL-0495同等品
□SM490 A　□SN490 B　■SN490 C	ダイヤフラム	□有 ■無	JIS G 3136
■SSC400　□	折板受け	□有 ■無	JIS G 3350
溶接材料　□ JIS Z			

(5) ボルト

■ 高力ボルト

□F10T(JIS B1186)　■S10T　認定番号(MBLT-0118同等品)　□F8T　（□M12 □M16 □M20 □M22 □M24）

□ ボルト(JIS B1180)　M　M　□ 4.8(4T)　□

■ アンカーボルト

■SS400　M22　L= 440 mm　ナット（□シングル、■ダブル）

□　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）

□ 頭付スタッドボルト

ϕ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）

ϕ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）

(6) 屋根、床、壁

材 種	形式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
ALC (JIS A 5416)	厚	□壁　□床版	□スライド　□ボルト止め　□ロッキング　□
折 板	H=88　厚0.6	■屋根　□	□
特殊デッキプレート(JIS G 3352)	型式　厚	□床版　□	□
デッキプレート (JIS G 3352)	型式　厚	□床版　□	□
キーストンプレート(JIS G 3352)	型式　厚	□床版　□	□

３． 地　　盤

(1) 地盤調査資料

■ 有(■ 敷地内 □ 近隣)　□ 無（調査計画 □ 有 □ 無）

調 査 項 目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査	○		静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験	○		液状化判定	○	
スエーデン式サウンディング			現場透水試験			ＰＳ検層		

注） 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

(2) ボーリング標準貫入値、土質構成、（基礎、杭の位置を明記すること）

深 度	土 質	N 値	標準貫入試験 10 20 30 40 50 60	
1				○調査地盤
2				
3				
4				○位置図
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12			構造図による	
13				※柱状図はNo.1を示す。
14				
15				
16				○支持地盤、地層及び深さについてのコメント
17				
18				
19				
20				
21				
22				○孔内水位
23				
24				
25				○近隣データの調査地盤と設計地盤とは約　m の距離がある
26				
27				
28				
29				
30				
31				○備　考
32				
33				
34				

注） 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

４． 地業工事

(1) 直接基礎　■ ベタ基礎　□ 布基礎　□ 独立基礎　試験堀 □ 有 □ 無

深さ GL －　m、支持層 －　長期許容応力度　kN/m^2　載荷試験 □ 有 □ 無

(2) 地盤改良　□ 浅層混合処理工法　□ 深層混合処理工法　□

深さ GL －　m、長期許容支持力度　kN/m^2　載荷試験 □ 有 □ 無

注） 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針・日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎　支持層 －　m

杭 種	材 料	施 工 法	備 考
□RC　□PRC □PHC　□H鋼 ■鋼管　□摩擦杭 □SC杭　□	PRC（□Ｉ種 □Ⅱ種 □Ⅲ種） PHC（□A種 □B種 □C種） 鋼材 □SS400 ■STK490 □JIS	□打ち込み □埋込み（セメントミルク工法） □プレボーリング拡大根固め工法 □	認定第　号 年　月　日
□場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc=　N/mm^2 Fq=　N/mm^2 スランプ　cm以下 セメント量　kg/m^3 単位水量　kg/m^3 鉄筋　主筋 SD HOOP SD	□オールケーシング　□拡底杭 □リバースサーキュレーション □アースドリル　□ミニアース □BH　□深礎　□手掘　□機械掘	認定 第　号 年　月　日

杭仕様　□ 施工計画書承認　□ 杭施工結果報告書

試験杭　（□ 有 ・ □ 無）　（□ 打ち込み ・□ 載荷・□ 孔壁測定）　本

杭径（mm）	設計支持力（kN）	杭の先端の深さ（m）	本数	特記事項

５． 鉄筋コンクリート （施工方法等計画書）

本構造設計特記仕様書はコンクリートの設計基準強度（Fc）が36N/mm^2 以下に適用し、鉄筋の材種はSD390以下に適用する。

(1) コンクリート

■ コンクリートは、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するJIS認定工場の製品とし、施工に関しては標準図に記載されている事項を除き、JASS 5 による。

□ 耐久設計基準強度 Fd □ 短期 □ 標準 □ 長期 □ 超長期

■ セメントは、JIS R5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。

■ 調合計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。

■ 寒中、暑中、その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調合、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事監理者の承認を得ること。

■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（財）国土開発技術研究センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに投影した写真（カラー）を保管し承認を得る。

測定検査の回数は、通常の場合、１日１回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて３回行い、その平均値を試験値とする。

■ 構造体コンクリートについて現場の圧縮強度試験方法はJASS5T-603によることとし、共試体は現場水中養生、または現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごととする。

また、打ち込み量が、150m^3を超える場合は、150m^3ごとまたは、その端数ごとに一回を標準とする。

一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた３台の運搬車からその必要本数を採取する。

尚、供試体の数量、回数については建築工事監理指針参照し、工事監理者と協議すること。

■ ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近ずけて垂直に打ちコンクリートの自由落下高さは、コンクリートが、分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技士または同等以上の技能を有する者が従事すること。

尚、打ち込み継続中における打継ぎぎ時間間隔の限度は、外気温が２５℃未満の場合は１５０分、２５℃以上の場合は１２０分以内とする。

■ コンクリート打込み中及び打込み後５日間は、コンクリートの温度が２度を下らないようにする。

■ 乾燥、振動等によってコンクリートの凝結及び硬化が妨げられないように養生を行う。

(2) 鉄　筋

■ 鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。施工は、標準図に記載されている事項を除き、コンクリート同様に、JASS 5 による。

□ 高強度せん断補強筋は、JIS G 3137に規定されるD種1号適合品とする。

■ 鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造標準配筋図（1）（2）」または「壁式鉄筋コンクリート構造配筋基準図（1）（2）」による。

■ 鉄筋継手等

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級 (1)引張力最小部位	(2)(1)以外の部位（注） A 級	B 級	SA級	鉄筋の径
■ 重ね継手	■ 40d　□ 35d　□（　）d	＼	＼	＼	■ D (16) 以下
■ 圧接継手	■ 告示1463号第2項各号	□	＼	＼	■ D (19) 以上
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□	＼	□ D（　）以上
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D（　）以上

注）（１）以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書 2007)』によって検討した部材の条件・仕様によりこと。

■ D19未満は、すべて重ね継手とする。

■ 継手部分の施工要領は社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」（ガス圧接継手工事、溶接継手工事、機械式継手工事）による。

継手部の検査方法　・外観検査 ■有 □無　・引張試験 □有 ■無　・超音波探傷試験 ■有 □無

■ 柱の帯（HOOP）の加工方法は、■ H型（タガ型）　□ W型（溶接型）　□ S型（スパイラル型）とする。

□ コンクリート及び鉄筋の試験は「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱 要綱」第４条の試験機関で行うこと。

代行業者名

試験機関名

代行業者とは、試験、検査に伴う業務を代行する者をいう。

(3) 型　枠

■材料　合板厚 １２mmを標準とする。　■ 施工　JASS 5 による。

■型枠最小存置期間

種類 / 部位 / セメントの種類 / 存置期間の平均気温	せき板 基礎、はり側、柱、壁 早強ポルトランドセメント	せき板 基礎、はり側、柱、壁 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	支柱 スラブ下 早強ポルトランドセメント	支柱 スラブ下 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	支柱 はり下 早強ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種
コンクリートの材齢（日） 15℃以上	2	3	8	17	28
5℃～15℃	3	5	12	25	28
5℃未満	5	8	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	5.0 N/mm^2		設計基準強度 85%		100%

注）1 片持ばり、庇、スパン９．０m以上のはり下は、監理者の指示による。

注）2 大ばりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。

注）3 支柱盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。

注）4 盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。

注）5 支柱の盛りかえは、小ばりが終わってから、スラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。

注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛りかえを行わないこと。

注）7 支柱の盛りかえは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動又は衝撃を与えないように行うこと。

６． 鉄骨工事

(1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による

■ 日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」

■ 社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」

■ 鉄骨制作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

(2) 工事監理者の承認を必要とするもの

■ 制作工場　■ 制作要領書　■ 工作図　■ 施工計画書

■ 認定または登録工場（大臣認定 S H M Ⓡ J グレード）

■ 材料規格証明書※、または試験成績書

■ 鋼材　■ 高力ボルト　□ 特殊ボルト　□ スタッドボルト

※社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。

■ 社内検査表　□

(3) 工事監理者が行う検査項目

（□印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）

□ 現寸検査　□ 組立、開先検査　■ 製品検査

■ 建方検査　□　□

(4) 接合部の溶接は下記によること

■ 平成12年建設省告示1464号第二号イ、ロ

■ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱

■ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」

■ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」

(5) 接合部の検査

■ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）

検 査 個 所	検 査 方 法		検査率又は検査数 工場自主検査	第三者受入検査	工事監理者	備 考
■ 完全溶込み溶接部（突合せ溶接）	外観検査（※）		100 %（個）	100 %（個）	／	※平成12年建設省告示第1464号第二号による（目視及び計測）（注）東京都の要綱に基づき必要となる建築物の場合に実施する
	超音波深傷試験		100 %（個）	AOQL4 第6水準 %（個）	／	
□	内質検査（注）	□硬さ試験	% 個	% 個	／	
		□示温塗料塗布	% 個	% 個	／	
	マクロ試験、その他		個	個	／	
□	外観検査（※）		% 個	% 個	／	
第三者検査機関名						

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

注１） 現場溶接部については原則として第三者による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100%行うこと

注２） 知事が定める重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事に報告すること

■ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）

軸力導入試験 □ 要 ■ 否　高力ボルトすべり係数試験 □ 要 ■ 否

■ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。

■ トルシア形高力ボルトは二次締め後、ピンテールが破断していることを確認する。

(6) 防錆塗装

■ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。

錆止めペイントは、■JIS K5674、□　、□　、□　を使用して、4つ星2回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。

■ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は、工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2回塗りとする。

(7) 耐火被覆の材料

□

７． 設備関係

建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。

■ 建築設備（昇降機を除く）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。

□ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの（以下「屋上水槽等」という。）は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。

□ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とすること。

□ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。

■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備（給湯設備＊を除く）は、

■ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。

■ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。

■ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。

■ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。

□ 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上水槽等にあっては、平成12年建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。

□ 給湯設備＊は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15Kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第５に規定する構造方法によること。

＊「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

８． その他

■ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。

■ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。

■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 No.３５２５５１ 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴智	一級建築士 No.372093 南 賢治	A3 : 1/100	
			DATE	R５．３

工事名称　亀須消防車庫建設等工事

図面名称　構造設計標準仕様書

S－01

原図：A3

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）

1．　一般事項

（1）構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

（2）記号

- d・・・異形棒鋼の呼び名に用いた数値　丸鋼では径
- D・・・部材の成
- R・・・直径
- @・・・間隔
- r・・・半径
- ℄・・・中心線
- ℓo・・・部材間の内法距離
- ho・・・部材間の内法高さ
- ST・・・あばら筋
- HOOP・・・帯筋
- S.HOOP・・・補強帯筋
- φ・・・直径又は丸鋼

2．　鉄筋加工、かぶり

（1）鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°
図			
鉄筋の余長	4d以上	6d以上（※4d以上）	8d以上（※4d以上）

折曲げ内法寸法Rは、SR235～SD345の径16およびD16以下は3d以上、SD295～SD345のD19～D38は4d以上、D41およびSD390は5d以上。
スラブ筋、壁筋に丸鋼は使用しない。

折曲げ角度90°はスラブ筋、壁筋の末端部又はスラブと同時に打ち込むT型及びL型梁のキャップタイにのみ用いる。

キャップタイ　8d以上
※片持スラブ上端筋の先端

（2）鉄筋中間部の折曲げの形状、鉄筋の折り曲げ角度９０°以下

図	鉄筋の使用個所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法（R）
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	SR235、SR295 SD295A・B SD345	16φ　D16　以下	3d以上
			19φ　以上	4d以上
			D19　以上	
	上記以外の鉄筋	SD295A・B SD345 SD390	D16　以下	4d以上
			D19～D25	6d以上
			D29～D41	8d以上

（3）鉄筋の定着及び重ね接手の長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲（N/mm²）	定着の長さ　一般（L2）	下ば筋（L3）小梁	下ば筋（L3）スラブ	特別の定着及び重ね継手の長さ（L1）
SD295A SD295B	18	40dまたは30dフック付	20dまたは10dフック付	10dかつ150mm以上	45dまたは35dフック付
	21	35dまたは25dフック付			40dまたは30dフック付
	24～36	30dまたは20dフック付			35dまたは25dフック付
SD345	18	40dまたは30dフック付			50dまたは35dフック付
	21	35dまたは25dフック付			45dまたは30dフック付
	24, 27	35dまたは25dフック付			40dまたは30dフック付
	30, 33, 36	30dまたは20dフック付			35dまたは25dフック付

［注］許容応力度計算、許容応力度等計算、その他構造計算を要さない小規模建築物の場合は、梁主筋の柱への定着は40dとする。

継　手

1. 末端のフックは、定着及び重ね継手の長さに含まない
2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする

4. 鉄筋径の差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない

ガス圧接形状

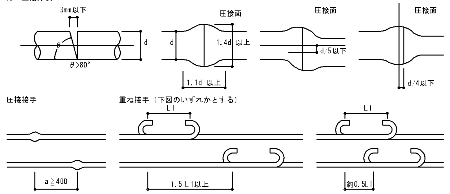

（1）かぶり厚さ（単位：mm）

ひびわれ誘発目地部など鉄筋のかぶり厚さが部分的に減少する個所についても最小かぶり厚さを確保する。

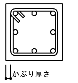

部位			設計かぶり厚さ（mm）	最小かぶり厚さ（mm）
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30	20
		屋外	40 (1)	30 (20)
	柱 はり 耐力壁	屋内	40	30
		屋外	50 (2)	40 (1) (30)
	擁壁		50 (3)	40
土に接する部分	柱・梁・床ｽﾗﾌﾞ・耐力壁		50	40 (4)
	基礎・擁壁		70	60 (4)

［注］1. 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができる。
2. 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
3. コンクリートの品質及び施工方法に応じ、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
4. 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。
5. （ ）内は仕上げがある場合。
6. 土に接する部分のかぶりは増加する厚さを打ち増しとする。

（5）鉄筋のあき

丸鋼では径、異形鉄筋では呼び名に用いた数値の1.5d以上
粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mm以上

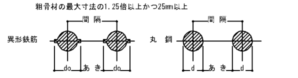

図の●印の鉄筋の重ね接手の末端にはフックが必要

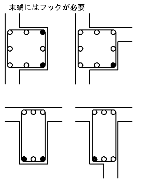

（6）鉄筋のフック　（a～fに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。）

a. 丸鋼　b. あばら筋、帯筋　c. 煙突の鉄筋
d. 柱、梁（基礎梁は除く）の出隅部分の鉄筋（右図参照）
e. 単純梁の下端筋
f. その他、本配筋標準に記載する箇所

3．　杭（地震力等の水平力を考慮する必要のある場合は、別途検討すること。）

（1）ＰＣ杭、又はＰＨＣ杭の全てに補強を行う

所定の位置に止まった場合	所定より低く止まった場合
	但しℓ≦φの場合（下げ止まりの影響をあらかじめ設計上考慮されている場合に限る） ℓ＞φの場合の場合は工事監理者の指示による。

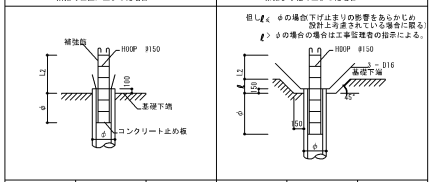

杭径	300φ、350φ	400φ	450φ	500φ	600φ
補強筋	6-D13	8-D13	10-D13	8-D16	10-D16
ＨＯＯＰ	D10 - @150				

（2）現場打ちコンクリート杭

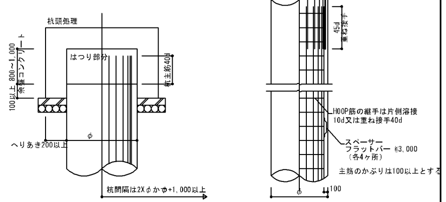

4．　基　　礎

（1）直接基礎

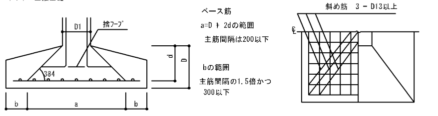

（2）杭基礎

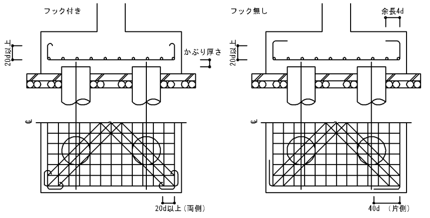

（3）べた基礎

ハンチを付けた場合（a≧3）

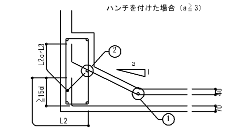

1. 耐圧版鉄筋の接手位置は床スラブにならう　但し上筋と下筋をよみかえる。
2. ①の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする。
3. ②の鉄筋はD13以上。
4. 埋戻しの土のある場合は40を70とする。

（4）基礎接合部の補強

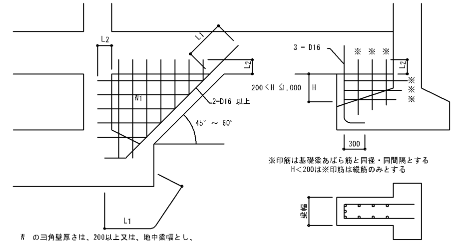

※印筋は基礎梁あばら筋と同径・同間隔とする
H＜200は※印筋は縦筋のみとする

W　の三角壁厚さは、200以上又は、地中梁幅とし、配筋は同厚の壁リストにならう。

5．　地中梁

（1）独立基礎、杭基礎の場合（定着、接手）

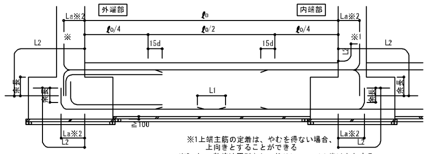

※1上端主筋の定着は、やむを得ない場合、上向きとすることができる。
※2 Laの数値は原則として対せいの３／４倍以上とする。

（2）布基礎、べた基礎の場合（定着、接手）

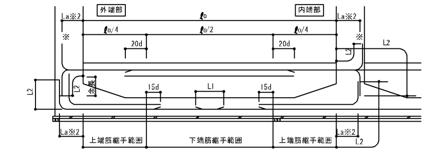

（3）小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋

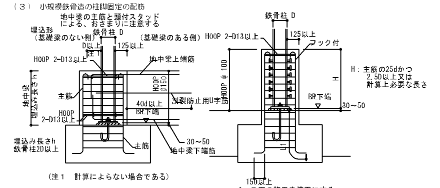

（注1　計算によらない場合である）

（4）水平ハンチの場合のあばら筋加工要領

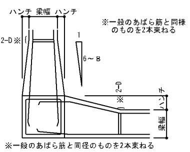

（5）せいの高い梁の場合のあばら筋加工要領

D：1500を超える場合

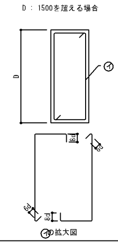

6．　柱

（1）柱主筋の継手

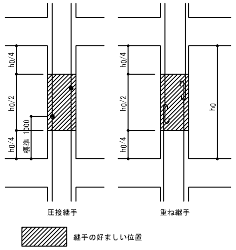

［注］SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による。

（2）柱主筋の定着

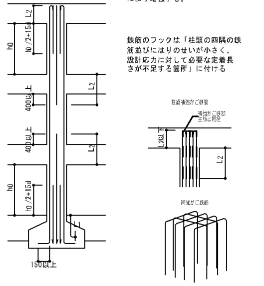

柱、梁の定着L2以上が確保されない場合はかご鉄筋で補強、または特記により増強する。

鉄筋のフックは「柱頭の四隅の鉄筋並びにはりのせいが小さく、設計応力に対して必要な定着長さが不足する箇所」に付ける

（3）帯　筋

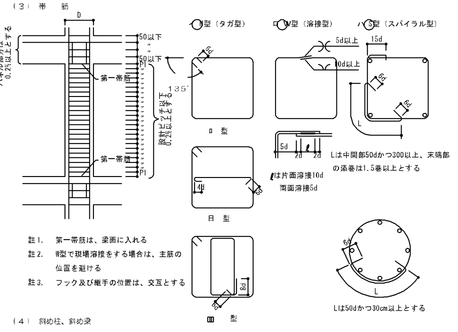

註1.　第一帯筋は、梁面に入れる
註2.　W型で現場溶接をする場合は、主筋の位置を避ける
註3.　フック及び継手の位置は、交互とする

（4）斜め柱、斜め梁

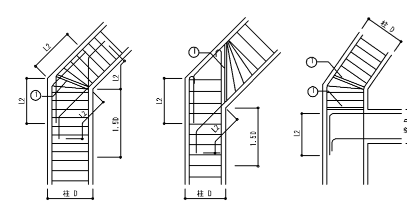

注1　50の範囲の柱の帯筋は１段太いものか、又はダブル巻とし @ 100 以下とする
注2.　①鉄筋は 2-D13かつ、2本の1段太い鉄筋とする

（5）絞り

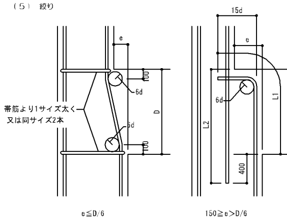

（6）二段筋の保持

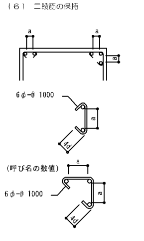

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	S-02
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴哲	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 ： 1/100 DATE R５．３	図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)	原図：A3

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

L＝鉄筋コンクリート構造配筋 標準図（1）の2－（3）による.

7. 大梁、小梁、片持梁

（1） 定着

ⓐ 大梁

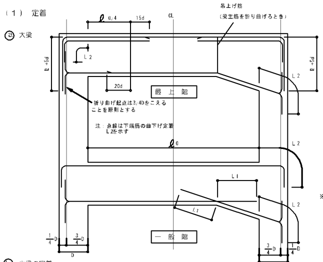

梁幅が大きい場合

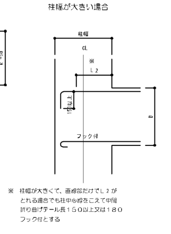

ⓑ 小梁の定着

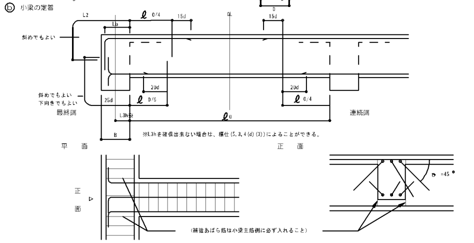

ⓒ 片持梁の定着

先端の折曲げの長さLは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
※Laの数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。
※L3hを確保出来ない場合は、標仕(5.3.4(d)(3))によることができる。

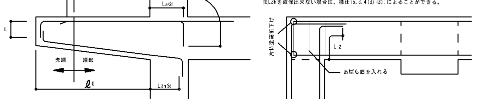

（2） 大梁主筋の継手 (SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による)

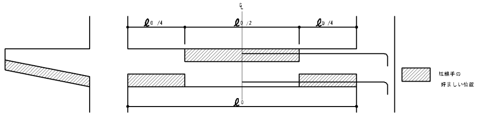

（3） あばら筋、腹筋、幅止筋の位置

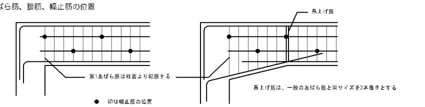

（4） あばら筋の型

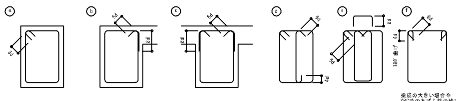

梁成の大きい場合やSRC造のあばら筋の納まりに使用することができる。

（イ） 原則として ⓐ のフック先曲げとする. 片側床版付（L型）梁で ⓑ 、両側床版付（T型）梁で ⓒ 又は ⓑ とすることができる.

（ロ） フックの位置は ⓐ にあっては交互、ⓑ にあってはスラブ側とする.

（5） 幅止筋の本数、加工

腹　筋	D < 600不要 600 ≦ D < 900　2 － D10　(9φ) 1 段 900 ≦ D < 1200　4 － D10　(9φ) 2 段 1200 ≦ D　D10 (9φ) @300以内
幅止め筋	D10 (9φ) @1000以内で割付ける

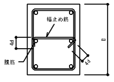

8. 床　版

（1） 定着および継手

ⓐ 片持ち床スラブ

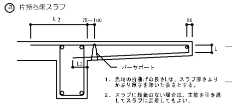

1. 先端の折曲げの長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2. スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

継手位置は原則として下表による.

		標準継手位置
上端筋	短　辺　方　向	B
	長　辺　方　向	B
下端筋	短辺・長辺方向	A　C

ⓑ 一般床スラブ

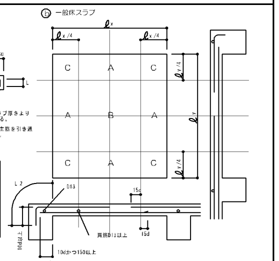

（2） 屋根スラブの補強

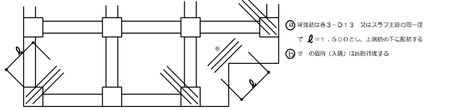

ⓐ 補強筋は各3－D13 又はスラブ主筋の同一径で ℓ＝1，500とし、上端筋の下に配筋する

ⓑ ※ の個所（入隅）は各階補強する

（3） 片持ちスラブ出隅補強

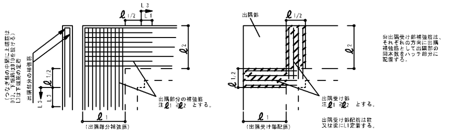

（4） 床版開口部の補強 (開口部の径500程度の場合)

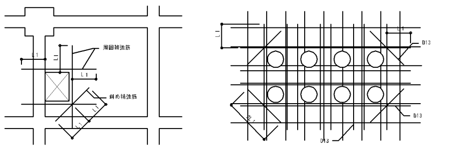

床版厚さ D	周　囲	斜　め
D ≦ 150	各 2 － D13	各 1 － D13
150＜ D ≦ 200	各 2 － D13	各 2 － D13
200＜ D ≦ 300	各 2 － D19	各 2 － D16

孔と孔のへりあきは100以上

注） 設備の小開口部が連続して開く場合は縦、横、斜め補強筋とは別に開口によって切られる鉄筋と同じ鉄筋を開口をさけて補強する.

（5） 床版段差

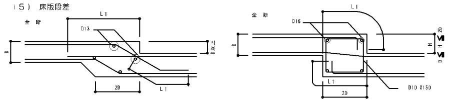

（6） 土間コンクリート

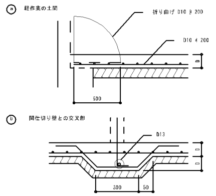

（7） 釜場

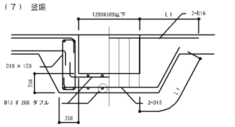

（8） 打ち継補強 (ダメ穴打ち補強について)

・設計配筋間隔の1／2ピッチ 長さ 7L1 以上

・隅部等分 D10 ＠200 長さ 800 以上

9. 壁

（1） 定着

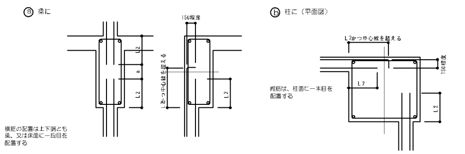

横筋の配置は上下端とも梁、又は床面に一段目を配置する

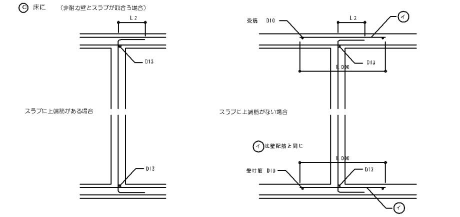

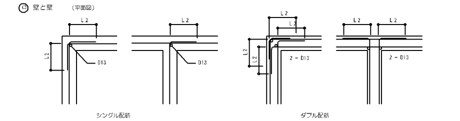

（2） スリット部 (設計図に記入のあるとき)

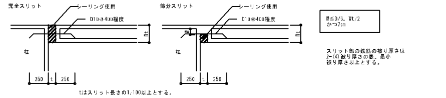

（3） 手摺、パラペット

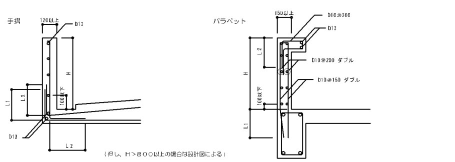

（但し、H＞800以上の場合は設計図による）

（4） コンクリートブロック帳壁

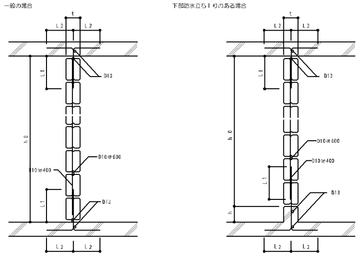

注）h0 ≦ 25tかつ3500以下とする. 但し、直交方向25t以内に壁、又は柱がある場合は除く.

注）hはコンクリートブロック段数調節寸法とする. 但し ≦200≦h 400

注）継手部は必ずモルタルをてん充すること.

10. 柱、梁増し打ちコンクリート補強

増し打ちをするときは事前に設計者及び（工事監理者と打ち合わせのこと　）

（1） 柱

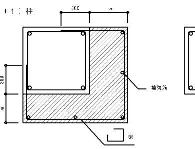

a 及び b ≦ 200

※ は柱フープと同径、同ピッチとする

（図示の斜線部）は増し打ちコンクリート部を示す

増打ち部面積（Acm²）	A＜500	500 ≦ A＜1000	1000 ≦ A＜1500
補強縦筋	3 － D16	4 － D16	6 － D16

（2） 梁

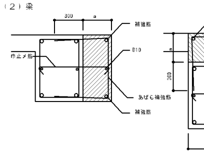

・補強筋は、梁主筋の1段落し径（D16以上）とする
・あばら補強筋は、梁と同径、同ピッチとする
・腹筋D10ピッチは、梁の腹筋に合せる
・D ≧ 00の場合は補強筋を3本とする
・a は100～200程度
・梁下端増し打ちの場合も上端増し打ちコンクリート補強と同様とする

・（図示の斜線部）は増し打ちコンクリート部を示す

11. 梁貫通孔補強

（1） 設置可能範囲

梁端部（ℓ/10以内かつ2D以内）は原則として避ける

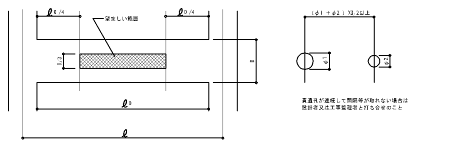

貫通孔が連続して間隔等が取れない場合は設計者又は工事監理者と打ち合せのこと

（2） 鉄筋標準配筋　但し、φ ≦ D/3以上とする

80 ≦ φ ≦ 100	100 ＜ φ ≦ 150	150 ＜ φ ≦ 250
折　筋　2 －（2 － D13） 縦　筋　ST 2 － D13	折　筋　2 －（2 － D13） 縦　筋　ST 2 － D13 －@50 横　筋　2 －（2 － D13） 上下 縦筋　ST 2 － D13 －@50	斜　筋　4 －（2 － D13） 縦　筋　ST 2 － D13 －@50 横　筋　2 －（2 － D13） 上下 縦筋　ST 2 － D13 －@50

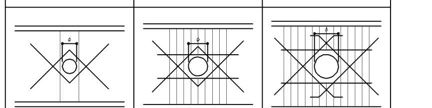

孔補強の有効範囲と定着長さのとり方

※部分について計算で確認された場合は右記の位置、寸法によらなくて良い

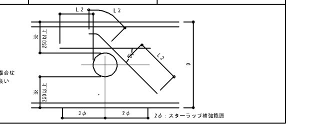

（3） 既製品(使用する時には、設計者又は工事監理者と打ち合せのこと)

ウェブレン、ダイヤレン 等 日本建築センター評価取得品とする。

施工前に計算書を提出し、承認を得ること。

設計時に使用する評価取得品については計算書を提出すること。

□ リング型　□ パイプ型　□ 金網型　□ プレート型

12. 増築予定

将来増築予定のコンクリート増し打ち部分は、（増築時の鉄筋継手工法を考慮して措置をする　）

（1）柱、梁　（2）地中梁　（3）床版、壁

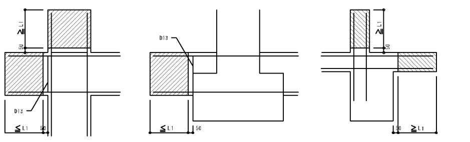

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴督	一級建築士 №372093 南 賢治	A3 : 1/100	
			DATE R 5 . 3	

工 事 名 称	亀須消防車庫建設等工事	S－03
図 面 名 称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)	原図：A3

鉄骨構造標準図（1）

1. 一般事項

（1）材料及び検査

(a) 構造設計仕様による
(b) 適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする
(c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法、精度及びその他の結果を添付する

（2）工作一般

(a) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る
(b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による
(c) 高張力鋼のひずみきょう正は、冷間きょう正とする

（3）高力ボルト接合

(a) 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない

（4）溶接接合

(a) 溶接技能者
溶接技能者は施工する溶接に適応する JIS Z3801（手溶接）又はJIS Z3841（半自動溶接）の
溶接技術検定試験に合格し引き続き、半年以上溶接に従事している者とする

(b) 溶接機器
（イ）交流アーク溶接機 300A ～ 500A　　（ニ）炭酸ガスアーク半自動溶接機
（ロ）アークエアーガウジング機（直流）　　（ホ）溶接電流を測定する電流計
（ハ）サブマージアーク溶接機 1式　　（ヘ）溶接棒乾燥機

(c) 溶接方法
アーク手溶接 (MC)　　ガスシールドアーク半自動溶接（GC）
セルフ（ノンガス）シールドアーク半自動溶接 (NGC)アークエアーガウジング（AAG）

(d) 溶接姿勢

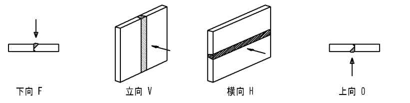

(e) 組立て溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う
（イ）仮付位置
組立て溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける

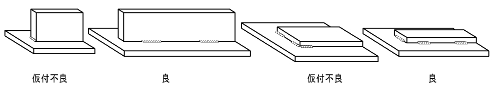

（ロ）完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する

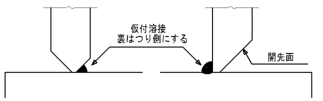

(f) 溶接施工
（イ）エンドタブ
Ⅰ）完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同開先形状の
エンドタブを取り付ける
Ⅱ）エンドタブの材質は、母材と同質とする
Ⅲ）エンドタブの長さは、MC : 35mm以上
NGC,GC : 40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、
母材より10mm程残し切断して、グラインダー仕上げとする
Ⅳ）プレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出して設計者
又は工事監理者の承認を得る

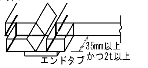

（ロ）裏あて金
材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、
半自動溶接で9mm以上とする
（ハ）スカーラップ半径は30～35mmと、10mmのダブルアールとする

但し梁成が D = 150mm 未満の場合の
スカーラップは r = 20mm とする

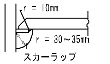

（ニ）裏はつり
規準図の溶接においてAAGと記載のある部分は全て、溶接監理者の確認を
励行し、部材に確認マークをつける
（ホ）現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部
をいためない様に、養生を行なう

（5）塗装

コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと
一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない

2. 溶接規準図

（注） f:余盛　G:ルート間隔　R:フェース　S:脚長
（単位 mm）

（1）スミ肉溶接

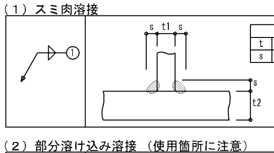

t≦16mm				
t	7以下	8～10	11～13	14～16
s	6	7	10	12

・但し片面溶接の場合はs=tとする
・t は t1、t2の小なる方とする
余盛は（1+0.1S）mm以下とする
・軸力が加わる場合のSは母材と同厚とする事が望ましい

（2）部分溶け込み溶接（使用箇所に注意）

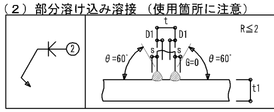

R≦2　　t/4 ≦ S ≦ 10mm　t ≦ t1

t	t＞16mm
溶接姿勢	F.V

・両側に補強すみ肉溶接を付加する

（3）突合せ溶接（平継手 T型継手）

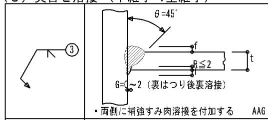

・両側に補強すみ肉溶接を付加する　AAG

f = t/4

t	6＜t＜19mm
溶接姿勢	F.V

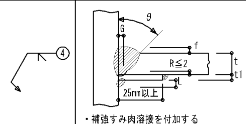

f = t/4

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6≦t＜12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t＜16	35°	9	9	8	45°	6	9	8
16≦t	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F.V							

・補強すみ肉溶接を付加する

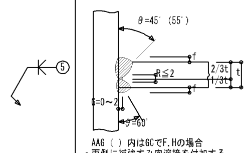

AAG（ ）内はGCでF.Hの場合
・両側に補強すみ肉溶接を付加する

f = t/4
T形突合せ継手余盛

のど厚mm	余盛の高さmm
t≦4	1
4＜t≦12	2
12＜t≦19	3
t＞19	4

t	t≧19mm
溶接姿勢	F.V

f≧0.5mm（ただし、t≧15mmのとき4mmとする）

a＞4mmの場合
平継手で板厚が異なるとき

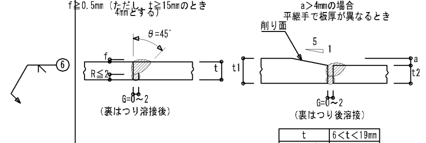

t	6＜t＜19mm
溶接姿勢	F.V

・両側に補強すみ肉溶接を付加する

f = t/4

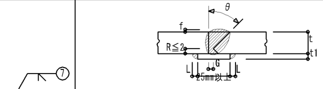

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6＜t＜12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t≦19	35°	9	9	5	45°	6	9	5
t＞19	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F.V							

（4）フレアー溶接

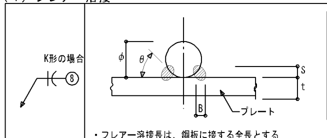

寸法（mm）		
θ	B	S
9	7	4
13	8	4.5
16	9	5
19	10	6
22	11	7
25	12	8

・フレアー溶接長は、鋼板に接する全長とする
・9～16mmは 1パス以上、19mm以上は2パス以上とする
溶接棒角度θは30°～40°とする

・溶接記号番号を　の中に記入のこと

●BOX型（通しダイヤフラムの場合）

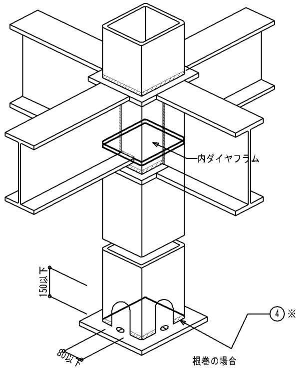

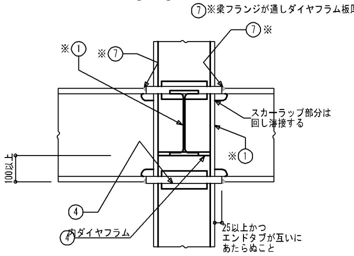

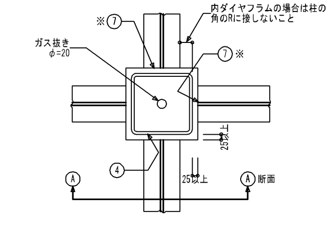

・鋼材種別による溶接条件

鋼材の種類	溶接材料	入熱（KJ/cm）	パス温度差（℃）
400N級鋼	JIS Z 3211、3212、3214	40以下	350以下
	YGW-11、15		
	YGW-18、19		
	YGA-50W、50P		
490N級鋼	JIS Z 3212、3214	40以下	350以下
	YGW-11、15	30以下	250以下
	YGW-18、19	40以下	350以下
	YGA-50W、50P		

<柱材料：BCR295、BCP325を使用する場合>

通しダイヤフラムは、SN490B・C、SM490同等以上の鋼材を使用すること
通しダイヤフラム厚は、接合する柱、梁の最大厚の2サイズアップ以上とする

●ノンスカーラップ工法

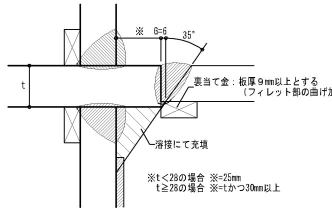

●柱が途中で折れる場合
及び梁成が異なる場合

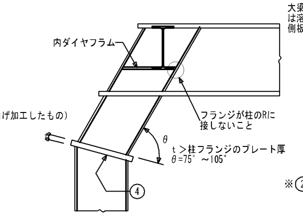

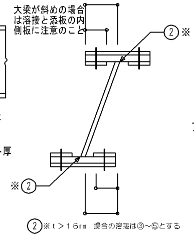

●柱を途中で絞る場合

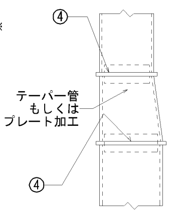

●　、　、H型

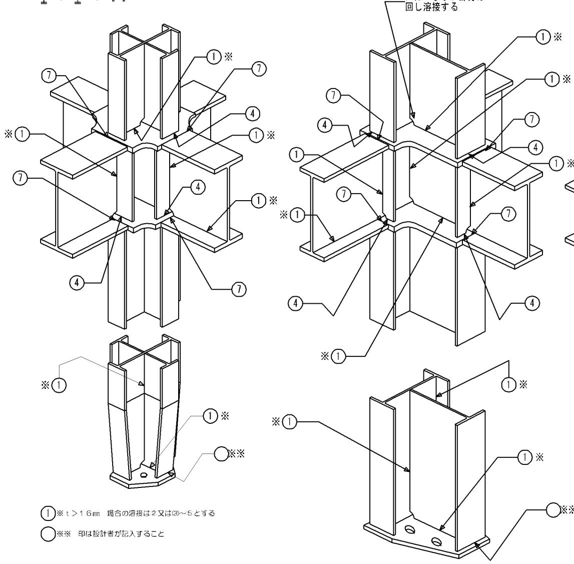

●B.H方式

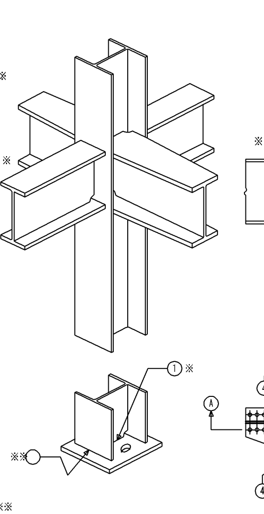

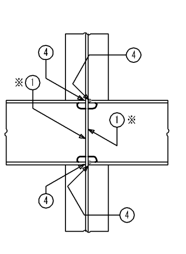

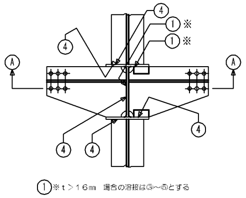

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士 No.352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	S－04
一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴留	一級建築士 No.372093 南 賢治	A3 : 1/100			
			DATE R5.3	図面名称	鉄骨構造標準図(1)	原図：A3

鉄骨構造標準図(2)

※修正箇所は下線を引くこと

3．継手規準図，その他

(1) 高力ボルト、ボルト、アンカーボルトのピッチ (P)

ボルト穴径・最小縁端距離(mm)

呼び径 d		ボルト穴径	最小縁端距離 (e) (1)	(2)	(3)	(2)(3)の標準	ピッチ (P) 最小	標準
	M16	18	40	28	22	40	40	60
	M20	22	50	34	26	40	50	60
	M22	24	55	38	28	40	55	60
	M24	26	60	44	32	45	60	70
アンカーボルト・ボルト ( )内はボルトを示す	M16	21 (16.5)		28	22	(40)	(40)	(60)
	M20	25 (20.5)		34	26	(40)	(50)	(60)
	M22	27 (22.5)		38	28	(40)	(55)	(60)
	M24	29 (24.5)		44	32	(45)	(60)	(70)
	M27	32		49	36			
	M30	35		54	40			
	M34以上	呼び径＋5		9d/5	4d/3			

〔注〕(1) 引張材の接合部で応力方向にボルトが3本以上並ばない場合の応力方向の縁端距離
(2) せん断縁・手動ガス切断縁の場合の縁端距離
(3) 圧延縁・自動ガス切断縁・のこ引き縁・機械仕上縁の場合の縁端距離

(2) ピン接合梁継手リスト

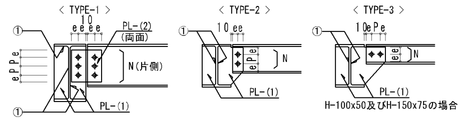

符号	タイプ	部材	PL-(1)	PL-(2)	N－径
	3	H－125・60・6・8	6		2－M16
	3	H－150・75・5・7	6		2－M16
	2	H－175・90・5・8	6		2－M16
	2	H－200・100・5.5・8	6		2－M16
	2	H－250・125・6・9	6		3－M16
	2	H－300・150・6.5・9	9		3－M20
	2	H－350・175・7・11	9		3－M20
	1	H－350・175・7・11	9	6	4－M20
	2	H－400・200・8・13	9		5－M20
	1	H－400・200・8・13	9	9	4－M20

(3) 剛接合梁継手リスト　(SCSS-H97による)

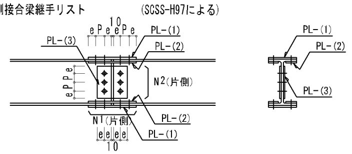

〔注〕端部をBHとする場合の部材は設計図による

符号	部材	フランジ PL-(1)	PL-(2)	N1-径	ウエブ PL-(3)	N2-径

(4) ハンチ部の継手

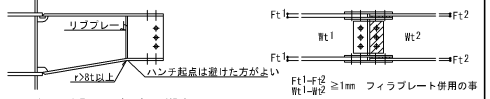

ハンチ勾配は普通1：4程度であるが構造図による
r：半径　t：板厚

(5) 柱継手リスト

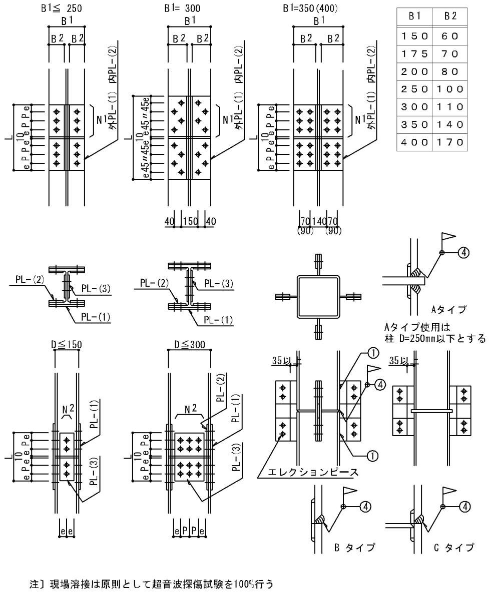

B1	B2
150	60
175	70
200	80
250	100
300	110
350	140
400	170

注］現場溶接は原則として超音波探傷試験を100%行う

符号	部材	フランジ PL-(1)	PL-(2)	N1-径	ウエブ PL-(3)	N2-径

(6) 鉄筋ブレース　(JIS規格品とする ･･･ JIS A 5540･･･1982/5541・5542･･･2003)

(a) 羽子板ボルト

ねじの呼び (d)			M12	M14	M16	M18	M20	M22	
軸径 d1	最大		10.81	12.65	14.65	16.33	18.33	20.33	
	最小		10.64	12.46	14.46	16.11	18.11	20.11	
調整ねじの長さ		S	100	115	125	140	150	165	
取付けボルト穴径 許容差 +0，-0.5 mm		R	13.0	17.0	17.0	21.5	21.5	23.5	
はしあき(最小) (2)		e1	35	40	45	50	50	55	
切板製	へりあき(最小) (1)	e2	22	28	28	34	34	38	
	板厚	t	4.5	6	6	9	9	9	
平鋼製	へりあき(最小) (1)	e2	19.0	25.0	25.0	32.5	32.5	37.5	
	板厚	t	4.5	6	6	9	9	9	
ボルト端から取付ボルト穴芯のあき (最小)		e3	47	52	59	66	66	73	
溶接長さ(最小)		ℓ	40	50	55	60	75	85	
取付ボルト (2)	種類		JIS B 1186 2種高力ボルト(F10T)						
	ねじの呼び		M12	M16	M16	M20	M20	M22	
	本数		1	1	1	1	1	1	

〔注〕(1) e1, e2が確保されれば形状は自由でよい
(2) 羽子板とガセットプレートの場合は表に示す取付ボルトを使用し、一面せん断(支圧)接合とする

(b) 形鋼ブレース

符号	部材	PL-(1)	N－径	ℓ

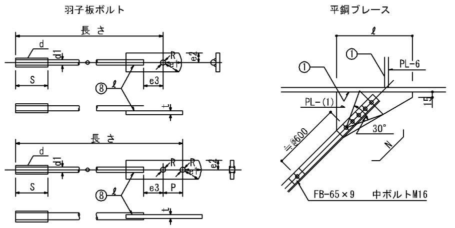

(7) デッキプレート　(床剛性を考慮する合成床，合成梁のときは構造図参照)

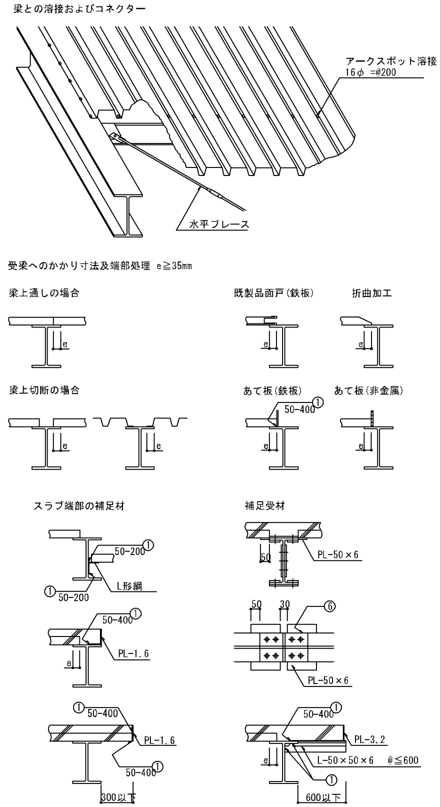

(8) 柱脚

注）許容応力度計算を行わなかった場合の構造形式

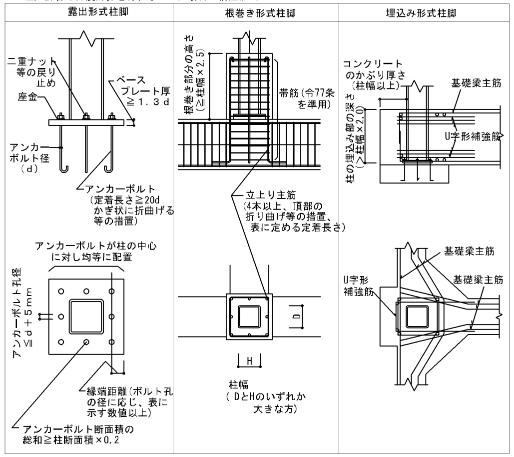

(9) 頭付きスタッド　(JIS B 1198)

スタッド材の標準形状・寸法

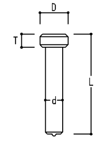

形状	呼び名	軸径 d mm	頭径 D mm	頭高さ T mm	溶接後の長さ L mm
	φ13 mm	13.0 / 12.7	22.0 / 25.4	10.0 / 7.9	50，80，100，130
	φ16 mm	16.0 / 15.8	29.0 / 31.7	10.0 / 7.9	80，100，130
	φ19 mm	19.0 / 19.0	32.0 / 31.7	10.0 / 9.5	80，100，130，150
	φ22 mm	22.0 / 22.2	35.0 / 34.9	10.0 / 9.5	100，130，150

(10) 梁貫通補強

・計算で確認された場合は下図の位置，寸法及び補強方法によらなくて良い
・梁端部（内法スパンℓ0　の1/10以内かつ、2D以内）は避ける
・φ≦ 0.4D
・φ' は補強板の穴径を示す

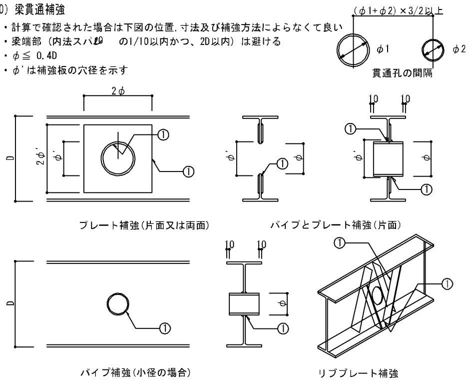

プレート補強の板厚

スリーブ径	補強板
φ≦ 0.15D	補強板不要
φ≦ D/4	Web板厚以上（片面）
φ≦ D/3	Web板厚×1.2倍以上（片面）
φ≦ 0.4D	Web板厚倍以上（両面）

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		SCALE A3：1/100
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴晉	一級建築士 №372093 南 賀治	DATE R5.3

工事名称　亀須消防車庫建設等工事
図面名称　鉄骨構造標準図(2)
S－05
原図：A3

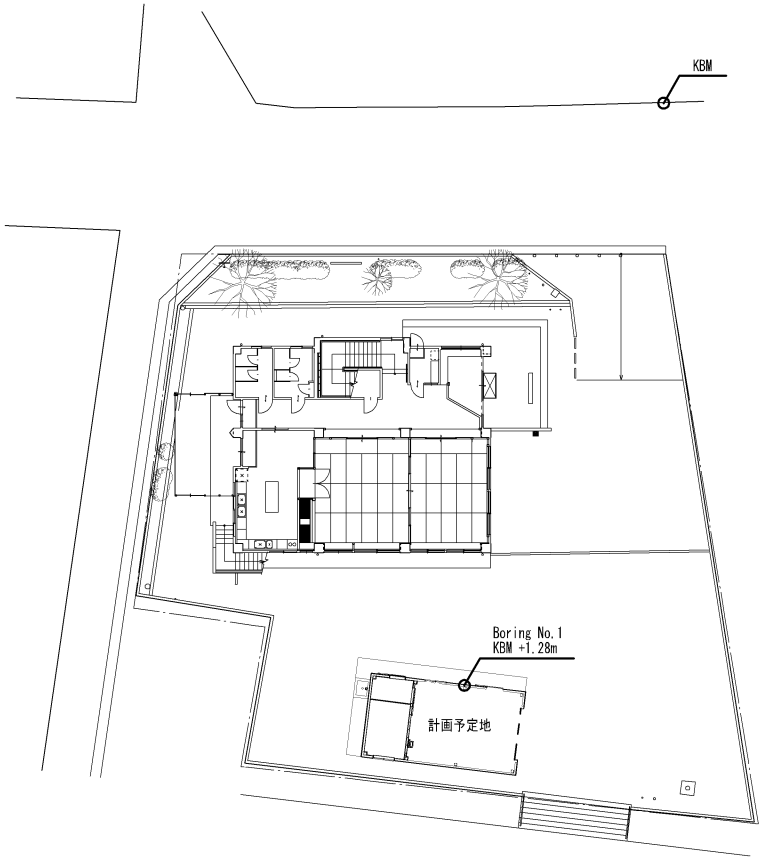

配置図 S=1/300

ボーリング名	No.2	調査位置	三重県 三重郡 川越町 亀須新田 地内			北緯	35° 1' 50.1"
発注機関	川越町役場	調査期間	令和 4年 9月 14日 ～ 4年 9月 16日			東経	136° 41' 24.2"
調査業者名	有限会社伊勢地探 電話（0596-38-1688）	主任技師	金森聡一郎	現場代理人	金森聡一郎	コア鑑定者	金森聡一郎
ボーリング責任者	服部永隆						
孔口標高	KBM +1.28m	角度	180° 上 90° 下 0° 0°	方向	北 0° 270° 西 90° 東 180° 南	地盤勾配	水平0° 鉛直 90° 0°
総掘進長	30.45m						
使用機種 試錐機	ワイビーエム製 05DA2	ハンマー落下用具	自動落下法（つり上げ手動型）				
使用機種 エンジン	ヤンマー製 NFAD8	ポンプ	扶桑工業製 KR V8				

標高 (m)	層厚 (m)	深度 (m)	土質区分	色調	相対密度	相対稠度	記事	孔内水位(m)／測定月日
-0.32	1.60	1.60	埋土・シルト混じり砂礫	暗褐～灰褐	緩い		0.20m以浅はシルト混じり細砂 以深はφ20mm以下の礫を混入するシルト混じり砂礫で、含水が中位	
-1.22	0.90	2.50	埋土・シルト質細砂	暗灰	非常に緩い		土質が不均質で、部分的に砂質シルト φ20mm以下の亜角礫が点在 含水は中位	9/14 2.26
-2.22	1.00	3.50	砂質シルト	暗灰		非常に柔らかい	土質が不均質で、部分的にシルト質細砂 砂は細砂が主体 含水は高位	
-4.17	1.95	5.45	礫混じり粗中砂	暗褐	中位の		礫はφ20mm以下の亜角礫で確認 漏水が激しいく、含水が高位	
-4.97	0.80	6.25	細中砂	暗灰	中位の		細砂の多い所と少ない所がある 含水は高位	
-7.32	2.35	8.60	礫混じり砂	暗灰	中位の		礫はφ10mm以下の亜角礫で確認 砂は細砂を多く混入するが、部分的に粗砂を多く混入 少量のシルトを混入 含水は中位～高位	
-9.32	2.00	10.60	細砂	暗灰	中位の		雲母片を少量混入 含水は中位	
-11.42	2.10	12.70	シルト混じり細砂	暗灰	緩い		全体的にシルトを少量混入 含水は中位	
-13.37	1.95	14.65	シルト質細砂	暗灰	緩い		全体的にシルトを多く混入し、部分的に砂質シルト 含水は中位～高位	
-15.27	1.90	16.55	砂混じりシルト	暗灰		柔らかい	砂は細砂が主体 砂の混入が不均質 細片された貝殻・雲母片を少量混入 含水は中位～高位	
-29.17	13.90	30.45	シルト	暗灰～暗緑灰		非常に柔らかい	土質が比較的均質で、砂の混入が非常に少ない 細片された貝殻・雲母片を極少量混入 24.0m以深は暗緑灰色 含水は高位	

標準貫入試験

深度 (m)	0～10	10～20	20～30	打撃回数／貫入量 (cm)	N値
1.15	3	3	3	9/30	9
1.45–2.15	1/31			1/31	1
2.46–3.15	1/17	1/15		2/32	2
3.47–4.15	6	5	6	17/30	17
4.45–5.15	6	6	7	19/30	19
5.45–6.15	5	5	6	16/30	16
6.45–7.15	9	9	10	28/30	28
7.45–8.15	9	10	10	29/30	29
8.45–9.15	6	5	5	16/30	16
9.45–10.15	5	5	4	14/30	14
10.45–11.15	4	3	3	10/30	10
11.45–12.15	2	2	3	7/30	7
12.45–13.15	1	2	2	5/30	5
13.45–14.15	1	2	2	5/30	5
14.45–15.15	1	1	1	3/30	3
15.45–16.15	1/14	1/9	1/8	3/31	3
16.46–17.15	1/16	1/15		2/31	2
17.46–18.15	1/18	1/15		2/33	2
18.48–19.15	1/17	1/15		2/32	2
19.47–20.15	1/13	1	1/9	3/32	3
20.47–21.15	1/18	1/16		2/34	2
21.49–22.15	1/17	1/15		2/32	2
22.47–23.15	1/15	1/15		2/30	2
23.45–24.15	1/16	1/14		2/30	2
24.45–25.15	1/17	1/16		2/33	2
25.48–26.15	1/16	1/15		2/31	2
26.46–27.15	1	1	1	3/30	3
27.45–28.15	1/12	1	1/9	3/31	3
28.46–29.15	1/13	1	1	3/33	3
29.48–30.15	1	1	1	3/30	3
30.45					

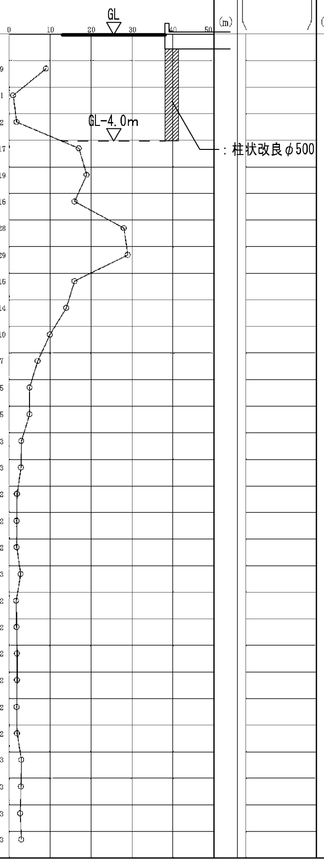

原位置試験：深度(m)／試験名および結果　試料採取：深度(m)／試料番号／採取方法　室内試験（　）　掘進月日：9/14、9/15、9/15

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	S-06
・ ・ ・ ・	三重県知事登録第1－861　一級建築士 No.352551 田端 進也	一級建築士 No.352551 田端進也	一級建築士 No.332033 構造設計一級建築士 No.8984 井上貴智	一級建築士 No.372093 南 賢治	A3 : 1/300 DATE R5.3	図面名称	ボーリング柱状図	原図：A3

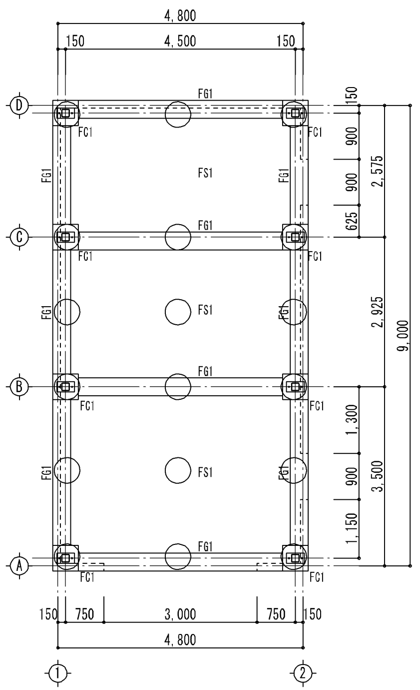

基礎伏図 S=1/100

○：柱状改良φ500（杭先端：GL-4.0m）
固化剤 350kg/m3

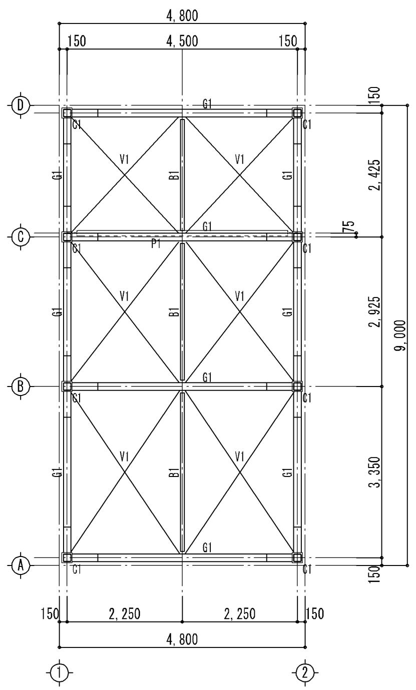

梁伏図 S=1/100

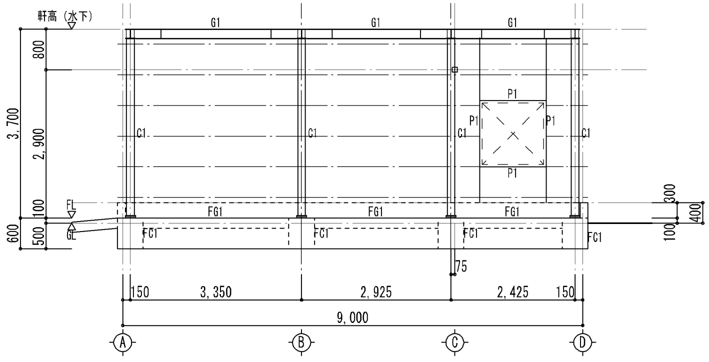

1軸組図 S=1/100

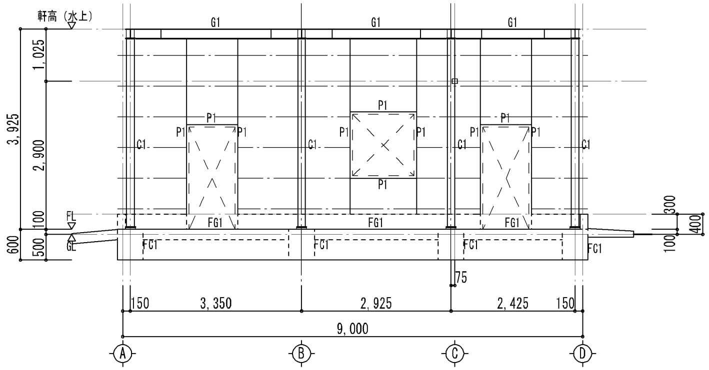

2軸組図 S=1/100

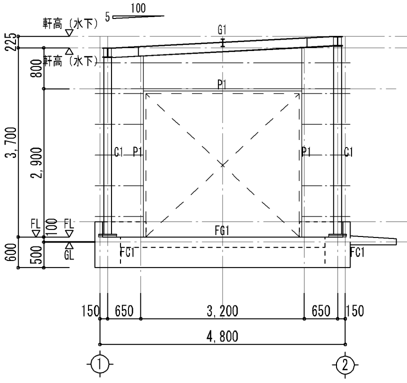

A軸組図 S=1/100

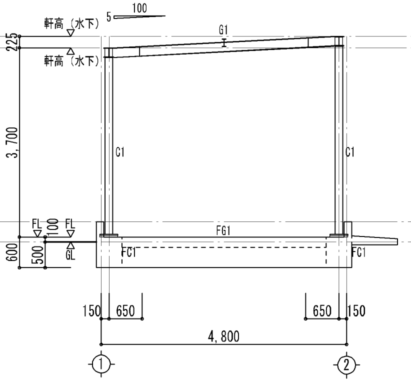

B軸組図 S=1/100

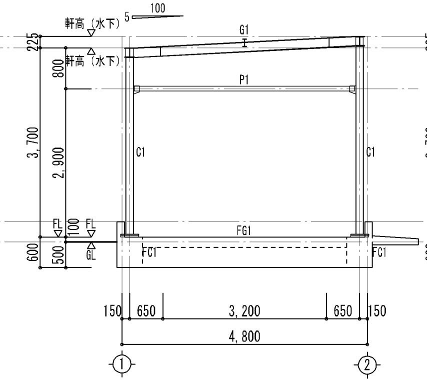

C軸組図 S=1/100

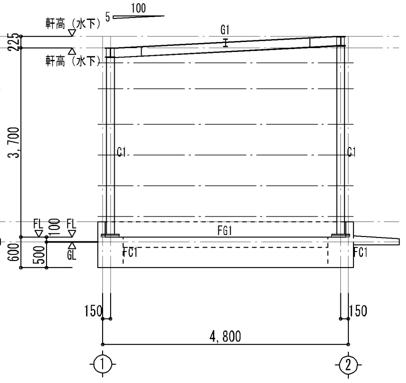

D軸組図 S=1/100

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	亀須消防車庫建設等工事	S－07
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : 1/100			
			DATE R５．３	図面名称	基礎伏図・梁伏図・軸組図	原図：A3

柱脚リスト　1:30

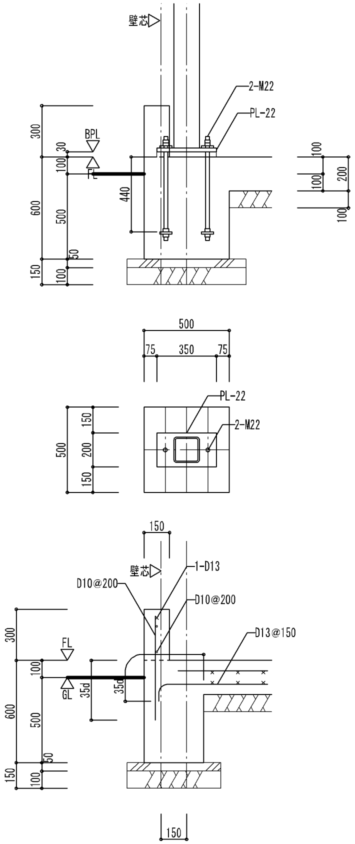

基礎柱リスト　1:30

符　号	ＦＣ１
柱頭・柱脚	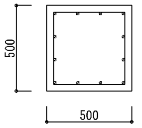
Ｘ × Ｙ	500×500
主　筋	12-D16
ＨＯＯＰ	D13@100
Ｄ.ＨＯＯＰ	－

地中梁リスト　1:30

符　号	ＦＧ１
位　置	全断面
断　面	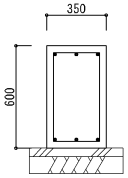
Ｂ × Ｄ	350×600
上　端	3-D19
下　端	3-D19
ＳＴＰ	□-D13-@150
腹　筋	－

犬走部配筋図　1:30

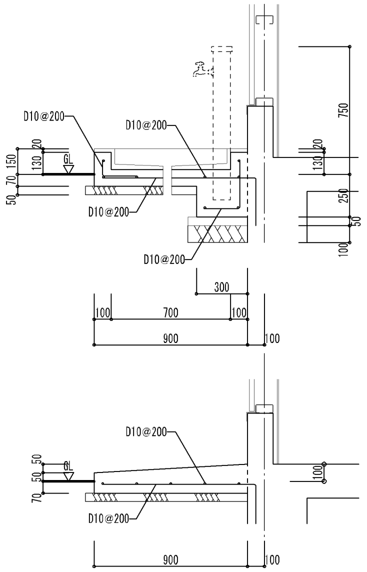

スラブリスト

符　号	スラブ厚	位　置	主　筋		配　力　筋		備考
			端　部	中　央	端　部	中　央	
ＦＳ１	t=200	上端筋	D13@150	D13@150	D13@150	D13@150	べた基礎スラブ
		下端筋	D13@150	D13@150	D13@150	D13@150	

柱　リスト (BCR295)

符　号	部　　材	ベースプレート・アンカーボルト		ガセット・ボルト	
C1	□-150×150×9	PL-22	A.B2-M22 (ABR400) L=440mm	―	―

梁　リスト　(SS400)

符　号	部　　材	フランジ (外)	フランジ (内)	ボルト	ウェブ	ボルト
G1	H-194×150×6×9	PL-9×290	PL-9×60	2×2-M20	2PL-6×140×170	2×1-M20

ブレース　リスト (SS400)

符　号	部　　材	ベースプレート・アンカーボルト		ガセット・ボルト（保有耐力接合）		羽子板
V1	M16 ターンバックル付	―	A.B　　L=	G.PL-9	H.T.B 1-M16	PL-6

小梁・胴縁・母屋　リスト (SS400・STKR400・SSC400)

名　称	部　　材	種 類	備　考	ガセット・ボルト	
B1	H-150×75×5×7	SS400	―	G.PL-9.0	H.T.B　2-M16
P1	□ー100×100×3.2	STKR400	―	G.PL-6.0	中ボルト　2-M12
横胴縁	Cー100×50×20×3.2	SSC400	―	アングルピース	中ボルト　2-M12
折半受け	Cー100×50×20×3.2	SSC400	―	―	―

備考	
・	
・	
・	
・	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№３５２５５１　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8984 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A3 : 1/30
			DATE R５．３

工事名称	亀須消防車庫建設等工事	S－08
図面名称	配筋リスト・鉄骨リスト	原図：A3

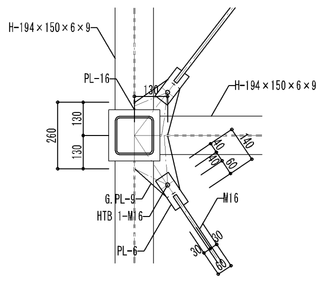

鉄骨詳細図 S=1/20
※保有耐力接合とする

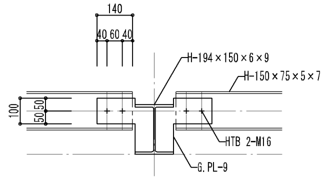

鉄骨詳細図 S=1/20

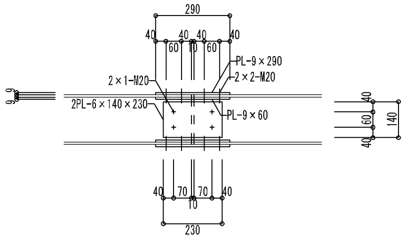

鉄骨詳細図 S=1/20

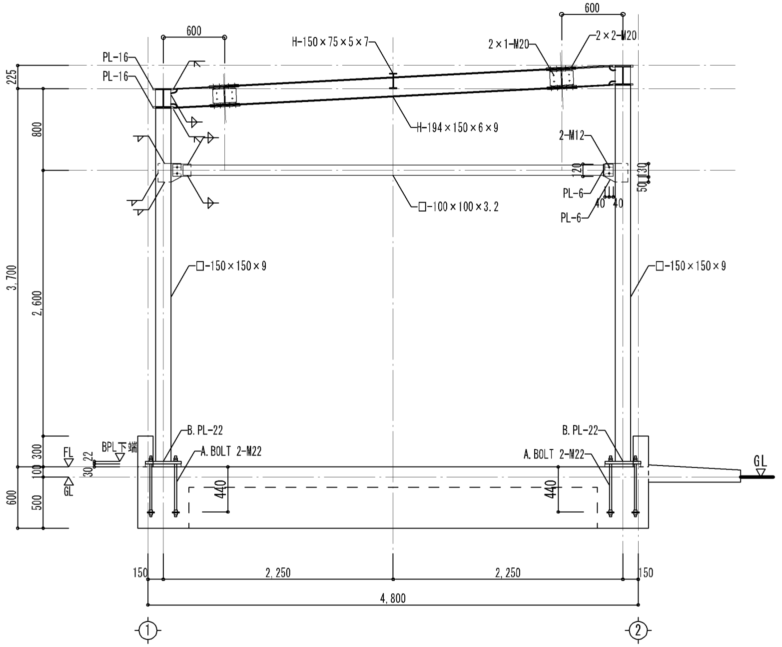

鉄骨詳細図 S=1/50

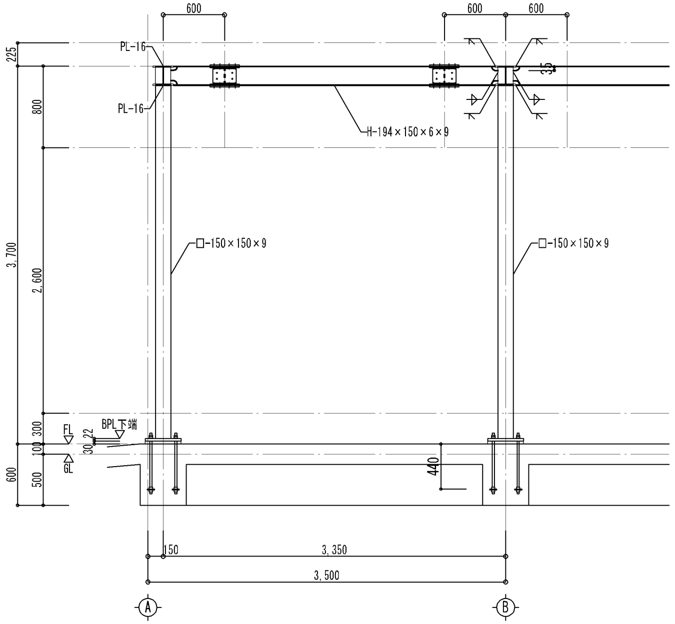

鉄骨詳細図 S=1/50

備考	
	・
	・
	・
	・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861 一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №332033 構造設計一級建築士 №8934 井上貴晉		一級建築士 №372395 南 賢治

SCALE	A3 : 1/50
DATE	R 5 . 3

工事名称	亀須消防車庫建設等工事
図面名称	鉄骨詳細図

S－09
原図：A3